

平成24年度

教育要覧

秋田市教育委員会

秋田市の概要

慶長7年(1602年)に常陸太田の城主であった佐竹義宣が秋田に国替えとなり、安東氏の居城だった土崎の湊城に入城しましたが、手狭なため同9年、矢留の森(現在の千秋公園)に新城を完成させ、藩名も「久保田」としました。明治4年には、久保田藩を秋田県と改め、城下町である久保田を秋田町と改称いたしました。

市制施行は明治22年。平成元年には市制施行100周年を迎え、平成9年4月には「中核市」となりました。市の東部には出羽山地が連なり、西部を日本海、南部を雄物川、そして市街を旭川が流れる緑豊かな美しいまちです。このようなあふれる自然をいかしながら、市民が生き生きと伸びやかに暮らせる、人にやさしいまちづくりをすすめています。

<市章>



昭和3年6月に制定、的に「矢留」の形と、秋田市の「田」の字をあらわしています。

「矢留」とは旧秋田藩主佐竹氏の居城「久保田城」の別名。

<市の木> けやき

<市の花> さつき

<友好・姉妹都市>

常陸太田市 (茨城県 S52. 7. 12提携)
蘭州市 (中華人民共和国 S57. 8. 5提携)
パッサウ市 (ドイツ連邦共和国 S59. 4. 8提携)
ウラジオストク市 (ロシア連邦 H 4. 6. 29提携)
セントクラウド市 (アメリカ合衆国 H18. 6. 28提携)

<有縁町>

大子町 (茨城県 S57. 7. 15提携)

<交流合意>

キナイ半島郡 (アメリカ合衆国 H4. 1. 22交流合意)



市	制	明治22年4月1日
人	口	321,827人
	男	151,403人
	女	170,424人
世帯	数	132,865世帯
面積		905.67km ²
(平成24年5月1日現在)		

は し が き

本要覧は、秋田市教育の方針として、秋田市教育ビジョンと平成24年度の主な事業内容を収録するとともに、各部門の現況等を取りまとめたものです。

秋田市の教育行政をご理解いただくための資料として活用いただければ幸いです。

秋田市教育委員会

秋 田 市 民 憲 章

わたしたちは、伸びゆく秋田市の市民であることに誇りと責任をもち、
明るく豊かなまちをつくるために、進んでこの憲章を守りましょう。

1 健康で働き、豊かなまちをつくりましょう。

じょうぶなからだをつくり明るい生活

働くことに喜びをもつ生活

生産を高めてゆとりのある生活

1 あたたかく交わり、明るいまちをつくりましょう。

えがおで親しみあう生活

助けあい励ましあう生活

正しいことばを使う生活

1 きまりを守り、住みよいまちをつくりましょう。

時間を守って人に迷惑をかけない生活

乗り物や道路できまりのある生活

公共の物をたいせつにする生活

1 環境をととのえ、きれいなまちをつくりましょう。

樹木や草花を愛する生活

かやはえをなくして清潔な生活

みにくい広告をなくし騒音の少ない生活

1 教養を高め、文化のまちをつくりましょう。

郷土の芸術や文化財をたいせつにする生活

創意とくふうを生かして新しい生活

教養を深めてうるおいのある生活

昭和36年 6月25日 制定

教 育 委 員



委員長
米 本 かおり



委員長職務代行者
進 藤 光 子



委 員
石 田 英 憲



委 員
前 川 重 明



委員(教育長)
芳 賀 龍 平

職 名	氏 名	生年月日	任 期
委員長	米 本 かおり	S36. 7. 14	自 平成21. 12. 27 至 平成25. 12. 26
委員長 職務代行者	進 藤 光 子	S23. 1. 27	自 平成23. 4. 1 至 平成27. 3. 31
委 員	石 田 英 憲	S46. 1. 15	自 平成24. 4. 1 至 平成28. 3. 31
委 員	前 川 重 明	S22. 5. 2	自 平成21. 5. 13 至 平成25. 5. 12
委 員 (教育長)	芳 賀 龍 平	S18. 6. 1	自 平成21. 5. 13 至 平成25. 5. 12

歴代教育委員長・教育委員・教育長

【委員長】

(昭和31年10月1日以降)

氏名	就任期間
田口正男	昭和31.10.1～32.9.30
辻忠一郎	32.11.5～34.9.30
古村精一郎	35.3.30～47.3.25
竹内栄治郎	47.4.1～52.12.24
高橋政雄	53.1.12～55.3.31
高橋賢一郎	55.4.1～元.12.24
廣嶋正比古	平成元.12.27～4.3.31
佐藤嘉子	4.4.8～9.3.31
室田弘	9.4.1～10.6.30
伊藤薫	10.7.1～11.3.31
	13.4.1～14.3.31

氏名	就任期間
平野 羨	平成11.4.1～12.3.31
	15.4.1～16.3.31
藤盛節子	12.4.1～13.3.31
	16.4.1～17.3.31
藤木啓二	14.4.1～15.3.31
千葉昭	17.4.1～18.3.31
石田俊介	18.4.1～19.3.31
高田生子	19.4.1～20.3.31
齊藤宣子	20.4.1～21.3.31
菊地重昭	21.4.1～22.3.31
藤井正人	22.4.1～23.3.31
前川重明	23.4.1～24.3.31
米本かおり	24.4.1～

【教育委員】

氏名	就任期間
石郷岡勘三郎	昭和31.10.1～35.9.30
高田景次	31.10.1～37.9.30
辻忠一郎	31.10.1～34.9.30
早川園子	32.10.24～36.10.23
古村精一郎	35.3.26～47.3.25
田口栄	35.12.21～39.12.20
宇佐美 千 二	36.12.21～38.3.19
鈴木英一	38.3.15～48.2.2
竹内栄治郎	38.10.2～52.12.24
和田恭孝	40.4.1～48.3.31
高橋政雄	47.3.29～55.3.31
青柳吉隆	48.4.1～56.3.31
菊地茂	48.4.1～62.3.15
高橋賢一郎	52.12.25～元.12.24
金森秀夫	55.4.1～60.3.31
柴田協子	56.4.1～元.3.31
廣嶋正比古	60.4.1～4.3.31
加賀屋興平	62.3.16～3.3.15
佐藤嘉子	平成元.4.1～9.3.31

氏名	就任期間
森可昭	平成元.12.27～5.12.26
永井隆一	3.4.1～7.3.31
斎藤廣三	4.4.1～6.3.31
室田弘	5.12.27～10.6.30
太田壽男	6.7.1～9.7.12
伊藤薫	7.4.1～15.3.31
藤盛節子	9.4.1～17.3.31
平野 羨	9.10.1～16.3.31
渡邊傳	10.10.1～11.10.31
藤木啓二	12.1.1～17.12.26
千葉昭	15.4.1～19.3.31
石田俊介	16.4.1～20.3.31
高田生子	17.4.1～21.3.31
齊藤宣子	17.12.27～21.12.26
菊地重昭	19.4.1～23.3.31
藤井正人	20.4.1～24.3.31
前川重明	21.5.13～
米本かおり	21.12.27～
進藤光子	23.4.1～
石田英憲	24.4.1～

【教育長】

氏名	就任期間
武藤幾満太	昭和31.10.1～35.9.30
佐々木三治郎	35.12.21～39.12.20
富樫重次郎	40.4.1～44.12.20
船山忠重	44.12.21～48.3.5
佐藤博之	48.4.1～56.12.24

氏名	就任期間
高泉宏作	昭和57.4.1～元.3.31
長門伸一	平成元.4.1～5.3.31
石黒俊郎	5.4.1～13.3.31
飯塚明	13.4.1～18.1.31
高橋健一	18.2.1～21.3.31
芳賀龍平	21.5.13～

目 次

秋田市教育の方針

【秋田市教育ビジョンと平成24年度の主な取組】

秋田市教育ビジョンの策定趣旨	1
秋田市教育ビジョンの基本的な考え方	2
学校教育部門	4
社会教育部門	9
スポーツ振興部門	13
文化振興部門	16
教育環境整備部門	20
秋田市教育ビジョンの補足について	23
平成24年度の主な取組	28

教育行財政

1 組織・機構および事務分掌	37
2 現員表	39
3 教育財政	40

各部門の現況

【学校教育部門・教育環境整備部門】

1 秋田市内幼稚園・学校数	43
2 学校施設	44
3 平成24年度研究委嘱校等	49
4 平成24年度学校教育関係事業	50
5 就学援助	51
6 健康安全管理	51
7 学校給食	53
8 中高一貫教育の推進	54

【社会教育部門】

1 社会教育施設の概要	58
-------------	----

【スポーツ振興部門】

1 スポーツ施設の概要	65
-------------	----

【文化振興部門】

1 文化振興	68
2 秋田市内 国・県・市文化財一覧	69
3 文化施設の概要	77

資料

【施設所在地等一覧】

1 教育関係施設等	81
2 社会教育・文化施設等	84
3 スポーツ施設等	85

秋田市教育ビジョン

秋田市教育ビジョンの策定趣旨

現在、我が国では、様々な分野で、かつてない変革の時を迎えています。教育についても、その重要性を踏まえ、教育基本法の改正をはじめ、具体的な改革が進められています。

しかし、制度改革は基本的に全国一律で行われることであり、それぞれの地域に根ざした教育を展開していくためには、今一度、自らの足もとをしっかりと見つめ直す必要があります。

そこで、秋田市教育委員会では、第11次秋田市総合計画の策定を一つの契機として、教育を取り巻く様々な課題等を改めて整理するとともに、本市教育のめざすべき方向を明確にすることにより、学校をはじめとする教育現場の活動が一層充実することをねらいとして、秋田市教育ビジョンを策定しました。

策定にあたっては、「学校教育」「社会教育」「スポーツ振興」「文化振興」という4つの部門に、教育活動を支える「教育環境整備」という部門を加えて、それぞれの部門ごとに施策の重要性にも配慮しながら、「基本的な考え方とめざすべき方向」「基本方針」「重点施策とその取組」「各施設の取組（社会教育部門と文化振興部門）」という構成で記述しています。

秋田市教育ビジョンは、平成20年度から平成24年度までの5年間を計画期間とします。

本ビジョンを策定した平成19年度以降、組織の機構改正やスポーツ振興マスタープランの見直しなど、変化に柔軟に対応した教育行政の推進につとめてまいりましたが、このような状況の変化等を踏まえ、記載内容について補足しております。補足の内容は、本ビジョンの末尾（23ページ）に掲載してあります。

秋田市教育ビジョンの基本的な考え方

私たちを取り巻く現在の社会状況を見ると、全国的な傾向と同様に秋田市においても、少子・高齢化の進行により、子どもの数が減少し、人口構成のバランスが大きく変化してきています。また、情報化の進展は、利便性を向上させる一方で、人間関係の希薄化や心身の健康に及ぼす影響などが憂慮されています。さらに、人々のライフスタイルや家族のあり方などに関する考え方が多様になるなかで、すべての教育の出発点である、家庭の教育力の低下が懸念されています。

こうした社会状況のなかで、今後、どのような人をどのようににはぐくんでいくのかという、人づくりのあり方が今、問われていると考えます。歴史を振り返るまでもなく、国や地域の発展の基礎は人づくりにあります。そして、その将来が人材育成にかかっていることを考えれば、人を育てる教育の重要性は、いつの時代、どの地域でも変わりません。

本市では、こうした認識のもと、「今、人づくりのために本市教育がめざすべきことは何か」について、改めて見つめてみました。

人づくりは、子どもたちに自立の力と共生の心をはぐくむことから始まります。

子どもたちの健やかな成長のためには、家庭の力、地域の力、市民一人ひとりの力を結集して、子どもたちが、自らの夢や希望の実現に向けて、創造性を発揮し、様々な課題に果敢に立ち向かっていくことができる力をはぐくむことが必要です。

また、様々な人々とのかかわりを通して、人とのふれあいのあたたかさを実感し、生きる自分に自信を持ち、相手の気持ちを想像して思いやる心をはぐくむことが必要です。

こうした、自らの人生をたくましく切りひらく自立の力と、互いに認め合う共生の心を持った子どもたちを育てることをめざします。

人づくりは、学び続けることから始まります。

家庭や地域の子育て機能・教育力の向上や次世代を担う子どもたちの健全育成の支援が求められているなかで、地域の発展を支え、自ら考え行動する人づくりのためには、子どもから高齢者までのライフステージに応じた学習機会の拡充、学習に関する情報提供ネットワークや施設設備等の充実など、学習に関する市民のニーズに応じた教育環境の整備が必要です。

こうした環境のなかで、生涯にわたり学び続けることによる学習の成果を、家族や地域の絆づくりや地域コミュニティ活性化のための新たな社会参加活動につなげていくことをめざします。

人づくりは、健やかな心と体づくりからはじまります。

体を動かす機会が失われつつあるなかで、健康志向の高まりに応じた健康づくりのため、スポーツに親しめるきっかけづくりや継続して行うことができる環境整備が必要です。

こうした環境整備によって、生涯にわたり豊かなスポーツライフを送ることができるよう、市民のスポーツに関するニーズへの的確な対応をはかりながら、健康づくりはもとより、生活の質的向上やゆとりを感じる心を育てることをめざします。

人づくりは、豊かな心をはぐくむことから始まります。

人々に元気をあたえ、潤いやゆとりをもたらす社会を実現するためには、文化の振興が必要です。

そのため、市民が郷土に対し誇りと愛着を深め、広くアピールできる個性豊かな地域の文化力を、生き生きとした魅力あるまちづくりに積極的に生かしながら、市民一人ひとりが楽しさや感動、生きる喜びを実感できるような豊かな心をはぐくむことをめざします。

秋田市教育ビジョンは、こうした人づくりを進めるため、「学校教育」「社会教育」「スポーツ振興」「文化振興」の部門ごとに、めざすべき方向や重点施策等を取りまとめるとともに、様々な教育課題に的確に対応するためには、良質な教育環境の整備が必要であるとの認識から、「教育環境整備」という部門を設け、他の部門と同様に重点施策等を取りまとめました。

このビジョンの推進にあたっては、これらの部門ごとの活動の充実をめざすことはもとより、部門間の連携・協力に留意し、本市教育の一層の振興につとめます。

学校教育部門

- 基本的な考え方とめざすべき方向 -

子どもたちは、家庭や学校、地域において様々な教育を受けて育ちます。私たちは、子どもたちが夢や希望を持ち、自らの人生を力強く歩みながら、多くの人々と協力して、よりよく生きる力を身につけるために、充実した学びの場を創造し、子ども一人ひとりの可能性の実現に向けて導いていく責務があります。

これまで本市では、子どもたちが自らの人生をたくましく切りひらく意欲を持ち、的確な判断力や行動力が身につくよう、一人ひとりの「自立」を培うことにつとめてきました。

今後は、豊かな人間性をはぐくむために、これまでの教育実践を踏まえたうえで、学級や学校の友達、地域の高齢者や障害のある人、そして、世界の人々とも互いに認め合い、支え合い、高め合う活動を通して、自立の力と共生の心を身につけた子どもの育成につとめます。

幼児教育においては、幼児一人ひとりの望ましい発達を促し、生涯にわたる人間形成の基礎を培うことをめざし、幼保小連携の推進をはかります。

小・中学校の教育においては、小中9年間を連続してとらえ、変化の著しい時期を考慮して、各発達段階に応じた適切な指導・支援の充実をはかる「小中一貫した考えに立った教育」や、学校と家庭、学校と地域の信頼関係を深める「人と人との絆づくり」に取り組みます。

また、徳・知・体のバランスのとれた子どもの育成という、いつの時代も変わらない教育の「普遍性」を基本に据えながら、現在の社会に求められている、いじめ・不登校問題への取組や特別な教育的支援を必要とする子どもへの支援など、「時代性」をとらえた取組の充実につとめます。そして、本市の恵まれた自然環境と社会的・文化的環境を十分に生かし、子どもたちに郷土を愛する心をはぐくむため、「地域性」を生かした教育を推進します。

高等学校等の教育においては、生徒一人ひとりの適性に応じた能力の伸長をはかるため、各校の特色を生かした教育の充実につとめます。

- 基本方針 -

自らの人生をたくましく切りひらく意欲を持ち、互いに認め合い、支え合い、高め合おうとする子どもを育てる学校教育の充実につとめます。

- 重点施策とその取組 -

幼児教育の充実

1 就学前教育の充実をはかる「幼保小連携」の推進

小学校入学時にスムーズに学校生活に適應することができるよう、幼稚園・保育所と小学校の連携を重視し、幼稚園・保育所から小学校への連続性のある

指導の充実につとめます。

そのため、幼稚園・保育所と小学校の教職員を対象とする研修会を実施し、指導についての共通理解をはかります。また、各小学校においては、幼児と小学生が交流する機会の拡充をはかります。

小・中学校教育の充実

1 小中一貫した考えに立った教育の充実

就学前教育と小学校教育の連続性に配慮しつつ、小中9年間を一つのまとまりとしてとらえ、子どもの発達段階に応じたきめ細かな指導を行います。

そのため、小学校と中学校が「めざす子ども像」を共有したり、学習内容の「系統性」と「発展性」を考慮した学習指導や、感動を共有する小中合同の体験活動を実施するなど、学校の実情に応じた、小中一貫した考えに立った学校教育の充実につとめます。

2 信頼関係を深める「人と人との絆づくり」の推進

学校、家庭、地域の相互の信頼関係を深め、子どもたちに共生の心やそれを推し進める態度をはぐくむため、「子どもが『人の絆』の素晴らしさを実感する学習や体験活動」「学校と家庭が協力し合う機会」「学校と地域との絆を深める機会」などの充実に取り組みます。

3 「普遍性」を柱として

- 徳・知・体のバランスのとれた子どもを育てる教育活動の推進 -

(1) 豊かな人間性をはぐくむ教育活動の充実

共に学び、共に活動することの楽しさや充実感を味わい、人の喜びや痛みが分かり、思いやりを持って互いに認め合うことができるよう、子ども一人ひとりの存在感を大切にした学級づくりにつとめます。

また、他者と協調してよりよいものをつくりあげる喜びを味わい、郷土の美しさや魅力に気づくことができるよう、他校との交流や小・中学校の交流を進めるとともに、地域の自然や文化を生かした体験活動の充実につとめます。

さらに、友達や指導者と心をつなげて、目標に向かって最後までやり遂げようとする過程を通して、感動を味わい、個性を伸ばし、たくましさをはぐくむ、中学校における部活動の充実をはかります。

(2) 確かな学力を育てる学習指導の充実

筋道を立てて考える力や、自分の考えや思いを豊かに表現する力など、生きる力としての「確かな学力」の向上をめざして、子どもたちの学習状況を把握・分析し、一人ひとりの理解度や興味・関心などに応じた指導方法の工夫改善につとめます。

また、国際化・情報化等の変化の激しい社会を主体的に生きていくために必要な資質を身につけさせるため、問題解決的な学習の充実につとめるとともに、情報教育、英語活動などを含めた学習内容の充実をはかります。

(3) 体力の向上と健康の保持増進をはかる教育活動の充実

子ども一人ひとりの体力向上をはかるために、体力や運動能力に関する実態や傾向に基づき、体育の授業の改善や運動に親しむ機会の確保などにつとめます。

また、健康の保持増進に主体的に取り組む態度をはぐくむために、生活習慣を見つめ直す指導などの充実をはかるとともに、生命や人間を尊重する視点から、発達段階や子どもの実態等に応じた性教育を推進します。

生きる力の基礎となる「食」については、子ども一人ひとりが食事の大切さを認識し、主体的に望ましい食生活を営む力を身につけるよう、家庭との連携をはかりながら食育の充実につとめます。

4 「時代性」を踏まえて

- 今日的教育課題に対応する教育活動の推進 -

(1) 人間関係を築く力の育成

お互いのよさを認め合う心や、相手を思いやる態度をはぐくむとともに、様々な人と主体的にかかわることができるコミュニケーション能力を育成するため、学級活動や異学年交流活動等の充実をはかり、人と人とのふれあいを大切にした学級づくり・集団づくりにつとめます。

(2) 一人ひとりを大切にした特別支援教育の充実

障害のある児童生徒を学校全体で支援するために、特別支援教育コーディネーターを中心とする校内委員会を組織し、「個別の指導計画」等に基づき、すべての教職員が一人ひとりの障害の状況に応じた適切な支援につとめます。

(3) キャリア教育の推進

社会とのかかわりのなかで、自分を見つめ、人のために役立ちたいという思いを持って、自分らしく生きようとする力をはぐくむために、子どもが学校生活、家庭生活、社会の一員としての生活等のなかで、様々な立場や役割を経験し、発達段階に応じて、自らの適性を発見することや人のために役立つことの喜びを感じることができる機会の充実をはかります。

(4) 子どもの心に寄り添った生徒指導の充実

問題行動の広域化やネット上のトラブル等が顕在化するなか、子どもたち一人ひとりが、抱えている悩みや不安を乗り越えて自立していけるよう、保護者と連携しながら、子どもの心に寄り添い、深くかかわる生徒指導の推進につとめます。

(5) いじめ問題に対する取組の充実

いじめの未然防止をはかるため、お互いの違いを尊重し、認め合い、相手を思いやることのできる人間関係づくりにつとめます。

また、スクールカウンセラー等を含めた教育相談体制の充実をはかり、全校体制で、いじめの早期発見・早期対応につとめます。

(6) 不登校問題に対する取組の充実

不登校の未然防止をはかるために、学ぶことや分かることの楽しさが味わえる授業づくりや、共に活動する楽しさを実感できる学級・学年づくりにつとめます。

また、教育相談体制の整備や家庭・関係機関との連携をはかるほか、「不登校個別支援計画」に基づき、一人ひとりの不登校の状況に応じた適切な支援につとめます。

5 「地域性」を生かして

- 郷土秋田の特色を生かした教育活動の推進 -

(1) 郷土秋田を素材とした学習の充実

郷土秋田について理解を深め、秋田の将来について考え、貢献しようとする態度をはぐくむため、郷土の自然や歴史・文化等を教材とした学習、社会教育施設や史跡等を活用した学習に取り組みます。

(2) 地域文化の継承や発展、地域の教育力の活用

子どもたちが、自分たちの暮らす地域に誇りや愛着を持てるようにするため、地域の伝統芸能を学んだり、伝統行事に参加したりする体験活動の充実や地域の人材の積極的な活用につとめます。

(3) 環境教育の充実

郷土の自然とのふれあいを通して、環境に対する豊かな感性や自然との共生を大切にできる態度をはぐくむため、地域の環境の保全と生活の利便性との関係を考える学習や豊かな自然に触れる体験活動、自然保護につながる実践活動等の充実につとめます。

(4) 福祉教育の充実

互いに理解し合い、助け合いながら共に生きていこうとする心や態度をはぐくむため、急速に進行する本県の高齢化の状況や福祉の課題等について理解する学習を展開するとともに、高齢者や障害のある人との交流やボランティア活動等の充実をはかります。

6 教職員の資質能力の向上をめざして

(1) 教職員としてのライフステージに応じた研修の充実

秋田市の教職員として必要な資質能力のさらなる向上をはかるため、本市

学校教育の実情に即した独自の研修を、秋田市教育研究所を中心にして主体的に実施するとともに、学校における校内研修との相互連携につとめます。

また、教職経験年数に応じた体系的・総合的な研修や職務遂行のために必要な知識・技能の習得および向上をめざす実践的な研修を推進します。

(2) 様々な教育課題に適切に対応できる資質を高める教職員研修の充実

国際化、情報化などの進展や、いじめ・不登校問題、特別支援教育などの今日的な教育課題に適切に対応できる指導体制の充実をはかるため、教育理論はもとより、学校での指導に生きる体験型・問題解決型の研修を行うとともに、受講者の研修意欲と課題意識を生かしながら、受講者とともにつくる参加型の研修を実施します。

高等学校等の教育の充実

1 秋田商業高等学校の教育の充実

商業専門高等学校として、社会から要請されている実践的ビジネス能力の育成につとめるとともに、情報・会計分野において、資格取得をめざした専門的な学習の充実をはかります。

また、これまで実践してきた「ビジネス実践」の成果を踏まえ、学習の成果を地域社会に発信するとともに、文武両道の伝統校として心身の錬磨につとめ、地域に貢献できる人材を育成する教育活動に取り組みます。

2 御所野学院高等学校の教育の充実

6年間の一貫した教育課程や学習環境のもとで、中学校と高等学校の教員の連携を強化し、生徒一人ひとりの多様な個性の伸長をはかる中高一貫教育のさらなる充実をはかります。

また、「表現科」や「郷土学」など、中高一貫教育校としての特色を生かした、本市独自の学習活動を展開し、国際感覚を身につけながら、郷土を愛し、郷土を発展させていこうとする人材の育成につとめます。

3 秋田公立美術工芸短期大学附属高等学院の教育の充実

専修学校としての専門性を生かし、美術・工芸・デザインの知識や技能を持って社会に貢献できる人材の育成につとめます。

また、社会ニーズを的確に把握し、時代の要請に応じた教育内容の充実につとめるとともに、短期大学との連携の強化をはかり、より高度な専門教育を推進します。

社会教育部門

- 基本的な考え方とめざすべき方向 -

市民一人ひとりが、学習したいという意思に基づいて、いつでもどこでも学習できる機会や環境を整えるとともに、その学習による成果を自らや地域のために生かすことができる社会をつくりあげることが望まれています。

これまで本市では、社会教育施設における活動などを中心に、市民の学習機会の拡充や学習環境の整備につとめてきたほか、学習による成果を地域に還元する仕組みづくりにも取り組んできました。

今後は、より充実した人生をおくりたいという欲求の高まりや情報化社会の進展が生み出す価値観の多様化などにより、市民の学習意欲は一層高まるとともに、学習に関する要望もさらに多様化することが予想されます。

そのため、本市の第3次秋田市社会教育中期計画の目標である「だれでもが学んで生かせる協働あきた」の実現をめざして、「学びの支援体制の充実」「学びの機会の選択の支援」「学びの機会の充実」「学びの成果を生かす機会の充実」を4つの柱として掲げ、「市民と行政」「市民と市民」の協働を通じながら、市民の多様な学びのニーズに応える社会教育活動を推進します。

- 基本方針 -

「だれでもが学んで生かせる協働あきた」の実現につとめます。

- 重点施策とその取組 -

社会教育の充実

1 学習機会の充実

(1) 社会教育体制の整備

市民の高度化・多様化している「学び」のニーズに対応するため、大学等の高等教育機関と連携し、学習プログラムの充実をはかるとともに、「市民と行政」「市民と市民」の協働による「学び」の支援体制づくりにつとめます。

(2) 学習機会の選択の支援

「学び」への参加を促すため、民間やNPO、行政等で開催する各種学習の情報提供や情報収集、学習相談、情報交換の各機能を有するネットワークシステム（「学び」の総合窓口）を構築し、市民一人ひとりのニーズに応じた「学び」を支援します。

(3) 学習機会の提供

市民のライフステージにおける課題や現代的課題、地域課題等に関する「学び」の機会の提供、社会教育関係団体の育成と連携による学習活動や地

域で活躍できる指導者養成の機会を充実し、社会参加活動の促進をはかるとともに、地域コミュニティづくりを推進します。

また、家庭教育力の向上を支援するため、乳幼児・児童生徒の保護者を対象とする「学び」の機会や相談の充実につとめます。

(4) 学習成果の評価と活用

市民の「学び」の成果を適切に評価するとともに、その成果を地域社会の活性化につなげるため、発表の場や、様々な分野のボランティア、指導者、講師として活動できる場の提供につとめます。

2 学習環境の整備

(1) 公民館等の整備

多様化・高度化している市民の「学び」のニーズに的確に対応するため、公民館等の社会教育施設については、時代に即し、他の公共施設との複合化による施設整備につとめるとともに、施設間の事業の連携を促進し、「学び」の環境の充実をはかります。

(2) 図書館サービスの充実

地域の情報拠点として、市民の「学び」のニーズに対応した幅広い資料収集と情報提供につとめるとともに、中央図書館明德館を中心とした図書館間の連携によるネットワークを形成し、市民が利用しやすい環境づくりを進めます。

また、ボランティア等と連携・協力し、各種講座、資料展示会、幼児のおはなし会を開催するなど、図書に親しむ機会の拡充をはかるほか、市民の「学び」を支援する視聴覚メディアや映像資料等の利用促進につとめます。

3 青少年の健全育成の推進

(1) 放課後児童対策の充実

子どもを健やかに育成できる安全な居場所づくりのため、児童館などの整備を進めるとともに、放課後子どもプランを積極的に推進し、総合的な放課後児童対策につとめます。

(2) 児童の地域活動の充実

年齢の異なる子どもたちが、学校や家庭では経験できない地域における各種体験活動を通して、協調性や創造性等をはぐくむことができる機会の充実につとめるとともに、子ども会活動の奨励や子ども会育成団体の活動支援をはかります。

(3) 青少年非行の未然防止活動の充実

少年指導委員による街頭指導、少年や保護者を対象とした相談事業のほか、

県や警察、青少年健全育成団体等と連携し、青少年の健全な育成を阻害するおそれのある環境から青少年を守る活動の充実につとめるとともに、広報・啓発活動を推進します。

- 各施設の取組 -

1 太平山自然学習センター「まんだらめ」

太平山の豊かな自然に親しみながら、子どもから高齢者までの各世代が集団生活や野外活動、ものづくりなどの体験活動を通して、青少年の健全育成や市民の生涯学習を推進します。

- ・ 宿泊研修活動プログラムの開発やボランティアの充実
- ・ 小中学生や親子・家族などの市民を対象とした主催事業の充実
- ・ 体験活動への安全対策や施設・設備の安全管理の徹底

2 自然科学学習館

身の回りの様々な事象に関する科学的な見方を広げ、楽しく学びながら不思議と驚きを発見し、解明する力を養うことができる展示やワークショップ、体験学習を通じて、次代の秋田を担っていく人材の育成をはかります。

- ・ 身近な科学を題材にした企画の充実
- ・ 学校および関係機関との連携強化

3 勤労青少年ホーム

次代を担う若者の豊かな人間性と社会的自立を培うため、学習機会や交流の場を提供し、健全な育成をはかります。

- ・ 社会人・職業人としての教養を体得する学習機会と、自立意識を促す支援事業の充実
- ・ 地域社会に貢献するボランティア活動の奨励

4 少年指導センター

少年の非行防止および健全育成のための拠点として、関係機関、団体と連携・協調のもとに、街頭巡回、少年相談などのほか、青少年の健全な育成を阻害するおそれのある環境から青少年を守る活動の充実をはかります。また、青少年が自立、責任、連帯、寛容などの人間性を養い、社会の規範意識を身につけるように、地域と一体になった活動を推進します。

- ・ 社会環境、地域の実態に即した地区巡回や小学生の登下校時間における街頭巡回の実施
- ・ すべての子どもたちを対象にした「声かけ」の推進と、地区少年指導委員会活動の充実
- ・ 関係機関と連携した、電話相談・面接相談および広報・啓発活動の充実

5 女性学習センター

市民一人ひとりが性別にかかわらず、多様な分野において個性と能力を發揮することができる男女共生社会の形成をめざし、女性の生涯学習および男女共生に関する学習を支援します。

- ・ 女性の課題解決・エンパワーメントを内容とする学習機会の充実
- ・ 男女共生関係団体等との協働による学習活動の促進

6 公民館

市民一人ひとりが、いつでも、どこでも、充実した学習活動に親しむことができるよう、機会の拡充をはかるとともに、地域づくりの拠点施設として、社会教育関係団体等との連携を通じ、社会参加活動を推進するための市民意識の醸成につとめます。

- ・ 子どもから高齢者までのライフステージに応じた学習活動の推進
- ・ 青少年の健全育成をはかる各種体験学習活動の推進
- ・ 社会教育団体等との連携による学習活動の推進

7 図書館

市民に親しまれる図書館として、学習に必要な各種資料を広く収集し、すべての市民に提供するとともに、視野を広め専門性を高めるための様々な機会を提供します。また、市民が情報を十分に活用できるようICT化をさらに進め、地域の情報拠点としての役割を担います。

- ・ 図書館間のネットワーク形成による利用環境の向上
- ・ ボランティア等との連携による図書に親しむ機会の拡充

スポーツ振興部門

- 基本的な考え方とめざすべき方向 -

スポーツは、人間が本来持っている体を動かすという欲求を満たす人類の文化であり、心身両面に対して様々な効用を与えてくれます。その効用は、体力の向上、生活習慣病の予防など健康の保持増進だけでなく、精神的充足によるストレスの発散、他者とのコミュニケーション能力や思いやりの心をはぐくむなど、心身の健全な発達を促すものです。

また、人間関係が希薄化している地域社会において、スポーツを通じて交流を深めることは、市民相互の新たな連携を生み、地域の連帯感や活力を醸成してくれます。

さらに、スポーツとのかかわり方については、自ら行うスポーツだけでなく、見て楽しむスポーツやボランティアとして支援するスポーツなど、生活の質的向上やゆとりを生み出すことのできる様々なスポーツの形態があることから、多様化するニーズに的確に応えていく必要があると考えています。

これまで本市では、スポーツが生み出すこうした様々な効用やニーズを踏まえ、市民のだれもが気軽にスポーツに親しむことができるような環境づくりにつとめるとともに、スポーツ施設の計画的な整備を進めてきました。

今後は、市民のスポーツへの主体的な取組を促進しながら、そのニーズに適切に応え、体力、年齢、技術、興味、目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現をめざします。

そのため、スポーツ活動の多様化に対応できる体制づくりや競技力向上をめざしたスポーツ環境づくりのほか、施設の計画的な整備と効率的な運営をはかり、市民のだれもが気軽にスポーツ活動を実践できる環境の整備を進め、スポーツを通じた健康な心と体づくりや地域の連帯感の醸成につとめます。

- 基本方針 -

「健康実感 !! はずむスポーツ」を合言葉（キャッチフレーズ）に、生涯にわたる豊かなスポーツライフの実現につとめます。

- 重点施策とその取組 -

市民スポーツの振興

1 生涯にわたる豊かなスポーツライフの実現

(1) 生涯スポーツ推進体制の整備・充実

幅広い世代の市民がスポーツを通じた健康づくりや生きがいづくりに取り組むことができるよう、イベント案内の充実をはかるとともに、スポーツボランティアの活動など、スポーツに関連する様々な情報を収集し提供するほか、体育の日に開催している「健康のつどい」において、体力測定実施者に

対して、最適なスポーツプログラムの指導や助言を行います。

また、高齢者や障害のある人のスポーツ活動への参加機会の拡大につとめます。

こうした市民の生涯スポーツの振興をはかるため、秋田市スポーツ振興基金を有効に活用します。

(2) 自主スポーツクラブの結成および育成

秋田県中央地区広域スポーツセンターとの連携をはかりながら、総合型地域スポーツクラブなど自主スポーツクラブの設立支援や育成につとめるとともに、新たに設立するクラブに対して指導や助言を行います。また、既存の地域ジュニアスポーツクラブの活動の充実をはかります。

(3) 実践活動の促進

気軽に取り組むことができるニュースポーツを紹介・導入して、スポーツ実践の機会の創出につとめ、子どもから高齢者まで年齢にかかわらず、スポーツを楽しめる環境づくりを推進します。

(4) 学校体育施設の利用促進

市民のスポーツ活動の機会を拡充するため、すべての市立小学校の体育施設を開放します。

指導者の育成

1 スポーツに関する市民ニーズへの対応

(1) 指導者研修の充実

スポーツ指導者を対象に、新しい情報や専門的な知識・技能を身につけるための講習会を開催し、体育指導委員やスポーツ推進員の資質向上につとめながら、多様化するスポーツに関する市民のニーズへの対応をはかります。

競技スポーツとスポーツ関係団体の充実強化

1 組織の拡充とスポーツ活動の推進

(1) 関係諸団体との連携

競技力向上のための講習会やトップアスリートを招いた練習会のほか、関係団体と連携しながら指導者講習会などを開催します。

(2) 各種大会等への支援

東北、全国大会などの競技大会に出場する選手への支援につとめるほか、全国的スポーツイベントの誘致を支援します。

(3) 各種スポーツ団体の育成

秋田市体育協会などの全市的な団体や市内小学校区ごとに組織されている地区体育協会、地域や愛好者で構成するサークル団体などの身近な団体の育

成と支援につとめます。

(4) スポーツを通じた交流活動の促進

海外および国内の友好姉妹都市等とのスポーツを通じた交流活動の促進につとめます。

スポーツ施設の整備・充実

1 効率的活用と計画的整備

(1) スポーツ施設の有効活用

施設の有効活用をはかるため、各種大会などの利用以外に、個人が気軽に利用できる一般開放日を設けるなど、市民が幅広く有効に活用できるようつとめます。

(2) スポーツ用器具の整備・充実

スポーツ用器具の計画的整備とニュースポーツの貸出用器具の充実をはかります。

(3) スポーツ施設の適正な維持管理

障害のある人に配慮した施設整備を推進するとともに、利用者がより快適に使用できるよう、スポーツ施設の適正な維持管理につとめます。

文化振興部門

- 基本的な考え方とめざすべき方向 -

文化は私たちの生活すべてにかかわっており、心に潤いやゆとりをもたらすとともに、豊かな人間性をはぐくむうえで、大きな役割を果たします。これからの社会に生きる市民一人ひとりが充実した人生をおくるために、人々の文化によせる期待感が高まり、さらにまた、近年は、文化資産を活用したまちづくりや地域経済の活性化を促すなど、文化の持つ力があらためて認識されてきています。

これまで本市では、市民が文化に親しむ環境づくりと、薰り高い市民文化の醸成に取り組んできました。

今後は、市民が郷土の自然や歴史、文化の価値を再認識し、郷土を愛するとともに、生涯を通じて学び、成長し、充実した人生をおくることのできる環境の整備につとめ、国内外に広くアピールできる個性豊かな地域文化の創造をはかります。

そのため、本市では、文化を通じて市民の豊かな心を育てるための施策を積極的に展開し、文化・芸術が人々を引きつける魅力や社会に与える影響力、すなわち「文化力」を高め、活力あるまちづくりと市民文化の振興につとめます。

- 基本方針 -

市民一人ひとりが潤いとゆとりのある生活をおくり、活力ある社会を実現できるように、文化力の向上につとめます。

- 重点施策とその取組 -

文化・芸術活動の充実

1 パートナーシップの確立と文化の担い手育成

(1) 地域の人材や文化関係団体との連携による活動の充実と人づくり

地域の様々な人材と連携し、専門的知識の交流や市民が文化・芸術に親しむための機会を拡大しながら、だれもがこれからの文化の担い手となるよう育成につとめます。

(2) 学校など教育機関との連携による人づくり

学校などの教育機関と連携し、郷土の歴史と文化を伝えるために文化財を活用した授業の呼びかけを行います。また、大学など高等教育機関の専門的知識を持った人材との交流などを通じて、文化・芸術に親しむプログラムの充実をはかります。

(3) 民間企業による支援体制づくり

文化の有力な担い手である民間企業へ積極的に働きかけ、その活力を生かしたメセナによる支援体制づくりにつとめます。

2 文化・芸術活動への支援と顕彰

(1) 文化関係団体の育成と活動への支援

文化・芸術活動の促進と鑑賞機会拡大のために、コンサートや演劇・出版などの事業に助成し、文化関係団体を育成するとともに、個人や団体、若者による活動を支援します。

(2) 優れた文化・芸術活動と功績の顕彰

文化・芸術活動において優れた作品に秋田市文化選奨を、また、芸術・学術・産業・スポーツなどの分野で、文化振興や文化行政に功績のあった個人や団体に秋田市文化章・秋田市文化功績章を贈呈し顕彰します。

文化財の保存と活用の推進

1 文化財の保存と活用

(1) 文化財の指定と保存・保護

歴史・民俗・美術など有形無形の文化資産の調査を進め、文化財としての指定や保存、埋蔵文化財と特別天然記念物カモシカの保護につとめます。

(2) 文化財の活用

歴史資料・美術工芸品・建造物などの有形文化財や、民俗芸能・工芸技術などの無形文化財を展覧会や講座、伝承教室などの開催により、市民の郷土学習の教材として活用をはかります。

(3) 史跡の保存・整備

史跡である秋田城跡や地蔵田遺跡などを、市民の郷土学習の場や地域資源として活用するため、保存・整備を進めます。

(4) 歴史資料・先覚者資料の収集と保存

書跡・典籍や古文書などの歴史資料の発掘と収集を行うとともに、郷土の誇りとなる秋田市の先覚者について調査を行い、市民の文化的財産として適切な保存と活用につとめます。

文化施設の充実

1 ネットワーク化と整備の推進

(1) 文化施設のネットワークの構築

観覧者に回遊性を持たせる魅力ある観光資源としての利活用をはかるとともに、共同事業の開催やアウトリーチ型の事業を進め、資料データの公開や情報提供を行うなど、秋田の文化創造の場としてネットワークを構築します。

(2) 文化施設の整備と利活用の促進

優れた文化・芸術の紹介や資料を保存・展示するために施設の整備を進めるとともに、市民の文化活動の振興をはかるため、文化施設の利活用の促進

につとめます。

- 各施設の取組 -

1 千秋美術館

佐竹曙山、小田野直武らの秋田蘭画や平福穂庵・百穂父子、寺崎廣業、岡田謙三、木村伊兵衛など郷土ゆかりの作家や作品の調査・研究および収集を行うとともに、国内外の優れた芸術品や所蔵品による展覧会の開催や様々な教育普及活動を通して、市民が気軽に美術に親しみながら心豊かな時間を共有できる環境の充実をはかります。

- ・ 郷土ゆかりの作家や作品の調査・研究と、収集による所蔵品の充実
- ・ 企画展および常設展の充実と、講座・講演会など教育普及事業の推進
- ・ 展覧会等の広報宣伝の推進

2 赤れんが郷土館

国指定重要文化財である赤れんが館(旧秋田銀行本店)の保存と活用につとめるとともに、郷土の木版画家勝平得之、人間国宝の鍛金家関谷四郎などの貴重な作品や資料の保存・調査・収集・展示と教育普及活動を通して、市民が郷土の歴史と文化を学べる施設として充実をはかります。

- ・ 郷土秋田の文化と歴史および先覚者の調査・研究と、その活用の推進
- ・ 企画展および常設展の内容の充実と、学習講座などの普及事業の推進
- ・ 文化財である建物の保存およびコンサート・講演会・展覧会開催による活用の推進

3 民俗芸能伝承館「ねぶり流し館」・旧金子家住宅

秋田市の民俗行事や郷土芸能を展示するとともに、保存・伝承、後継者育成を目的とした様々な事業の充実につとめます。また、江戸時代後期の商家である市指定文化財旧金子家住宅を保存し、市民の文化活動の場として活用をはかります。

- ・ 民俗芸能の常設展示の充実
- ・ 民俗芸能の伝承を目的とした調査・研究の推進と、講座や発表会などの普及事業の充実
- ・ 旧金子家住宅の保存と、展示会・講演会開催による利活用の促進

4 佐竹史料館・久保田城御隅櫓・御物頭御番所・旧黒澤家住宅

秋田藩主佐竹氏と江戸時代の秋田に関する歴史資料を調査・収集し、良好な状態で後世に伝えていくとともに、企画展・常設展・市民学習講座の開催を通して、広く市民に郷土の歴史を発信します。また、各施設の連携によって、市民が歴史に親しむ環境の充実をはかります。

- ・ 佐竹氏および秋田の歴史を紹介する企画展・常設展・学習講座の内容の充実

- ・ 市指定文化財の保存および展示による文化財に親しむ機会の提供
- ・ 旧黒澤家住宅の保存および企画展や学習講座の開催による活用の推進
- ・ ボランティアとの連携による千秋公園(久保田城跡)の活用の推進

5 文化会館

芸術文化活動の拠点として、市民の音楽・舞台芸術活動の裾野拡大のため、自主事業の充実につとめるとともに、市民の自主的な活動のしやすい親しみの持てる環境づくりをめざします。

また、各種大会や学会・研修会等の開催誘致のため、ホールや会議室等の活用によるコンベンション機能の充実につとめます。

- ・ 市民の音楽や舞台芸術等に対する関心を高めるための施設活用と鑑賞機会の拡充
- ・ 子どもたちの芸術体験を豊かにするための鑑賞事業や体験活動の充実
- ・ 施設の計画的な整備の推進

6 秋田城跡調査事務所(秋田城跡出土品収蔵庫)

国指定史跡である秋田城跡では、保護・管理上必要となる発掘調査を行い、史跡公園の整備を計画的に進め、市民の郷土学習の場として遺跡の有効活用をはかります。また、秋田城跡出土品収蔵庫の充実をはかるとともに、文化財の保存・活用のため、新たな展示施設の建設を検討します。

- ・ 市民との連携による各種事業や学習講座等の開催による活用の推進
- ・ 発掘調査等による史跡の保護と、環境整備事業の推進および展示施設充実の検討

7 河辺農林漁業資料館

河辺地域の文化・歴史・民俗および農林漁業に関する資料の保存や整理につとめ、市指定文化財である旧国鉄三内川発電所の資料を中心とした常設展示の充実をはかります。

- ・ 収蔵資料の保存・整理と、展示資料の見直しおよび体系的展示の実施検討

8 雄和ふるさとセンター

雄和地域の産業・文化・歴史および民俗に関する資料の保存や整理につとめ、雄物川の河川交通と生活文化に関する資料を中心とした展示を検討します。

- ・ 地域の特色を生かしたテーマ展示の検討
- ・ 収蔵資料の整理と、学校教育や生涯学習への活用の検討

教育環境整備部門

- 基本的な考え方とめざすべき方向 -

教育のあり方について様々な議論がなされ、具体的な改革が進められているなかで、教育の質を維持し、さらに向上させていくことが求められています。そのためには、教育内容や教職員資質の向上はもちろんのこと、教育施設や児童生徒の安全対策など、教育を取り巻く様々な環境の整備が必要です。

これまで本市では、学校施設・社会教育施設・スポーツ施設・文化施設の計画的な整備につとめてきました。これに加え、学校教育をはじめ、市民のライフステージに応じた様々な学習活動を支える環境整備につとめてきています。

今後は、こうした環境整備に加えて、様々な教育課題への的確かつ迅速な対応をはかるため、教育活動を支える教育委員会の体制強化につとめながら、地域の実情に即した教育行政を展開していくことが求められます。

そのため、乳幼児期から高齢期に至るまでの市民の教育活動を支え、充実させるため、安全・安心を基本とした良質な教育環境の整備につとめます。また、様々な教育活動に従事する職員の資質向上につとめるとともに、今後の教育委員会のあり方についても検討を進めます。

- 基本方針 -

安全・安心を基本とした良質な教育環境の整備につとめます。

- 重点施策とその取組 -

教育環境の整備

1 教育施設・設備の整備

(1) 学校施設・設備の整備

校舎や体育館については、そこで学ぶ児童生徒の安全を確保するとともに、災害時には市民の避難施設になることも考慮し、増改築、大規模改造などの改修事業を含めて、早急に施設の耐震化を進めます。

また、学校における教育環境の向上をはかるため、設備や備品の整備につとめます。

(2) 社会教育施設・スポーツ施設・文化施設の基盤整備

社会教育活動・スポーツ活動・文化活動の充実には、その活動の基盤となる施設の整備が必要です。これらの施設については、利用者の安全確保を第一義としつつ、市全体の施設整備との整合をはかりながら、計画的な整備につとめます。

2 児童生徒の安全対策の充実

(1) 学校内の安全・安心

児童生徒が安心して学校生活をおくれるよう、すべての市立小学校へ警備

員を配置するほか、学校安全マニュアルの整備や防犯教室の実施など、学校内の安全確保につとめます。

(2) 通学路の安全・安心

児童生徒が登下校時に事故や犯罪に巻き込まれることがないように、スクールガード・リーダーなどと連携しながら安全確保につとめます。また、各小学校ごとに組織する安全対策委員会の活性化をはかり、地域、学校、関係機関等が一体となった安全対策を推進します。

3 良好な教育環境の維持・向上

(1) 学校配置の適正化

児童生徒数の減少が続くことが予想されるなか、良好な教育環境の維持・向上をはかるため、学校規模によるメリット・デメリットを十分に検証しながら、学校配置の適正化について検討を進めます。

(2) 学校給食のあり方

学校給食では、子どもたちの健康の保持増進や体力向上等のため、地場産物を積極的に活用しながら、安全でバランスのよい、おいしい給食を提供します。

また、給食調理場のあり方については、当面、中学校学区単位で、拠点となる小学校に共同調理場を設けていく方針としており、安全衛生面・コスト面などに配慮しつつ、民間委託の検討と合わせながら、学校給食業務の適正化につとめます。

(3) 幼児教育への支援と私学の振興

希望するすべての幼児が幼稚園教育を受けることができるよう、保護者の所得状況に応じて経済的負担を軽減するとともに、幼稚園教育の振興をはかるための助成を行います。また、幼稚園をはじめとする私立学校が行う施設整備に対し支援を行います。

行政改革への対応と教育委員会のあり方

1 行政改革への対応

(1) 所管施設への指定管理者制度の導入

指定管理者制度の導入については、施設運営における市民の利便性の向上や管理コストの縮減を十分に検証し、制度導入について検討します。

(2) 施設使用料等の適正化

施設使用料等については、公平性や公益性の確保のため、全庁統一的な指針に基づきながら、受益と負担のバランスに配慮した適正な区分、金額等の設定を進めます。

2 教育委員会のあり方

(1) 職員の資質向上

市民ニーズを的確にくみ取り、質の高い教育を提供するため、職員の資質向上につとめます。特に、社会教育主事、学芸員、司書等の専門的職員については、その専門的な能力の一層の向上につとめます。

(2) 教育委員会の活性化

地方分権時代にふさわしい、地域の実情に合わせた主体的な教育行政を展開することができるよう、教育委員会の活性化につとめます。

秋田市教育ビジョンの補足について

1 はじめに（趣旨）

秋田市教育ビジョン（以下「ビジョン」という。）は、平成20年度から平成24年度までの5年間を計画期間として、平成20年3月に策定しました。

平成23年4月で策定後3年が経過しておりますが、その間、景気の低迷や政権交代など社会経済情勢は大きく変化しております。また、本市においても、組織の機構改正や、スポーツ振興法に基づき策定している「スポーツ振興マスタープラン」の見直し、「第4次秋田市社会教育中期計画」の策定など、変化に柔軟に対応した教育行政の推進につとめてまいりました。

そういった状況の変化等を踏まえ、ビジョンの計画期間は2年残っておりますが、表に掲げる点について補足するものです。

2 基本的な考え方

ビジョンの補足にあたっては、次の5つの観点からビジョン全文の検証を行いました。

法令等の改正により、明らかにビジョンの記載がそぐわなくなったもの
国、県の方針転換等により、本市の教育行政も方針転換をしているもの
新たな計画策定により、明らかにビジョンの記載と合わなくなったもの
本市の機構改正により、教育委員会の所管でなくなるもの
その他

検証の結果、「新たな計画の策定」・「機構改正」・「その他」に関し補足が必要と判断いたしました。

なお、補足の判断は平成23年4月1日時点を基準日としております。

3 補足事項

《 新たな計画策定に関する事項 》

< NO. 1 >

頁	P 9	部門	社会教育	項目	基本的な考え方とめざすべき方向
< 作成時の記述 >					
<p>そのため、本市の第3次秋田市社会教育中期計画の目標である「だれでもが学んで生かせる協働あきた」の実現をめざして、「学びの支援体制の充実」「学びの機会の選択の支援」「学びの機会の充実」「学びの成果を生かす機会の充実」を4つの柱として掲げ、「市民と行政」「市民と市民」の協働を通じながら、市民の多様な学びのニーズに応える社会教育活動を推進します。</p>					
< 補足内容 >					
<p>秋田市社会教育中期計画は、平成23年度から、新たに第4次計画としてスタートしております。「共に学び共に育む元気な秋田」を基本目標とし、第3次計画の4つの柱に加え、「地域コミュニティづくりの推進」を新たな柱として掲げております。</p>					

< NO. 2 >

頁	P 13	部門	スポーツ振興	項目	基本的な考え方とめざすべき方向
< 作成時の記述 >					
<p>今後は、市民のスポーツへの主体的な取組を促進しながら、そのニーズに適切に応え、体力、年齢、技術、興味、目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現をめざします。</p> <p>そのため、スポーツ活動の多様化に対応できる体制づくりや競技力向上をめざしたスポーツ環境づくりのほか、施設の計画的な整備と効果的な運営をはかり、市民のだれもが気軽にスポーツ活動を実践できる環境の整備をすすめ、スポーツを通じた健康な心と体づくりや地域の連帯感の醸成につとめます。</p>					
< 補足内容 >					
<p>秋田市スポーツ振興マスタープランは平成23年度から、新たに第2次計画としてスタートしており、『健康・感動・協力を合い言葉として、生涯にわたる豊かなスポーツライフの実現につとめ、元気な「はずむスポーツ都市」をめざす』ことを基本方針としております。</p> <p>また、「市民の生涯スポーツの振興」「指導者・リーダーの育成と活用」「競技スポーツとスポーツ関係団体との連携支援」「スポーツ施設の整備・活用」という当初計画とおおむね同様の基本目標のほか、「地域スポーツの振興」を新たな基本目標として掲げております。</p>					

< NO. 3 >

頁	P 21	部門	教育環境整備	項目	行政改革への対応と教育委員会のあり方 1 行政改革への対応
< 作成時の記述 >					
<p>1 行政改革への対応</p> <p>(1) 所管施設への指定管理者制度の導入 指定管理者制度の導入については、施設運営における市民の利便性の向上や管理コストの縮減を十分に検証し、制度導入について検討します。</p> <p>(2) 施設使用料等の適正化 施設使用料等については、公平性や公益性の確保のため、全庁統一的な指針に基づきながら、受益と負担のバランスに配慮した適正な区分、金額等の設定を進めます。</p>					
< 補足内容 >					
<p>秋田市行政改革大綱は、平成23年度から、新たに「県都『あきた』改革プラン（第5次秋田市行政改革大綱）」としてスタートしております。教育委員会に関わる主な改革項目は、以下のとおりとなります。</p> <p>屋内体育施設への指定管理者制度の導入 学校給食における調理業務の民間委託の推進 河辺農林漁業資料館の管理運営の見直し（新） 雄和ふるさとセンターの休・廃止（新） 統廃合後の学校施設の利活用指針の策定（新） 文化施設における年間パスポートの発行（新） 施設使用料の見直し</p>					

《 機構改正に関する事項 》

< NO. 4 >

頁	P 10・11	部門	社会教育	項目	社会教育の充実 3 青少年の健全育成の推進
< 作成時の記述 >					
<p>3 青少年の健全育成の推進</p> <p>(1) 放課後児童対策の充実 子どもを健やかに育成できる安全な居場所づくりのため、児童館などの整備を進めるとともに、放課後子どもプランを積極的に推進し、総合的な放課後児童対</p>					

策につとめます。

(2) 児童の地域活動の充実

年齢の異なる子どもたちが、学校や家庭では経験できない地域における各種体験活動を通して、協調性や創造性等をはぐくむことができる機会の充実につとめるとともに、子ども会活動の奨励や子ども会育成団体の活動支援をはかります。

(3) 青少年非行の未然防止活動の充実

少年指導委員による街頭指導、少年や保護者を対象とした相談事業のほか、県や警察、青少年健全育成団体等と連携し、青少年の健全な育成を阻害するおそれのある環境から青少年を守る活動の充実につとめるとともに、広報・啓発活動を推進します。

頁	P 11	部門	社会教育	項目	各施設の取組 4 少年指導センター
---	------	----	------	----	----------------------

< 作成時の記述 >

4 少年指導センター

少年の非行防止および健全育成のための拠点として、関係機関、団体と連携・協調のもとに、街頭巡回、少年相談などのほか、青少年の健全な育成を阻害するおそれのある環境から青少年を守る活動の充実をはかります。

また、青少年が自立、責任、連帯、寛容などの人間性を養い、社会の規範意識を身につけるように、地域と一体になった活動を推進します。

- ・ 社会環境、地域の実態に即した地域巡回や小学生の登下校時間における街頭巡回の実施
- ・ すべての子どもたちを対象にした「声かけ」の推進と、地区少年指導委員会活動の充実
- ・ 関係機関と連携した、電話相談・面接相談および広報・啓発活動の充実

頁	P 21	部門	教育環境整備	項目	教育環境の整備 3 良好な教育環境の維持・向上
---	------	----	--------	----	----------------------------

< 作成時の記述 >

(3) 幼児教育への支援と私学の振興

希望するすべての幼児が幼稚園教育を受けることができるよう、保護者の所得状況に応じて経済的負担を軽減するとともに、幼稚園教育の振興をはかるための助成を行います。

また、幼稚園をはじめとする私立学校が行う施設整備に対し支援を行います。

< 補足内容 >

平成23年4月1日付けの機構改正により、市長部局に子ども未来部が新設され、以

下の事務は、同部に移管されております。

- 放課後児童対策に関すること。
- 子ども会活動の奨励や子ども会育成団体の活動支援に関すること。
- 青少年非行の未然防止活動に関すること。
- 少年指導センターに関すること。
- 幼児教育への支援に関すること。

< NO. 5 >

頁	P 12	部門	社会教育	項目	各施設の取組 6 公民館
< 作成時の記述 >					
<p>市民一人ひとりが、いつでも、どこでも、充実した学習活動に親しむことができるよう、機会の拡充をはかるとともに、地域づくりの拠点施設として、社会教育関係団体等との連携を通じ、社会参加活動を推進するための市民意識の醸成につとめます。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 子どもから高齢者までのライフステージに応じた学習活動の推進・ 青少年の健全育成をはかる各種体験学習活動の推進・ 社会教育団体等との連携による学習活動の推進					
< 補足内容 >					
<p>公民館機能を有する市民サービスセンターの整備により、平成21年5月に西部公民館を廃止しております。また、平成23年5月に土崎・河辺・雄和公民館を廃止します。</p>					

《 その他に関する事項 》

< NO. 6 >

頁	P 4 他	部門	全体	項目	
< 補足内容 >					
<p>本ビジョンに「障害のある人」などの記載がありますが、本市では、平成22年度から、障害児(者)福祉等に関連する「障害」の「害」の字は、原則ひらがなとし、「障がい」と表記しております。</p>					

平成24年度の主な取組

学校教育部門

- 1 「幼保小連携」の推進
幼稚園・保育所から小学校への連続性のある指導の充実に資するため、幼保小連携研修会を開催する。
- 2 小中一貫した考えに立った教育の充実
学校規模や設置形態などの学校の実情に応じた取組を通して、小中一貫した考えに立った教育の充実をはかる。
- 3 信頼関係を深める「人と人との絆づくり」の推進
市立小・中学校がこれまでの教育活動を踏まえて「絆づくり教育プラン」を作成し、保護者や地域の方々の理解と協力を得ながら、子ども同士、学校と家庭・地域との絆づくりを推進する。
- 4 学校評議員の活用
学校評議員を各校に置き、校長の求めに応じて、学校運営についての意見や助言をいただき、開かれた学校づくりを推進する。
- 5 「はばたけ秋田っ子」教育推進事業
 - (1) 中学生が日頃取り組んでいる文化活動を発表し合う「中学校文化フェスティバル」を開催する。（ステージ発表）
 - (2) 中学生が一つのテーマに基づいて自ら企画し行動する「中学生サミット」を開催する。
 - (3) 複数の学校が協力して合同体験を行う「学校群合同体験活動」を実施する。
- 6 中学校部活動外部指導者派遣事業
専門的な技術を有する社会人を、中学校の運動部および文化部に派遣する。（指導者数：50人）
- 7 外国語指導助手活用経費
英語教育の充実をはかるため、外国語指導助手を中学校、高等学校および中高一貫校に配置する。（指導助手数：19人）
- 8 小学校外国語活動外部指導者派遣事業
小学校における外国語活動の充実に資するため、市内在住の外国人を外部講師として各校に派遣する。（外部指導者数：13人）
- 9 副読本関係経費
「わたしたちの秋田市」「わたしたちの健康」を作成、「わたしたちのあんぜん」「わたしたちの秋田県」を児童に配付する。

- 10 中学校補助教材購入経費
秋田市5万分の1地形図を生徒に配付する。
- 11 「学校きらめきプラン」支援事業
校長の経営方針に基づき、各校が重点的に取り組む教育活動に予算措置を行う。
- 12 特別支援教育推進事業
 - (1) 学校行事等支援
障がいのある児童生徒が長時間の学校行事、校外学習に参加する際にサポーターを派遣する。(950時間)
 - (2) 学級生活支援
通常の学級に在籍する障がいのある児童生徒に対し、障がいの程度、学級の実情に応じてサポーターを派遣する。(小学校43校、中学校10校に合計102人)
 - (3) 日本語指導支援
国籍を問わず、日本語の理解が十分でない児童生徒に対してサポーターを派遣する。(小学校12校、中学校7校に合計27人)
- 13 適応指導センター「すくうる・みらい」運営事業
適応指導教室「すくうる・みらい」を中心として、不登校児童生徒に対して集団に適応できるよう個別指導するほか、保護者・教職員に対して支援を行う。
- 14 「心の教室相談員」配置事業
生徒が悩みや不安を気軽に話せる第三者的な存在として、中学校に「心の教室相談員」を配置する。(6校)
- 15 郷土秋田の特色を生かした教育活動の推進
郷土を愛する心をはぐくむため、本市の豊かな自然や優れた人材等を活用しながら、地域の歴史や先人の功績等について理解を深める学習や地域の伝統芸能や文化に親しむ活動に取り組むとともに、環境教育や福祉教育の充実をはかる。
- 16 教職員研修推進事業
基本研修、職務別研修、課題別研修、専門研修等を体系的に実施し、市立小・中学校教職員の資質向上をはかる。
- 17 秋田商業高等学校・御所野学院高等学校へのスクールカウンセラー配置経費
不登校やいじめなどの生活上の問題で心に悩みを抱える生徒とその保護者に、専門的な見地から対応する相談体制を充実させる。

社会教育部門

1 生涯学習・社会教育推進経費

乳幼児期から高齢期までの各期と、多種多様な市民の学習ニーズに応える学習機会として、各種学級・講座等を開設する。

また、様々な分野の指導者や講師の養成と確保につとめるとともに、生涯学習奨励員等の活動を通じて社会参加を促進する。

2 地域社会教育推進経費

市民サービスセンターが設置されている土崎、西部、河辺および雄和の各地域において講座・学級等の社会教育事業を実施する。

3 新成人のつどい開催事業

新成人の新しい門出を祝福する記念行事を通して、新成人としての責任と自覚を促す機会とする。

4 社会教育各種団体補助金及び負担金

社会教育各種団体が行う社会教育の振興に寄与する事業を対象に補助金を交付する。

5 図書資料整備経費

市民の読書活動支援のため、積極的に資料を収集して提供するほか、図書館遠隔地に住む市民のために、移動図書館車や配本サービスによる定期巡回を実施して、本に親しむ機会の充実につとめる。

6 土崎図書館施設整備等経費

利用者への快適な施設環境の提供と図書の適正な管理・保存を行うため、屋上防水等改修工事を行う。

7 石井露月顕彰事業

石井露月生誕140周年を記念し、全国俳句大会・第55回秋田市短詩型大会を開催するとともに、露月マップの作成、露月とその時代展および記念講演会等を開催する。

8 明德館文庫運営事業

フォンテ A K I T A 6階に開設した中央図書館明德館文庫(フォンテ文庫)において、読書活動推進のため各種事業を行う。

9 子ども読書活動推進事業

子どもたちが読書に親しむ環境づくりを支援するため、図書館サポーターを市立図書館に1名ずつ配置し、市内全小学校に派遣するとともに、学校図書館と連携をはかる。また、児童に対し、図書館事業を体験させる。

スポーツ振興部門

1 はずむスポーツ都市推進事業

- (1) スポーツ振興基金を活用し、「第2次秋田市スポーツ振興マスタープラン」における市民の生涯スポーツの振興をはかるため、高齢者から子どもまで幅広い年代の多くの市民が気軽に参加できるイベントやスポーツ教室等を開催し、スポーツに親しむきっかけづくりを進める。
- (2) マスコットキャラクターなどの活用による「はずむスポーツ都市」のPR、スポーツイベントやスポーツ教室等の情報提供により、スポーツへの関心を高め、積極的にスポーツに親しむ環境づくりをはかる。

2 次世代アスリート育成事業

次代を担うアスリートを育成するため、実績ある講師を招聘し、市内の中学校野球部の監督および選手を対象に講演会や実技指導などを行い、競技力の向上につなげる。

3 市民スポーツ活動振興事業

地域および生涯スポーツの普及振興につとめるため、競技団体や地区体育協会、スポーツ少年団の育成をはかるとともに、市民スポーツ祭や身近な地域でのスポーツ大会、スポーツ教室などの開催を通して、市民スポーツの意識啓発をはかり、日常的にスポーツに親しむ環境づくりを進める。

4 体育振興各種補助金

スポーツの普及振興と競技力向上のため、全国大会や東北大会に出場する小学生や中学生などの大会出場費を補助する。

5 第39回東北総合体育大会開催等経費

平成24年に本県で開催される「第39回東北総合体育大会」の秋田市開催競技（14競技）の開催を支援する。

6 保健体育振興経費

- (1) 身近な学校の体育館やグラウンドを利用し、地域住民の健康・体力の保持増進をはかるため、学校体育施設開放事業を実施する。
- (2) 気軽にスポーツに親しむことができる機会の創出や各種スポーツ行事を実施するほか、施設に備え付けるスポーツ用具の充実をはかる。

7 体育施設管理費

- (1) スポーツ用具の計画的な整備をはかるため、経年使用による劣化の著しい市立体育館の新体操用マットを更新する。
- (2) その他スポーツ施設の有効活用と適正な維持管理を行う。

8 体育施設整備補修等経費

地上デジタル放送移行に伴い、八橋陸上競技場および市立体育館の既存アナログテレビ電波障害防除設備が不要になったことから、設備撤去工事を実施する。

文化振興部門

1 文化振興基金事業

文化振興基金を活用し、文化振興助成事業（市民の自主的な文化事業への助成金の交付）と文化選奨事業（前年度の優れた文化業績の顕彰）を行い、市民文化の振興をはかる。

2 文化振興関係団体支援経費

秋田市芸術祭・秋田県美術展覧会・第60回全国博物館大会を共催するほか、秋田青少年オーケストラ定期演奏会開催費補助金を交付する。

3 文化財保存事業補助金

国指定重要文化財「嵯峨家住宅」や「天徳寺」、「三浦家住宅」の管理費の一部を補助する。

4 国指定名勝如斯亭庭園保存整備事業

- (1) 如斯亭庭園（平成19年2月6日指定）の建物や庭園の修復整備を行うために、発掘調査や実施設計を行う。
- (2) 整備指導委員会の開催や、整備後の一般公開に向けた庭園案内ボランティア育成のための講座を行う。

5 特別天然記念物カモシカ食害対策事業

農地の食害防止に対して防護網と忌避臭袋を支給するほか、林地被害に対して忌避剤を塗布する。

6 遺跡事前発掘調査事業

宅地造成などの開発行為から埋蔵文化財を保護するため、文化財保護法に基づく事前調査を行う。（4か所程度を予定）

7 史跡秋田城跡保存・整備事業

- (1) 土地買上げや発掘調査を行うとともに、秋田城跡を適切に管理するための施策や管理区分を定めた保存管理計画を見直す。
- (2) 政庁域から外郭東門に至る間の東大路復元整備等を行い、史跡公園化を進める。

8 史跡秋田城跡歴史資料館(仮称)整備事業

秋田城跡の公開・活用の拠点施設となる歴史資料館建設に向け、展示の基本設計を行う。

9 地蔵田遺跡出土品展示施設等整備事業

地蔵田遺跡の出土資料と復元遺構を一体的に理解するため、出土品展示施設等を整備する。

10 文化財イラストマップ作成事業

市内に点在する文化財や周辺文化施設を紹介するイラストマップ作成（寺内地区）と文化財散策会（土崎地区）を行うとともに、観光資源としての利活用もはかる。

11 美術館企画展開催事業

国内外の優れた作品や、美術史上重要な作品による企画展2本を開催する。
ブルーノ・ムナーリのアートとあそぼう！～見て・さわって・楽しんで～
日本近代絵画の巨匠たち ウッドワン美術館名品選

12 「美術館の街」活性化事業

新県立美術館の開館に合わせて、千秋美術館で魅力ある展覧会を開催し、多くの市民が芸術と触れ合う機会を創出するとともに、新たな芸術文化地区として期待される中心市街地の活性化につなげる。あわせて県立美術館との合同の印刷物作成など県市連携の取組を行う。

愛のヴィクトリアン・ジュエリー展
ナント名品美術館展 珠玉のフランス近代絵画
聖地巡礼 - ドキュメンタリー写真家・野町和嘉展 -

13 教育普及事業及び調査研究事業

ワークショップや講座の開催と美術関係図書などの充実により、市民の美術への関心と理解を深める。また、市民に質の高い美術関連情報を提供するため、作品や作家に関する調査・研究、展覧会や関連事業、美術教育に関する調査・打合せを行う。

美術関係図書などの購入	ワークショップや講座の開催
教育普及資料の作成	作家・作品調査、企画・事業等打合せ

14 美術館施設整備等経費

秋田総合生活文化会館・美術館(アトリオン)の建築・設備の劣化対策として、美術館専用部と県・市・民間(日本生命)の共用部の建築と電気・空調・衛生などの設備の長期修繕を平成21～30年度に10年計画で行う。

専用部 - 建築(展示廊下塗装ほか)、電気(安定器更新ほか)、空調(自動制御機器更新ほか)、衛生(給湯配管更新)
共用部 - 空調(冷温水発生器更新他)、衛生(給排水配管更新)

15 赤れんが郷土館企画展開催等事業

- (1) 郷土秋田や勝平得之に関連する企画展を5回開催する。
- (2) 教育普及事業として学習講座や赤れんが館コンサートなどを開催する。

16 赤れんが館築100年記念事業

築100年を迎える国の重要文化財・赤れんが館（旧秋田銀行本店本館）において、記念講演会をはじめ、建物を利活用した記念事業を開催する。

17 勝平記念館・関谷記念室展示経費

常設展示として、郷土の木版画家・勝平得之と、秋田市出身で人間国宝の鍛金家・関谷四郎の作品を展示公開する。

18 文化会館自主事業

市民に優れた芸術の鑑賞機会を提供し、芸術に対する意識の高揚をはかる。

オンバト + 公演（NHK公開番組）	秋田子ども邦舞・邦楽公演
子ども舞台裏探検	こころの劇場公演
シエナ・ウインド・オーケストラ公演	サンパル・会館まつり

19 佐竹史料館企画展開催等事業

秋田藩に係る歴史資料の展示と学習講座の開催により、市民の歴史学習の高揚をはかる。

新収蔵品展	絵図と資料でみる秋田藩
秋田藩主と家臣たち	パネル展（場所：旧黒澤家住宅）
市民学習講座（7講座16回）	武家の生活展（場所：旧黒澤家住宅）

教育環境整備部門

- 1 小・中学校増改築等事業
 - (1) 岩見三内小学校の旧校舎等を解体する。
 - (2) 土崎中学校の環境整備（テニスコート築造、舗装等）を行う。
 - (3) 雄和中学校の校舎・体育館を改築する。（平成23年度から24年度までの継続事業）
- 2 小・中学校大規模改造事業
 - (1) 河辺小学校校舎の耐震補強、外壁およびトイレ改修を実施する。
 - (2) 城東中学校体育館の耐震補強、天井、床等の内部改修および外壁改修等を実施する。
 - (3) 秋田南中学校特別教室棟の天井、床等の内部改修、外壁改修等を実施する。
- 3 小・中学校耐震補強等事業
川尻小学校体育館の補強工事を実施する。
- 4 小・中学校施設等改修経費
 - (1) 大住小学校の外壁の剥落、落下を防止するため改修工事を実施する。
 - (2) 上北手小学校および飯島南小学校の排水を、公共下水道に直結するために必要な整備を実施する。
- 5 秋田商業高等学校施設等改修経費
老朽化した施設の改修工事として、普通教室棟のトイレ改修工事を実施する。
- 6 小・中学校備品充実経費
児童用下足箱、ストーブの更新をはじめ、学校備品を計画的に整備する。
- 7 小・中学校図書充実経費
児童生徒の学習活動や読書活動の推進のため、学校図書館の蔵書を計画的に整備する。
- 8 小・中学校パソコン整備事業
全ての市立小・中学校の教員が、校務用パソコンを利用できる環境を整備する。
- 9 小・中学校理科教育設備整備経費
理科教育振興法に基づく理科設備および算数・数学設備を計画的に整備し、設備の更新および現有率の上昇をはかり学習環境を充実させる。
- 10 小・中学校情報教育環境整備事業
児童生徒の情報化対応能力を向上させるため、文部科学省の整備方針に準じて、コンピュータ室および普通教室にコンピュータを整備する。

- 11 小・中学校通学支援事業
遠距離通学する児童生徒の通学費等に対して助成する。
- 12 小・中学校就学奨励事業
 - (1) 就学援助費
経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、給食費、学用品費、通学用品費、校外活動費、修学旅行費、生徒会費、医療費等に対し助成する。
 - (2) 特別支援教育就学奨励費
障がいのある児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、給食費、学用品費、通学用品費、校外活動費、修学旅行費に対し助成する。
- 13 小・中学校特別支援学級新設整備事業
新設した特別支援学級において、児童生徒の障がいに適応した教育を行うための備品を購入する。
- 14 児童生徒の安全対策の充実
 - (1) 小学校警備事業
小学生が安心して学校生活を送れるよう、すべての市立小学校に警備員を配置するほか、学校安全マニュアルの整備や防犯教室の実施など、校内の安全確保につとめる。
 - (2) 通学路の安全・安心
児童生徒が登下校時に事故や犯罪に巻き込まれることがないように、スクールガードなどと連携しながら安全確保につとめる。また、各小学校ごとに組織する安全対策委員会の活性化をはかり、地域、学校、関係機関等が一体となった安全対策を推進する。
- 15 学校配置の適正化
秋田市小中学校適正配置検討委員会の提言に基づく学校適正配置検討対象校5校のうち、統廃合の結論を得ていない1校については、地域全体の児童数推計を踏まえた長期的な視点での検討が必要であり、早期に一定の結論が得られるよう、引き続き、保護者や地域住民との協議を続ける。
- 16 小学校フッ化物洗口事業
秋田市立小学校において、児童のむし歯予防対策の推進と児童自らの健康に関する意識の向上をはかるため、希望者に対し、集団で継続実施することが効果的である「フッ化物洗口」を実施する。
- 17 秋田市教育ビジョン策定事業
 - (1) 平成24年度までを計画期間とする「秋田市教育ビジョン」に続く、新たな教育ビジョンを策定する。
 - (2) 平成24年度の「教育委員会事務の点検・評価」は、新たな教育ビジョンの策定を念頭に置きながら、現行教育ビジョンの計画期間中の事務・取組を含めた総括的な点検・評価を行う。

教育行財政

1 組織・機構および事務分掌

教育委員会

委員長	米本	かおり	
委員長職務代行者	進藤	光子	
委員	石田	英憲	
委員	前川	重明	教育長(1)
教育長	芳賀	龍平	教育次長(2)



生涯学習室 (15) TEL(866-2245) FAX(866-2252) e-mail(ro-edlf)	企画振興担当	生涯学習の推進に関する企画・立案・調査研究、生涯学習関連機関・施設の連携・協力、生涯学習の推進に必要な情報資料の収集・提供、生涯の各時期にわたる社会教育、視聴覚教育、社会教育施設の設置・廃止、生涯学習関係団体・社会教育関係団体の育成、社会教育委員、社会教育指導員、将軍野高齢者学習センター、視聴覚ライブラリー、市民サービスセンターにおける社会教育事業の実施、生涯学習推進委員会、生涯学習奨励員	
	地域学習担当		
	----- 太平山自然学習センター (7)	TEL(827-2171) FAX(827-2173) e-mail(ro-edoo)	主催事業の実施、学校教育・社会教育としての宿泊研修、太平山自然学習センター運営協議会
	----- 自然科学学習館 (6)	TEL(887-5330) FAX(887-5331) e-mail(ro-edns)	事業の企画・実施
	----- 勤労青少年ホーム (0)	TEL(824-5378) FAX(823-6200) e-mail(ro-edyt)	勤労青少年の健全育成、勤労青少年の自主活動と相互交流の促進、勤労青少年ホーム運営委員会
	----- 女性学習センター (2)	TEL(824-7764) FAX(823-6200) e-mail(ro-edwm)	女性を主体とした各種講座・講習会等の開催、男女共生を推進する学習機会の提供
	----- 中央公民館 (7)	TEL(824-5377) FAX(823-6200) e-mail(ro-edcn)	定期講座・各種学級等の実施、討論会・講習会・実習会・展示会等の開催、視聴覚教育の器材の整備・実施運営、社会教育団体等の育成、市民憲章の推進、公民館運営協力委員会
	----- 東部公民館 (2)	TEL(834-2206) FAX(834-3272) e-mail(ro-edws)	
	----- 南部公民館 (3)	TEL(832-2457) FAX(832-2472) e-mail(ro-edso)	
	----- 北部公民館 (3)	TEL(873-4839) FAX(873-5981) e-mail(ro-ednt)	
	----- 中央図書館明德館 (11)	TEL(832-9220) FAX(832-6660) e-mail(ro-edml)	図書館資料の収集・整理・保存・利用、読書相談、対面朗読、移動図書館、図書館協議会
	----- 明德館文庫	TEL(893-6167)	
	----- 河辺分館	TEL(881-1202)	
	----- 土崎図書館 (6)	TEL(845-0572) FAX(845-9912) e-mail(ro-edtl)	図書館資料の収集・整理・保存・利用、読書相談、対面朗読
	----- 新屋図書館 (4)	TEL(828-4215) FAX(828-9700) e-mail(ro-edal)	図書館資料の収集・整理・保存・利用、読書相談
----- 雄和図書館 (2)	TEL(886-2853) FAX(886-3034) e-mail(ro-edyl)	図書館資料の収集・整理・保存・利用、読書相談	

公立学校

----- 小学校44校 (102)	中学校23校 (54)			
----- 秋田商業高等学校 (48)	TEL(823-4308)	FAX(823-4310)	e-mail(ro-edcs)	
----- 御所野学院高等学校 (22)	TEL(889-9150)	FAX(839-9311)	e-mail(ro-edgs)	
----- 秋田公立美術工芸短期大学附属高等学院 (7)	TEL(828-4127)	FAX(828-0811)	e-mail(ro-mcmn)	

計424人(嘱託職員を除く)

表示されているメールアドレスの後には、@city.akita.akita.jpが続きます。

(例) 総務課 ro-edmn@city.akita.akita.jp

秋田市教育委員会ホームページ <http://www.city.akita.akita.jp/city/ed/default.htm>

2 現員表

(H24.5.1現在)

		非現業職員														現業職員										合計	
		教 育 長	主 事	指 導 主 事	社 会 教 育 主 事	文 化 財 保 護 主 事	司 書	学 芸 員	技 師	栄 養 士	養 護 職 員	校 長	副 校 長	教 頭	教 諭	養 護 教 諭	計	運 転 士	工 務 員	庁 務 員	技 能 員	校 務 員		調 理 員	実 習 助 手		計
																						男	女				
事 務 局	総務課	1	18					7								26										0	26
	学事課		12													12				1						1	13
	河辺学校給食センター															0	2	1								3	3
	雄和学校給食センター															0	1									1	1
	学校教育課		2	9												11										0	11
	教職員室		5													5										0	5
	教育研究所		8													8			1	1						2	10
	スポーツ振興課		10													10		1		6						7	17
	文化振興室		6			3		2								11										0	11
	秋田城跡調査事務所		1			3										4								1		1	5
	河辺農林漁業資料館															0										0	0
	雄和ふるさとセンター															0										0	0
生涯学習室		12		3											15										0	15	
計	1	74	9	3	6	0	2	7	0	0	0	0	0	0	102	3	2	1	8	0	0	1	0	15	117		
学 校	太平山自然学習センター		4		1											5				2					2	7	
	自然科学学習館		3													3	2		1						3	6	
	勤労青少年ホーム															0									0	0	
	女性学習センター		2													2									0	2	
	中央公民館		3		2											5			2						2	7	
	東部公民館		2													2									0	2	
	南部公民館		3													3									0	3	
	北部公民館		3													3									0	3	
	中央図書館 明德館		2		1		6									9	1		1						2	11	
	土崎図書館		1				4									5			1						1	6	
	新屋図書館		1				3									4									0	4	
	雄和図書館		1		1											2									0	2	
	千秋美術館		2					5								7									0	7	
	赤れんが郷土館							2								2									0	2	
	民俗芸能伝承館		2													2									0	2	
	佐竹史料館		3					1								4							1		1	5	
	文化会館		2						2							4			1						1	5	
	計	0	34	0	5	0	13	8	2	0	0	0	0	0	0	62	3	0	0	8	0	0	1	0	12	74	
学 校	小学校															0			9	35	7	51			102	102	
	中学校															0			6	19	6	23			54	54	
	秋田商業高校		4								1		2	38	1	46			1				1		2	48	
	御所野学院高校		3								1		1	15	1	21			1						1	22	
	美短附属高等学校											1		6		7									0	7	
計	0	7	0	0	0	0	0	0	0	2	1	3	59	2	74	0	0	0	17	54	13	74	1	159	233		
合計	1	115	9	8	6	13	10	9	0	0	2	1	3	59	2	238	6	2	1	33	54	13	76	1	186	424	

3 教育財政

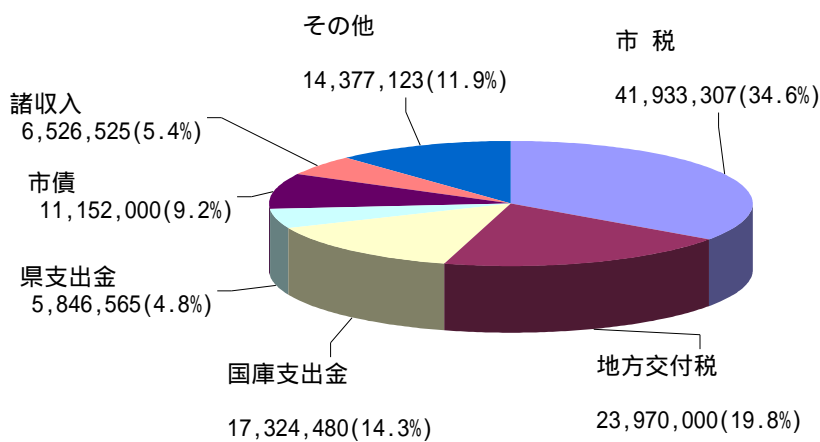
平成24年度予算の概要（当初）

平成24年度教育予算（短期大学費、大学費含む）の総額は119億2,428万5千円で、本市一般会計予算1,211億3,000万円の中に占める割合は9.8%であり、また、前年度に比べて10億1,856万9千円の減額となっている。

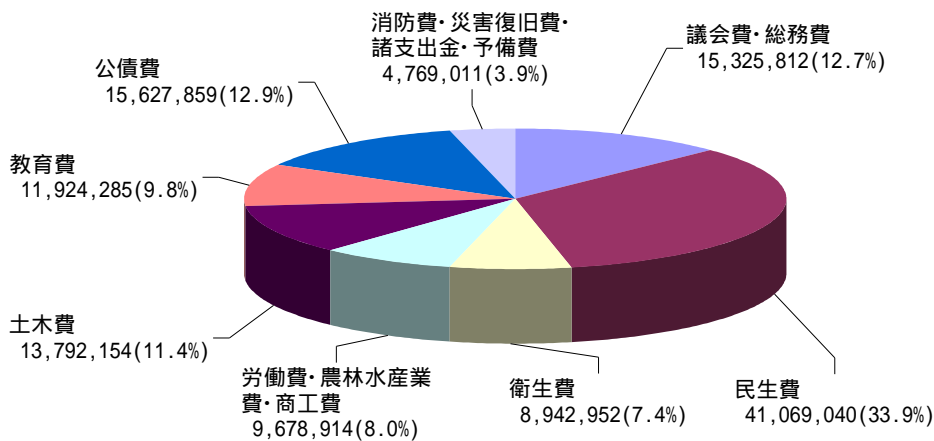
平成24年度 一般会計予算（当初）

（単位：千円）

歳 入 121,130,000

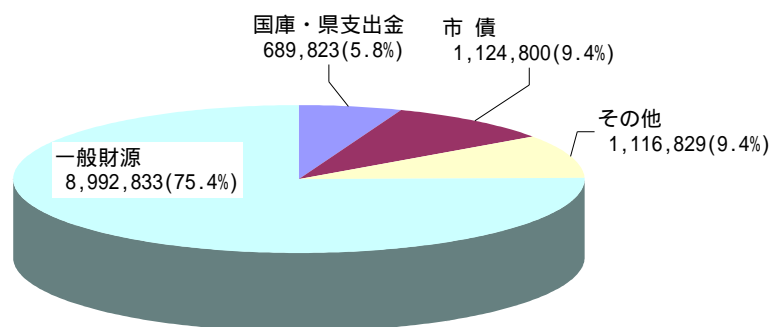


歳 出 121,130,000

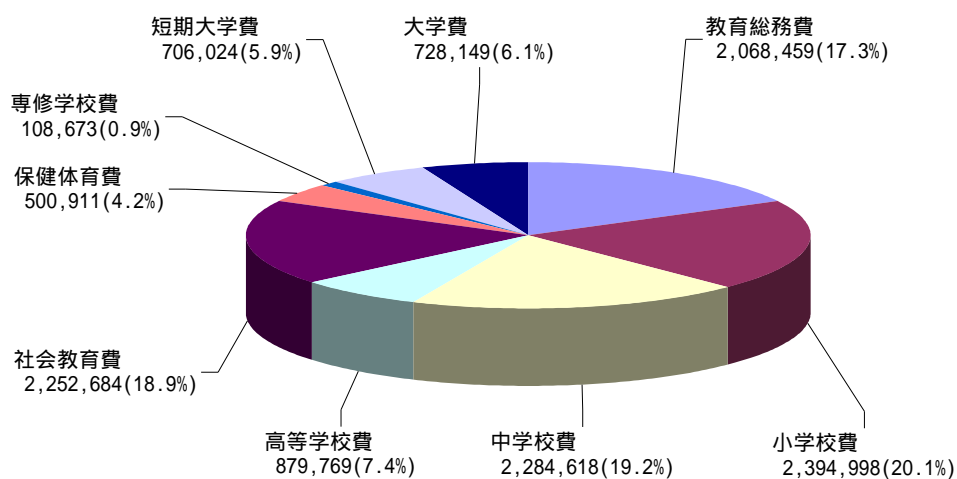


平成24年度 教育費予算内訳（短期大学費、大学費含む）
（単位：千円）

歳入 11,924,285



歳出 11,924,285

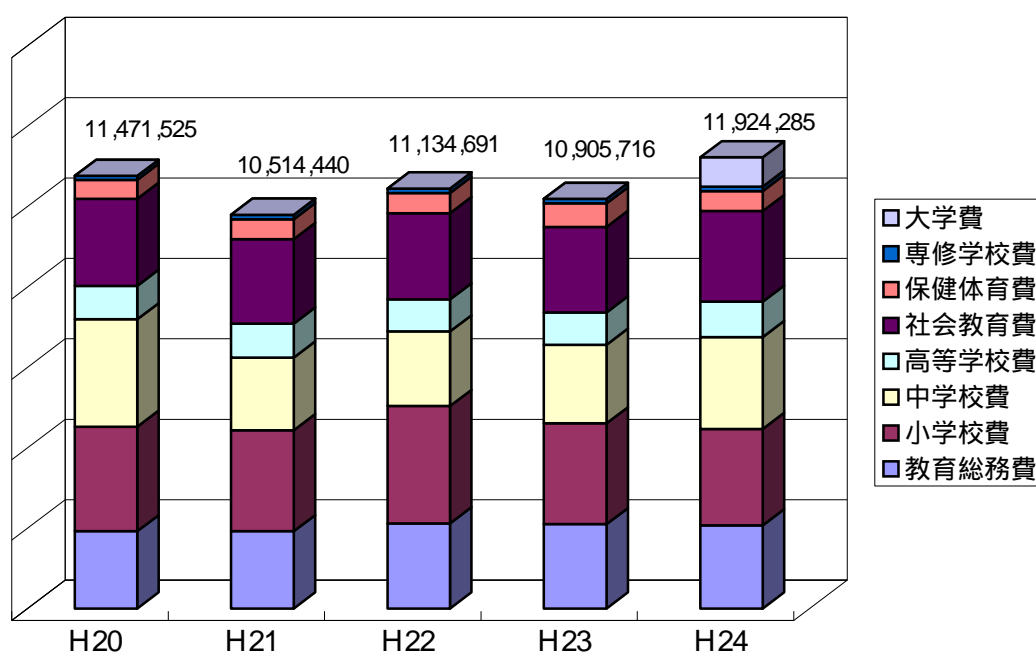


教育費の推移（当初予算）

（単位：千円）

区分 \ 年度	H20		H21		H22		H23		H24	
一般会計	113,274,000		112,710,000		123,950,000		127,520,000		121,130,000	
教育費	11,471,525 (10.1%)		10,514,440 (9.3%)		11,134,691 (9.0%)		10,905,716 (8.6%)		11,924,285 (9.8%)	
1. 教育総務費	1,921,319	16.7%	1,921,631	18.3%	2,117,923	19.0%	2,094,605	19.2%	2,068,459	17.3%
2. 小学校費	2,597,372	22.6	2,509,951	23.9	2,917,080	26.2	2,508,928	23.0	2,394,998	20.1
3. 中学校費	2,672,154	23.3	1,808,096	17.2	1,854,588	16.7	1,955,685	17.9	2,284,618	19.2
4. 高等学校費	832,004	7.3	842,904	8.0	793,392	7.1	804,343	7.4	879,769	7.4
5. 社会教育費	2,167,539	18.9	2,104,083	20.0	2,146,347	19.3	2,126,805	19.5	2,252,684	18.9
6. 保健体育費	466,804	4.1	494,030	4.7	502,679	4.5	583,521	5.4	500,911	4.2
7. 専修学校費	98,984	0.9	110,026	1.0	109,332	1.0	111,658	1.0	108,673	0.9
8. 短期大学費	715,349	6.2	723,719	6.9	693,350	6.2	721,171	6.6	706,024	5.9
9. 大学費	-		-		-		-		728,149	6.1

教育費の推移（当初予算）



各部門の現況

【学校教育部門・教育環境整備部門】

1 秋田市内幼稚園・学校数

H24.5.1現在

総数	国立	県立	公立	市立	私立
					学校法人
132	6	13	2	70	41

〔内 訳〕

区分	設置者別	校(園)数	備考	
幼稚園	国立	1		
	私立学校法人	30		
小学校	国立	1		
	市立	44		
中学校	国立	1		
	私立学校法人	1		
	市立	23		
高等学校	全	県立	7	
	日		私立学校法人	4
	制	市立	2	
	定時制	県立	1	
短期大学	私立学校法人	4		
	公立	1		
大学	国立	1		
	県立	1		
	私立学校法人	2		
	公立	1		
高専	国立	1		
特別支援教育学校	国立	1	盲(1)、聾(1)、養護(3)	
	県立	4		
専修学校	市立	1		
計		132		

2 学校施設

(1) 小学校

(H24.5.1)

学校名	創設年月日	児童数	学級数	校舎面積	屋内 運動場 面積	校地面積(借地含む)				調理場	プール保有		校舎 建築 年度
						建物	運動場	その他	計		築年数	規模	
		人	学級	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²		年	m ²	
1 保戸野	M 7. 6.17	263	13	4,336	1,258	9,896	7,347	224	17,467		S 49	250	H 10
2 明 徳	M16. 4.28	271	11	5,384	1,024	4,511	11,789	5,876	22,176		H元	250	S 56
3 築 山	M16.11. 1	463	16	6,324	1,038	8,747	6,179	22	14,948		S 51	250	S 45
4 旭 北	M20. 9.16	312	13	4,861	1,092	6,876	6,400	0	13,276		H 4	250	H 4
5 中 通	M25. 5.31	226	12	5,442	902	4,896	5,447	0	10,343		S 54	120	S 49
6 旭 南	M42.12. 4	365	13	6,025	1,229	11,226	9,188	0	20,414		H 5	250	S 42
7 牛 島	M 8. 3.31	530	20	5,113	1,252	10,084	9,956	0	20,040		-	-	H 5
8 川 尻	M 7. 9.14	517	20	6,197	1,012	11,091	7,334	3,341	21,766	山王中へ	H 11	250	S 56
9 旭 川	M 7. 5.25	547	19	6,950	1,016	6,233	5,430	1,444	13,107		S 58	250	S 46
10 土 崎	M 7. 4.25	227	9	4,455	957	7,523	4,212	0	11,735		H 9	200	S 43
11 港 北	S 23. 4. 8	681	25	7,186	1,238	17,811	16,071	0	33,882		S 26	325	S 54
12 土崎南	S 36. 4. 1	263	12	5,245	980	11,943	5,471	0	17,414		S 61	250	S 59
13 高清水	M11.11. 5	362	15	6,423	1,248	24,697	13,700	1,016	39,413		H元	250	S 62
14 広 面	M 7.11. 3	585	21	5,841	1,039	9,316	11,434	765	21,515		S 55	250	S 49
15 日 新	M 7. 7. 7	917	35	6,550	868	4,879	6,718	1,744	13,341		S 50	250	S 47
16 勝 平	S 45. 4. 1	757	26	7,701	1,544	10,583	9,975	2,080	22,638	勝平中へ	H 14	250	H 14
(千秋分校)	H 19. 4. 1	0	2	242	99	-	-	-	-		-	-	S 49
17 太 平	M 7. 7. 7	71	6	2,157	518	9,969	6,493	501	16,963	太平中へ	S 52	250	S 55
18 外旭川	M10.12.15	589	22	5,668	1,073	8,861	10,701	33	19,595	外旭川中へ	H 4	250	S 52
19 飯 島	M 8. 9. 4	524	19	6,101	1,077	16,294	17,338	14,039	47,671		S 40	225	S 47
20 下新城	M 8. 9.10	128	7	2,834	914	5,983	24,225	643	30,851	金足西小柳北中へ	S 57	250	S 54
21 上新城	M 7. 9.15	27	4	2,058	677	5,299	9,112	0	14,411		S 60	250	S 55
22 浜 田	M 7.10.19	93	6	2,668	729	10,754	8,504	2,926	22,184		S 49	150	S 59
23 豊 岩	M 8. 9. 1	49	5	1,926	696	4,126	4,252	0	8,378	豊岩中へ	併設	-	S 54
24 仁井田	M15.11.28	621	21	6,594	1,011	9,744	13,044	0	22,788		S 47	250	S 50
25 四ツ小屋	M 8. 2. 9	285	13	5,017	979	7,513	12,876	0	20,389		S 60	250	S 57
26 上北手	M 8. 4.13	165	6	2,334	824	10,557	6,210	1,851	18,618		S 63	200	S 61
27 下北手	M 8. 5.24	145	8	3,563	780	9,250	11,100	0	20,350	下北手中へ	H 3	250	S 55
28 下 浜	M 7. 5. 3	69	7	1,963	758	8,138	5,182	112	13,432	下浜中へ	S 54	250	S 53
29 金足西	M 8. 3.10	181	8	3,224	794	11,711	13,856	16,398	41,965	下新城小から	S 42	225	S 53
30 八 橋	S 48. 4. 1	452	16	6,163	928	9,678	10,438	0	20,116		S 49	250	S 48
31 東	S 52. 4. 1	493	17	6,400	989	7,037	9,180	0	16,217		S 53	250	S 51
32 泉	S 54. 4. 1	517	17	6,081	999	8,192	9,110	0	17,302		S 55	250	S 54
33 大 住	S 55. 4. 1	653	24	6,617	989	12,047	11,028	930	24,005		S 56	250	S 54
34 桜	S 59. 4. 1	920	33	5,758	960	12,071	7,124	1,376	20,571		S 59	250	S 58
35 飯島南	S 61. 4. 1	457	16	4,995	986	9,822	9,562	0	19,384		S 61	250	S 60
36 寺 内	H 2. 4. 1	412	15	4,990	1,092	8,104	8,498	1,560	18,162		H 2	250	H元
37 御所野	H 3. 4. 1	606	22	6,631	1,258	11,572	11,198	0	22,770	御所野学院中へ	H 6	250	H 2
38 岩見三内	S 61. 4. 1	67	6	2,375	330	9,598	9,016	0	18,614	河辺学校 給食センター	S 47	384	H 22
39 河 辺	S 46. 4. 1	216	10	4,288	1,023	10,578	16,668	4,761	32,007	同上	S 49	285	S 46
40 戸 島	M 8. 3.18	79	7	2,940	876	12,218	14,172	0	26,390	同上	S 46	384	S 54
41 川 添	M 7. 8	154	7	2,949	711	11,179	18,111	0	29,290	雄和学校 給食センター	S 43	378	S 54
42 種 平	M 7.11.10	20	4	2,506	712	6,174	9,753	0	15,927	同上	S 46	225	S 63
43 戸米川	M 8. 3. 6	52	7	2,226	609	15,898	19,499	0	35,397	同上	S 44	375	S 46
44 大正寺	M 7.12.16	50	6	2,281	866	12,704	20,400	0	33,104	同上	-	-	S 61
計	44校	15,381	621	207,582	41,954	435,383	463,301	61,642	960,326				

(2) 中 学 校

(H24.5.1)

学校名	創設年月日	生徒数	学級数	校舎面積	屋内 運動場 面積	校地面積(借地含む)				調理場	プール保有		校舎 建築 年度
						建 物	運動場	その他	計		築年数	規 模	
		人	学級	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²		年	m ²	
1 秋田東	S 28. 4. 1	508	17	7,322	1,773	11,392	8,245	0	19,637		S 54	325	S 50
2 秋田南	S 28. 4. 1	417	16	8,614	1,963	10,434	10,714	0	21,148		S 58	300	S 51
3 山 王	S 28. 4. 1	619	19	7,423	1,959	9,610	9,095	0	18,705	川尻小から	H 17	275	H 16
4 土 崎	S 22. 4. 1	516	16	6,288	1,834	14,379	10,620	0	24,999	將軍野中から	S 39	325	H 3
5 秋田西	S 39. 4. 1	547	17	6,857	1,811	14,949	20,524	1,671	37,144		S 37	225	S 39
6 太 平	S 22. 4. 1	40	3	2,845	657	4,475	7,500	449	12,424	太平小から	H 6	200	H 3
7 外旭川	S 22. 4. 1	299	10	5,205	1,010	8,779	22,951	0	31,730	外旭川小から	S 62	325	S 57
8 秋田北	S 37. 4. 1	291	11	4,753	1,661	14,055	9,712	674	24,441	下新城小から	H 21	275	H 20
9 豊 岩	S 22. 4. 1	41	4	1,914	656	3,842	12,233	0	16,075	豊岩小から	S 56	250	S 54
10 城 南	S 41. 4. 1	632	19	8,133	1,834	11,341	8,569	20,537	40,447		S 48	300	S 54
11 下北手	S 22. 4. 1	65	3	2,661	847	8,896	11,000	0	19,896	下北手小から	H 2	275	S 63
12 下 浜	S 22. 4. 1	53	3	1,794	707	5,096	4,740	2,264	12,100	下浜小から	併設		S 57
13 城 東	S 54. 4. 1	486	17	8,570	2,032	9,376	12,333	0	21,709	桜中へ	S 55	325	S 54
14 泉	S 56. 4. 1	705	22	7,563	1,775	10,254	10,113	0	20,367		S 56	325	S 54
15 將軍野	S 57. 4. 1	361	14	6,584	1,804	11,372	12,925	5,424	29,721	土崎中へ	S 57	325	S 56
16 御野場	S 59. 4. 1	650	21	7,200	1,793	11,714	12,558	888	25,160		S 59	325	S 58
17 勝 平 (千秋分校)	S 62. 4. 1 H 19. 4. 1	367 13	13 3	5,262 363	1,684 148	12,553 -	10,812 -	2,987 -	26,352 19,190	勝平小から	S 63	325	S 61 S 49
18 飯 島	H 3. 4. 1	462	15	6,608	1,834	11,774	9,871	157	21,802		H 3	325	H 2
19 桜	H 10. 4. 1	417	14	4,991	1,680	5,038	12,790	9,680	27,508	城東中から	H 10	325	H 9
20 御所野学院	H 11. 4. 1	383	12	5,145	1,432	11,142	9,635	0	20,777	御所野小から	H 12	275	H 11
21 岩見三内	S 22. 5. 1	38	3	2,502	1,053	6,162	12,521	0	18,683	河辺学校 給食センター			S 43
22 河 辺	S 34. 4. 1	141	7	4,431	1,686	3,514	48,162	0	51,676	同上	S 45	384	S 62
23 雄 和	S 42. 4. 1	138	6	2,957	845	7,860	17,036	5,241	30,137	雄和学校 給食センター	-	-	S 42
計	23校	8,189	285	125,985	34,478	218,007	304,659	49,972	591,828				

「校舎面積」欄には、校舎、備蓄倉庫、放課後児童クラブ、共同調理場の合計面積を掲載

「校舎建築年度」欄には、建築年度が一番古い棟の建築年度を掲載

千秋分校敷地はすべて県の所有地であり、小・中学校別および利用形態別に区分することができないため、便宜上、全面積を勝平中学校千秋分校の計欄に掲載

(3) 秋田商業高等学校

a 課程・生徒定員および修業年限

(設置年月日 大正9年4月25日)

課 程	学 科	修 業 年 限	生 徒 定 員
全 日 制	商 業 科	3 年	720人

b 施設状況

生徒数	教 室 数		職員数	校舎面積	校 地 面 積
	普通	特別			サッカー場・軟式野球場
716人	18	19	66人	9,140㎡	13,513㎡

校 地 面 積					屋内運動場 面 積	屋 内 第 二 運 動 場 面 積
硬式野球場	陸上競技場	テニスコート	その他	計		
12,790㎡	10,761㎡	1,552㎡	49,386㎡	88,002㎡	1,500㎡	334㎡

格技場面積	屋内多目的 練習場面積	セ ミ ナ ー ハウス面積	プ ール 有 無	ト レ ー ニ ン グ セ ン タ ー	陸 上 競 技 物 品 庫
1,302㎡	1,101.60㎡	507㎡	有	816㎡	66㎡

(4) 御所野学院高等学校

a 課程・生徒定員および修業年限

(設置年月日 平成12年4月1日)

課 程	学 科	修 業 年 限	生 徒 定 員
全 日 制	普 通 科	3 年	240人

b 施設状況

生徒数	教 室 数		職員数	校舎面積
	教科教室	特別教室		
224人	6	20	23人	5,038㎡

体 育 館 面 積	武 道 場 面 積	セ ミ ナ ー ー ハ ウ ス 面 積
1,189㎡	392㎡	553㎡

(5) 秋田公立美術工芸短期大学附属高等学院

a 課程・生徒定員および修業年限

(設置年月日 昭和27年6月10日)

課 程	分 野	学 科	修 業 年 限	生 徒 定 員
高 等 課 程	工 業	工 芸 美 術 科	3 年	90人
	文化・教養	デ ザ イ ン 科		

b 施設状況

生徒数	学級数	職 員 数	校 地 面 積			延 べ 床 面 積			
			建 物	そ の 他	計	校舎棟	実習棟	屋内運動場	計
91人	3	12人	5,000㎡	0㎡	5,000㎡	1,808㎡	796㎡	852㎡	3,456㎡

(6) 児童・生徒数の推移(市立学校)

(各年度5月1日現在)

区 分		H 19	H 20	H 21	H 22	H 23	H 24
小 学 校	男	8,746	8,521	8,262	8,046	7,894	7,755
	女	8,220	8,114	8,004	7,865	7,734	7,626
	計	16,966	16,635	16,266	15,911	15,628	15,381
中 学 校	男	4,636	4,602	4,556	4,428	4,357	4,212
	女	4,366	4,223	4,247	4,065	4,076	3,977
	計	9,002	8,825	8,803	8,493	8,433	8,189
秋田商業高校	男	299	290	279	298	317	318
	女	411	415	432	413	391	398
	計	710	705	711	711	708	716
御所野学院高校	男	69	73	80	91	85	82
	女	152	150	152	146	133	142
	計	221	223	232	237	218	224
美短附属高等学院	男	7	7	10	13	14	11
	女	81	81	79	79	80	80
	計	88	88	89	92	94	91

(7) 調査研究施設

施設		規模		
施設名	所在地	室名	面積(m ²)	建物敷地面積(m ²)
教育研究所 設置 S 63.4.1	茨島一丁目4 - 71	コンピュータ研修室	81.40	土地 1,449.33 建物 1,945.60
		第一研修室	207.20	
		第二研修室	155.40	
		第三研修室	96.20	
		第四研修室	48.10	
		プレイルーム	31.80	
		ミーティングルーム	63.60	
		図書閲覧研修室	64.80	
		第五研修室	47.30	
		教育相談室	15.90	
		第一会議室	15.90	
		第二会議室	15.90	

教育研究所年度別利用者数推移

(単位：人)

年度	H 19	H 20	H 21	H 22	H 23
利用者数	10,774	12,027	11,935	10,811	12,186

教育研究所年度別団体別利用状況

(単位：回)

年度	教育相談	校長会	教頭会	教育団体	市教委	計
H 19	446	32	8	164	218	868
H 20	816	27	14	179	181	1,217
H 21	831	20	9	161	242	1,263
H 22	875	23	9	155	224	1,286
H 23	603	26	14	199	226	1,068

3 平成24年度研究委嘱校等

< 課題研究推進校 >

研究課題	テーマ	学校名
豊かな人間性の育成に関する研究	道徳教育の推進	桜中学校
	学級づくり・集団づくりの推進	旭川小学校
確かな学力の育成に関する研究	言語活動の充実	東小学校
キャリア教育に関する研究	キャリア教育の推進	岩見三内中学校 岩見三内小学校
地域の特性を生かした教育に関する研究	地域と連携した教育活動の推進	川尻小学校
防災に関する研究	防災教育の推進	浜田小学校
小中一貫した考えに立った教育に関する研究	9年間を連続した学びととらえた教育の推進	雄和中学校

< スクールカウンセラー配置校 >

配置校	活用可能な小学校	配置校	活用可能な小学校
秋田東中	保戸野、明德、旭川	泉中	泉、八橋、寺内
秋田南中	築山、中通、旭南	将軍野中	土崎南、高清水
山王中	保戸野、旭北、旭南、川尻	御野場中	仁井田、四ツ小屋
土崎中	土崎、港北	勝平中	勝平
秋田西中	日新、浜田	飯島中	飯島、飯島南、上新城
外旭川中	外旭川	桜中	桜
秋田北中	下新城、飯島、金足西	御所野学院中	御所野
城南中	牛島、大住、上北手	河辺中	戸島、河辺
城東中	広面、東		

4 平成24年度学校教育関係事業

< 学校教育課・教育研究所所管 >

月	事業名	
4 月	<ul style="list-style-type: none"> ・市立学校合同校長会 ・教職員研修説明会 ・新任・転入校長研修会 ・教科等指導協力員協議会 ・学校群合同体験活動(～H25年2月) ・特別支援教育推進事業に係る説明会 ・難聴特別支援学級・通級指導教室担当者会¹ ・進路指導主事等研修会 	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校初任者研修会¹ ・初任研指導教員研修会¹ ・小中学校教職10年経験者研修会¹ ・小学校1年新担任研修会 ・学級生活支援サポーター研修会¹ ・日本語指導支援サポーター研修会 ・10年研校長ガイダンス ・初任研校長ガイダンス
5 月	<ul style="list-style-type: none"> ・情報教育主任研修会 ・小中学校教職10年経験者研修会² ・小中学校初任者研修会^{2 3} ・スプリングスクール・みらい ・特別支援学級担任研修会(障がい種別 ～) ・新任学年主任研修会(～7月) ・新任保健主事研修会 ・新任教務主任研修会 ・小中学校教職15年経験者研修会¹ ・教職員研修検討協議会(3回) ・課題研究推進校打ち合わせ会 	<ul style="list-style-type: none"> ・新任研究主任研修会 ・小学校複式学級担任等研修会 ・初任者・転入教員研修会 ・不登校担当研修会 ・学年主任研修会¹ ・講師研修会¹ ・道徳教育推進研修会 ・小中学校教職5年経験者研修会¹ ・学校図書館担当研修会 ・新任給食主任研修会
6 月	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校初任者研修会⁴ ・難聴特別支援学級・通級指導教室担当者会 ・体育学習指導推進委員会(3回) ・特別支援教育コーディネーター研修会 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育経営実態調査検討委員会(5回) ・基礎学力調査検討委員会(5回) ・中学生サミット「6月サミット」
7 月	<ul style="list-style-type: none"> ・教頭研修会 ・小中学校初任者研修会^{5～9} ・研究主任研修会 ・心身障害児就学指導委員会¹ ・いじめ防止・対応等研修会^{1 2} ・教育相談研修会 ・サマースクール・みらい 	<ul style="list-style-type: none"> ・算数科・数学科研修会 ・音楽科研修会 ・養護教諭等研修会 ・家庭技術・家庭科(家庭分野)研修会 ・技術・家庭科(技術分野)研修会 ・生活科研修会 ・確かな学力の育成に関する研修会¹
8 月	<ul style="list-style-type: none"> ・教務主任研修会¹ ・校長研修会 ・小学校理科実験講習会 ・小学校図画実技講習会 ・キャリア教育研修会 ・体育科・保健体育科研修会 ・小中学校初任者研修会^{10～14} ・小中学校教職5年経験者研修会² ・食育研修会 ・書写(毛筆)実技講習会 ・英語科研修会 ・小中学校教職15年経験者研修会² ・中学校体育実技講習会(ダンス) ・国語科研修会 ・防災教育研修会 ・地域の特性を生かした教育に関する研修 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会科研修会 ・理科研修会 ・特別活動研修会 ・総合的な学習の時間研修会 ・教育相談推進委員会¹ ・健康・性に関する教育研修会 ・栄養教諭・学校栄養職員研修会 ・小中学校教職10年経験者研修会^{3～12(8月～11月)} ・幼保小連携研修会 ・中学生サミット合同実践 ・保護者連携研修会 ・特別支援教育研修会^{1 2} ・小学校外国語活動研修会 ・図画工作美術科研修会 ・防災教育に関する研修会 ・小中一貫した考えに立った教育に関する研修会
9 月	<ul style="list-style-type: none"> ・秋田市児童生徒作品展覧会 ・健康教育・性教育推進委員会¹ ・小中学校初任者研修会¹⁵ ・初任研指導教員研修会² 	<ul style="list-style-type: none"> ・ICT活用推進委員会(2回) ・小学校地区別陸上運動記録会(A・B・C) ・学級生活支援サポーター研修会² ・特別支援学級なかよし運動会
10 月	<ul style="list-style-type: none"> ・全市一斉授業研究会¹ ・講師研修会² ・学校事務職員研修会 ・中学生サミット「10月サミット」 ・オータムスクール・みらい ・中学校文化フェスティバル 	<ul style="list-style-type: none"> ・10年研校長等連絡協議会 ・小中学校初任者研修会¹⁶ ・生徒指導主事研修会 ・小中学校教職15年経験者研修会^{3(～12月)} ・中学校体育実技講習会(武道)
11 月	<ul style="list-style-type: none"> ・全市一斉授業研究会² ・学年主任研修会² 	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学級なかよし文化祭 ・小中学校初任者研修会¹⁷
12 月	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校教職10年経験者研修会¹³ ・研究主任研修会² ・教務主任研修会² ・確かな学力の育成に関する研修会² 	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校初任者研修会¹⁸ ・不登校を考える保護者の会 ・心身障害児就学指導委員会²
25 年 1 月	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校初任者研修会^{19 20} ・小中学校教職5年経験者研修会³ ・小中学校教職10年経験者研修会¹⁴ ・中学生サミット「1月サミット」 	<ul style="list-style-type: none"> ・初任研指導教員研修会³ ・教科指導員・教科等指導協力員協議会 ・ウインタースクール・みらい
2 月	<ul style="list-style-type: none"> ・10年研実施協議会 ・教育相談推進委員会² ・課題研究推進校実践発表会 	<ul style="list-style-type: none"> ・難聴特別支援学級・通級指導教室担当者会³ ・健康教育・性教育推進委員会² ・初任研実施協議会

5 就学援助

< 就学援助費支給状況 >

(単位 : 件、千円)

区 分	H 19	H 20	H 21	H 22	H 23
申 請 件 数	2,952	3,137	3,412	3,496	3,554
認 定 件 数	2,797	3,013	3,195	3,324	3,436
認 定 率 (%)	94.7	96.0	93.6	95.1	96.7
不 認 定 件 数	155	124	217	172	119
支 給 金 額	226,973	259,238	268,521	278,878	295,753

6 健康安全管理

(1) 学校医等の配置状況

(H24. 5. 1現在)

校種別 \ 項 目	学校数	学校医			学 校 歯科医	学 校 薬剤師	計
		内 科	眼 科	耳 鼻 咽喉科			
小 学 校	44	47	44	44	47	44	226
中 学 校	23	27	23	23	27	23	123
秋田商業高等学校	1	2	1	1	2	1	7
御所野学院高等学校	1	1	1	1	1	1	5
秋田公立美術工芸短期 大学附属高等学院	1	1	1	1	1	1	5
計	70	78	70	70	78	70	366
学 校 医 等 の 実 数		55	25	22	69	69	240

(2) 年次別災害発生状況

(独立行政法人日本スポーツ振興センター災害給付対象件数)

区 分		H 19	H 20	H 21	H 22	H 23
小学校	発生件数	625	659	690	636	658
	(在籍数)	(16,966)	(16,635)	(16,266)	(15,911)	(15,628)
中学校	発生件数	815	839	960	811	814
	(在籍数)	(9,002)	(8,825)	(8,863)	(8,493)	(8,433)
高等学校	発生件数	75	51	71	69	86
	(在籍数)	(931)	(928)	(943)	(948)	(926)
総 発 生 件 数		1,515	1,549	1,721	1,516	1,558

(3) 平成23年度 児童生徒体位の状況

区 分		身 長 (cm)			体 重 (kg)			座 高 (cm)			
		秋田市	秋田県	全 国	秋田市	秋田県	全 国	秋田市	秋田県	全 国	
男	小 学 校	6歳	117.5	117.3	116.6	21.9	21.8	21.3	65.4	65.3	64.9
		7歳	123.4	124.1	122.6	24.8	25.3	24.0	68.3	68.6	67.7
		8歳	129.2	129.3	128.2	28.1	28.0	27.0	71.0	70.9	70.2
		9歳	134.8	135.1	133.5	31.7	32.1	30.3	73.5	73.5	72.6
		10歳	140.5	140.4	138.8	35.8	35.7	33.8	75.9	75.8	74.9
		11歳	146.7	146.6	145.0	39.8	39.9	38.0	78.7	78.5	77.6
	中 学 校	12歳	154.6	154.3	152.3	45.3	46.3	43.8	83.0	82.5	81.2
		13歳	161.5	161.8	159.6	50.4	51.6	49.0	86.2	86.2	84.9
		14歳	167.2	167.3	165.1	56.1	57.6	54.2	89.2	89.4	88.1
	高 校	15歳	169.3	168.8	168.3	60.7	60.0	59.4	90.7	90.7	90.3
		16歳	170.8	170.4	169.9	64.3	62.2	61.3	91.7	91.4	91.3
		17歳	171.0	171.6	170.7	64.7	66.2	63.1	92.3	92.4	91.9
女	小 学 校	6歳	116.7	116.5	115.6	21.5	21.3	20.8	64.4	65.0	64.4
		7歳	122.5	123.0	121.6	24.0	24.7	23.4	67.9	67.9	67.2
		8歳	128.6	128.9	127.4	27.1	27.5	26.4	70.6	70.6	69.9
		9歳	135.0	135.4	133.5	31.0	31.8	29.8	72.9	73.8	72.7
		10歳	142.0	142.4	140.2	35.2	36.0	34.0	76.8	77.1	75.9
		11歳	148.4	148.2	146.7	40.0	40.3	38.8	80.3	80.0	79.2
	中 学 校	12歳	153.0	152.9	151.9	44.4	45.2	43.6	83.0	83.0	82.1
		13歳	155.4	156.3	155.0	48.0	49.2	47.1	84.8	84.9	83.9
		14歳	157.3	157.4	156.6	50.2	51.9	49.9	85.1	85.6	84.9
	高 校	15歳	158.1	157.8	157.1	52.9	53.4	51.4	85.9	85.9	85.4
		16歳	158.0	158.2	157.6	51.4	53.3	52.4	85.6	85.9	85.6
		17歳	158.5	158.6	158.0	52.8	53.8	52.8	86.1	86.0	85.8

秋田市は「平成23年度学校保健統計報告書」（秋田市調査、全児童生徒）、秋田県・全国は「平成23年度学校保健統計調査」（文部科学省調査、抽出児童生徒）による。

7 学校給食

(1) 学校給食センター

(H 24 . 5 . 1現在)

施設名	所在地	食数	敷地面積 (㎡)	建物面積(㎡)	
				調理室	事務室他
河辺学校給食センター	河辺和田字上中野401番地5	602	1,862	169	239
雄和学校給食センター	雄和妙法字上大部79番地1	469	1,529	183	289

(2) 給食実施状況

(H 24 . 5 . 1現在)

区分		完全給食		ミルク給食		計	
		実施数	実施率(%)	実施数	実施率(%)	実施数	実施率(%)
小学校	学校数	44	100.0	0	0.0	44	100.0
	児童数	15,381	100.0	0	0.0	15,381	100.0
中学校	学校数	23	100.0	0	0.0	23	100.0
	生徒数	8,176	100.0	0	0.0	8,176	100.0

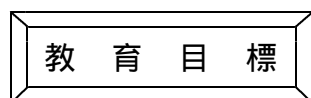
(児童自立支援施設内学校である千秋分校を除く)

(3) 市の給食費の推移と内訳(一食当たり)

年度	校別	給食費 (円)	前年比 値上額 (円)	前年比 値上率 (%)	給食費内訳(円)				年間 給食費 (円)
					主食	牛乳	副食	その他	
H 19	小	249.00	0.00	0.00	56.88	40.93	151.19	0.00	47,310
	中	293.00	0.00	0.00	65.99	40.93	186.08	0.00	54,205
H 20	小	261.00	12.00	4.82	59.78	42.48	158.74	0.00	49,590
	中	308.00	15.00	5.12	70.14	42.48	195.38	0.00	56,980
H 21	小	261.00	0.00	0.00	57.85	45.25	157.90	0.00	49,068
	中	308.00	0.00	0.00	67.56	45.25	195.19	0.00	56,056
H 22	小	261.00	0.00	0.00	54.39	45.30	161.31	0.00	49,590
	中	308.00	0.00	0.00	66.59	45.30	196.11	0.00	58,520
H 23	小	261.00	0.00	0.00	51.23	45.59	164.18	0.00	49,590
	中	308.00	0.00	0.00	63.46	45.59	198.95	0.00	58,520

8 中高一貫教育の推進

併設型中高一貫教育校 秋田市立御所野学院中学校・高等学校



個性の伸長と愛郷心の高揚

御所野学院は全国に先がけて6年間を通して教育を行う学校として平成12年4月に開校しました。恵まれた教育環境の中で、「伸びゆく秋田と共に学ぶ学校」を基本理念に、一人一人の個性を尊重した教育を行っています。

伸びゆく秋田と共に学ぶ本校は、中学生、高校生、教職員、保護者、地域の皆様と一体になった「向学心・友情・夢の創造」に満ちあふれた、新しい時代にふさわしい学校づくりを目指していきます。

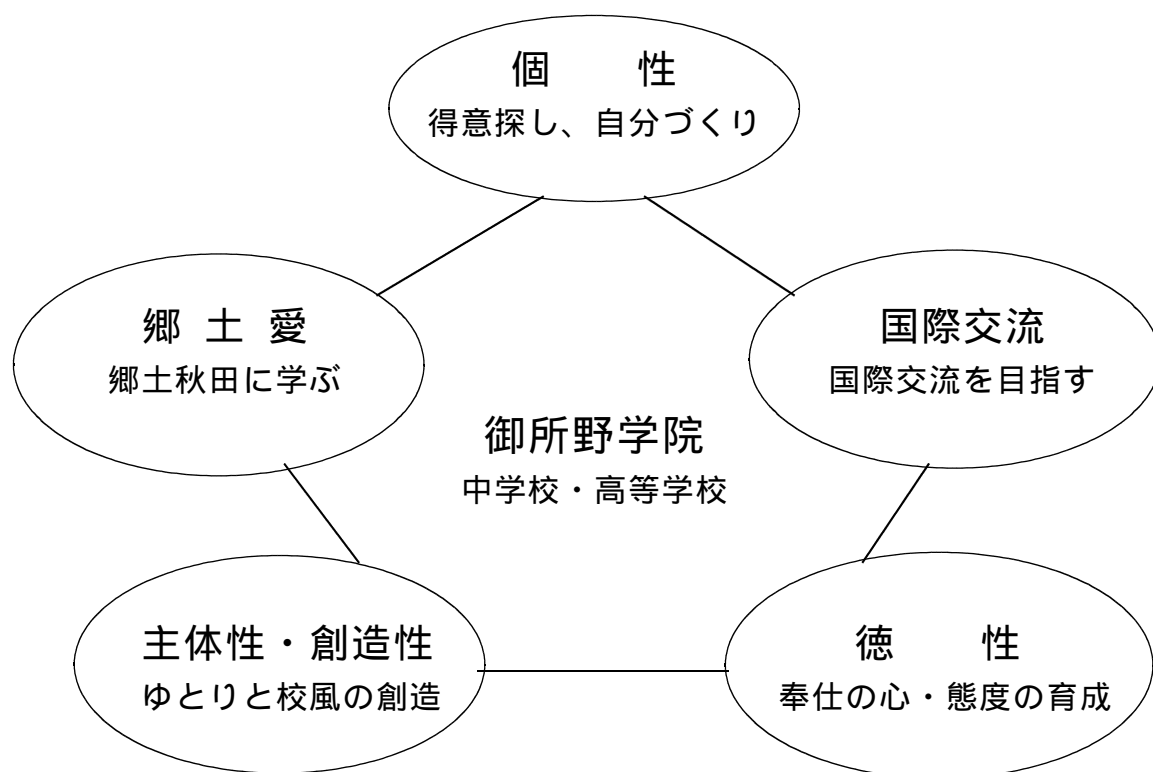
世界を見据え、郷土秋田を学びの糧とする学校

一人一人の生徒のよさや得意を伸ばし個性を開花する学校

ゆとりの中でじっくり学び、考える力と魅力あふれる人間の育成を目指す学校

無償の精神に基づく体験活動を重んじ、新しい校風を創造する学校

コミュニケーション能力を育成し、国際交流を目指す学校



地域・家庭・学校が三位一体となった教育の推進

目指す生徒像

国際感覚を身に付け、主体的に学ぶ生徒
秋田の発展に夢を馳せ、郷土の歴史と文化を学ぶ生徒
志を高くもち、何事にも挑戦しようとする生徒

教科教室制

毎時間、先生が生徒の待つ教室に出向いていたこれまでのタイプとは異なり、教科の学習を効果的に進めることができる環境の整った教科教室へ、生徒が毎時間移動する方式です。



学校教育懇談員

御所野学院では、家庭や地域社会と一体となって教育を推進し、開かれた学校づくりをするために、保護者や地域住民等の意向を把握し反映するとともに、その支援を得て学校運営が行われるよう「学校教育懇談員」を設置しています。

学校教育懇談員は、御所野学院が家庭や地域社会と連携しながら基本理念である「伸びゆく秋田と共に学ぶ学校」を実現するために、校長の求めに応じて学校運営等について意見を述べ、助言を行います。



特色ある教育活動

表現科

表現科は、文化を体験的に学び、その学習を通してコミュニケーション能力を高めることを目的に行われる学習です。能、合唱など、12の講座から一つを選んで、本校職員と社会人講師のチームティーチングによる指導で中学生と高校生が合同で学習します。

「郷土学」

本校では、総合的な学習の時間において「郷土学」を実施しています。

これは、秋田市を学びのフィールドの中心に、中高6年間で郷土秋田の自然や環境、文化、伝統、産業、国際交流などについて、自分で課題を探し、解決の方法も自分で探りながら、問題を解決していくという学習です。

進路学習会（中学校）

進路学習会は、様々な職業において活躍している皆様から直接お話を伺うことを通して、望ましい職業観の育成を図ることを目的に行われる学習です。年1回、全校一斉に行い、生徒は15程度の講座から二つの講座を受講します。

セミナーハウスの宿泊体験

高校にあるセミナーハウスを利用して、学級や部活動単位での宿泊体験をとおして、豊かなふれあいを大切にしています。

【一日の生活】

		月	火	水	木	金
読書	朝の生活	8:20~8:40				
1校時	8:45~9:35					
2校時	9:45~10:35					
3校時	10:45~11:35					
4校時	11:45~12:35					
		昼食・休憩				
5校時	13:30~14:20					表現
6校時	14:30~15:20					
7校時	14:30~15:20		中高		高	
部活動	~19:00 (~18:30)	表現は隔週で実施				

〔 能 〕



〔 表現科発表会 〕



部活動（高等学校）

野球 剣道(男子・女子) サッカー ゴルフ バスケット(男子・女子) 吹奏楽
バレー(女子) ソフトテニス(男子・女子) 美術 陸上競技(男子・女子) 新体操(女子)

部活動（中学校）

ソフトテニス部(男子・女子) 剣道部(男子・女子) サッカー部(男子) 新体操部(女子)
陸上競技部 バレーボール部(女子) 吹奏楽部 美術部 写真部 演劇部 書道サークル



ボランティア活動

募金活動、地域行事への吹奏楽部・生徒会の参加、全県駅伝大会での支援活動などを行っています。

平成24年度教育課程 科目名の下の数は単位数、高校2、3年は、文・理の順。 は選択必修。

中 学 校	表 現 科													
	1年	4	3	4.1	3	5	1.3	1.3	3	2	1	1	0.9	1.4
	2年	4	3	3.1	4	5	1	1	3	2	1	1	0.9	2
	3年	3	4	5	4	4.1	1	1	3	1	1	1	0.9	2

中 高 合 同	表 現 科															
	能	リスムダンス	陶芸	伝統音楽	クラフィックス	コンピュータ	中国語	ハングル	ロシア語	東アジアの英語	合唱	茶道	華道	太極拳	郷土芸能 (民謡)	演劇

高 校 1 ・ 2 年	郷 土 学			
	環境と人間	高齢化社会	心と健康	と秋田
				国際化社会

高 校 1 年	国語総合	現代社会	数学A	科学と人間生活	体育	保健	音楽	美術	書道	英語	オーラルコミュニケーション	家庭基礎	情報A
	5	2	3	2	2	3	1			4	2	2	2

高 校 2 年	現代文	古典	世界史B	地理B	数学B	数学B	物理	化学	生物	体育	保健	音楽	美術	書道	英語	ライティング
	3	3			4	2	0	0	3	3	1				4	2
	2	2			4	2			3	2	1				4	2

高 校 3 年	現代文	古典	国語表現	世界史A	世界史B	日本史A	日本史B	地理A	地理B	倫理	現代社会	数学	数学B	数学C	化学	生物	物理	化学	生物	体育	音楽	美術	英語	ライティング	情報A	郷土学	
	3	3								2		0	0	0	0	0	0	0	0	2				4	2	2	2
	2	3	0								0									2		0	0	0	4	2	0


高校3年生は選択科目あり以下の表参照
選択科目の組合せと展開(それぞれから1つ選ぶ)

選択A	選択B	選択C
現代社会 数学 数学B 音楽 美術	国語表現 数学B 数学C	物理 生物 化学 英語 情報A

【社会教育部門】


1 社会教育施設の概要

宿泊研修施設 太平山自然学習センター「まんたらめ」

施設			規模	
施設名	所在地	設置	室名	野外施設
太平山自然学習センター「まんたらめ」 227 - 1 	仁別字マンタラメ	H15. 8.22	1階宿泊室 11名×6室	炊事棟 2棟
			1階宿泊室(和室) 18名×1室	キャンプ場 テント43張
			2階宿泊室 12名×8室	野外卓 42台
			1階特別宿泊室 4名×2室	営火場 2か所
			会議室 22.30㎡	回遊散策路1周 400m
			食堂 188人対応	建物敷地面積(㎡)
			浴室(男女) 60人対応	建物(本館) 4,234.67㎡
			ワークショップ 191.30㎡	敷地 40,449.83㎡
			大屋根広場 442.02㎡	
<p>太平山自然学習センター「まんたらめ」は、太平山の豊かな自然環境の中での宿泊を伴う集団生活、自然体験、創作活動等の野外活動を通じて、青少年の心身の健全な育成および市民の生涯学習の場を提供します。</p> <p>施設には、宿泊室(定員188人)・会議室・食堂・浴室・ワークショップなどの宿泊研修棟や屋根付キャンプファイヤー広場・キャンプ場(テント43張 定員226人)・炊事棟(2棟)・野外卓(42台)・回遊散策路などの野外施設があります。</p> <p>施設使用料は、秋田市立小中学校教育のための利用は無料ですが、それ以外の利用は有料です。</p> <p>休館日は、毎月第2・4月曜日(ただし、祝日・振替休日の場合は次の日)および年末年始(12月29日～1月3日)です。</p>				

自然科学学習館・勤労青少年ホーム・女性学習センター・公民館

自然科学学習館

施設			規模		
施設名	所在地	設置	室名	面積(㎡)	建物敷地面積(㎡)
自然科学学習館 	東通仲町4-1	H16. 7.16	ワークショップスペース(4階)	303.78	645.58
			展示スペース(5階)	341.80	
<p>自然科学学習館は、秋田拠点センターALVEの秋田市民交流プラザ4階5階部分に位置しています。</p> <p>本館は、時代の要請に応える事柄を企画展示することにより、次代の秋田を担っていく人材の育成に資することを目的に設置され、その次代の市民ニーズに対応した内容を参加体験型の情報として発信します。具体的には、科学教育や体験的な学習、総合的な学習の時間、学校週5日制への対応を視野に入れながら、広く市民に対して、「生物」「自然」「宇宙」をテーマに、身の回りの様々な事象に関する科学的な見方を広げ、「不思議」と「驚き」を発見し、解明する力を養うことができるテーマ展示やワークショップ、自由参加型体験学習を展開することとしています。</p> <p>利用できる時間は、午前9時から午後6時まで。休館日は毎週月曜日(月曜日が休日の場合は次の平日)および年末年始(12月29日～1月3日)です。</p>					

勤労青少年ホーム

市内に働く青少年の仲間作りや文化・研修活動のための施設です。青少年の自立支援や生活に役立つ「青少年教室」を開催しているほか、サークル活動の育成なども行っています。（設置 S40.10.1）

女性学習センター

女性学習センターは、女性を主体とした各種講座や講習会を開催するほか、男女共生の推進に向けた学習機会を提供しています。また、各種グループの活動育成、交流を行っています。（設置 S55.4.1）

勤労青少年ホームおよび女性学習センターは、平成15年11月から、中央公民館とともに複合施設（愛称：サンパル秋田）として運営しており、両施設とも、所在地や規模等は中央公民館と同様になります。

公民館

中央・東部・南部・北部の4か所の公民館があり、地域に密着した学習活動の場を提供しています。

また、各館に運営協力委員（小学校区3人程度）制度があり、運営や活動に積極的な協力をいただいています。

各公民館の利用できる時間は午前9時から午後9時まで、休館日は年末年始（12月29日～1月3日）です。


なお、旧土崎・西部・河辺・雄和公民館で行っていた社会教育事業は、北部・西部・河辺・雄和市民サービスセンターでそれぞれ行っています。


施 設			規 模		
施 設 名	所 在 地	設 置	室 名	面 積(㎡)	建物敷地面積(㎡)
中央公民館 山王七丁目3-1 秋田市文化会館内 (サンパル秋田内) 		S40.10.1	学習室1	216.00	
			学習室2	108.00	
			学習室3、学習室4	各54.00	
			講堂1、講堂2	各115.00	
			工作室	18.00	
			陶芸室	50.00	
			調理室	80.00	
			音楽室1	150.00	
			音楽室2	75.00	
			和室1	34.00	
			和室2	40.50	
			和室3、和室4	各32.40	
			茶室	7.30	
			談話コーナー	67.20	
			託児室	86.00	


中央地区の生涯学習活動の拠点として、中心部市街地域における、住民の生活実態と学習要求に対応した社会教育の場を提供しています。また、各公民館との連絡調整にあたり、全市的な規模の公民館活動を展開する役割を果たし、生涯学習の推進を図っています。

施設の内容は、学習室4室・和室4室・音楽室2室・講堂・調理室・陶芸室・茶室・工作室・談話コーナーなどがあります。

平成15年11月1日 秋田市八橋運動公園から秋田市大町二丁目3-27に移転
 平成22年4月1日 現在地に移転

施設			規模		
施設名	所在地	設置	室名	面積(m ²)	建物敷地面積(m ²)
東部公民館 	広面字釣瓶町13 - 3	S45.11.1	会議室(2)	115.20	建物 1,404.20
			和室(3)	149.25	敷地 2,685.80
			談話室	56.17	
			図書室	34.80	
			調理実習室	50.70	
			手工芸室	43.50	
			陶芸室	22.68	
			体育館	445.57	
			その他	486.33	
			<p>東部地区の生涯学習活動の拠点として、市街地域・近郊住宅地域・周辺農業地域における住民の高度化・多様化した学習要求に対応するため、各種学習の機会と活動の場を提供しています。</p> <p>施設の内容は、会議室・和室（ことぶき・太平・千秋）・談話室・調理実習室・手工芸室・陶芸室・図書室・体育館などがあります。</p>		

南部公民館 	牛島東六丁目4 - 5	S47.9.4	会議室(2)	131.40	建物 1,302.36			
			和室(4)	169.80	敷地 3,265.00			
			実習室	48.60				
			体育館	360.00				
			調理実習室	66.60				
			談話室	55.50				
			陶芸室	19.87				
			その他	450.59				
			<p>南部地区の生涯学習活動の拠点として、現代的要求・課題に対応した学習の機会を提供しています。</p> <p>施設の内容は、談話室・会議室・調理実習室・実習室・陶芸室・和室（ことぶき・けやき・ふき・さつき）・体育館などがあります。</p>					

北部公民館 	下新城野字前谷地263	S51.4.22	会議室(2)	168.00	建物 1,677.03			
			和室(3)	202.50	敷地 5,752.56			
			調理実習室	56.25				
			パソコン室	66.00				
			体育館	688.37				
			その他	495.91				
			<p>北部地区の生涯学習活動の拠点として、周辺農業地域・近郊住宅地域における、住民の生活実態と学習要求に対応した社会教育の場を提供しています。</p> <p>施設の内容は、談話室・大会議室・パソコン室・小会議室・和室（ことぶき・さつき・けやき）・調理実習室・陶芸室・体育館などがあります。</p>					

宿泊研修施設利用者実人数調べ

(単位：人)

	小学校	中学校	その他の 学 校	一 般	主催事業	その他の 利 用 者	合 計
H19	3,481	3,776	463	3,730	618	505	12,573
H20	3,374	3,191	467	3,423	528	428	11,411
H21	3,178	3,293	224	2,523	193	261	9,672
H22	3,103	3,125	195	1,898	226	214	8,761
H23	2,998	3,099	194	1,988	179	223	8,681

社会教育施設利用者数調べ

(単位：人)

施設名		年 度				
		H19	H20	H21	H22	H23
自然科学学習館		238,781	218,311	220,145	218,359	223,148
勤労青少年ホーム		(4,356)	(4,432)	(4,251)	(3,152)	(2,263)
女性学習センター		(12,949)	(13,547)	(12,837)	(8,944)	(9,967)
公 民 館	中 央	124,726	123,574	113,996	92,182	88,076
	土 崎	104,513	105,692	103,269	95,208	(4,5月分)8,030
	西 部	42,021	39,946			
	東 部	62,629	54,446	56,601	52,368	52,065
	南 部	59,569	51,790	57,002	56,322	53,176
	北 部	33,137	33,032	32,618	27,555	27,756
	河 辺	9,151	9,802	9,560	10,106	(4,5月分)1,507
	雄 和	13,444	11,451	11,194	12,904	(4,5月分) 737

勤労青少年ホーム・女性学習センターの利用者数は、中央公民館の利用者数に含む。

図 書 館

図書館は、多様な資料を収集・提供するとともに、講座や講演会、おはなしの会などの事業を実施し、市民の生涯学習を支援します。

中央図書館明德館を中心に、土崎・新屋・雄和図書館、明德館河辺分館、移動図書館イソップ号および平成23年度に新設された中央図書館明德館文庫(フォンテ文庫)をオンラインで結び、全館の所蔵資料検索を可能にするとともに、図書館間の資料の活用を整備し、全館ネットワークを形成しています。また、個人のパソコンや携帯電話を利用すれば、いつでもど

こでも所蔵資料検索、予約、個人の利用状況照会ができるようにWebサイトを整備しています。

利用できる時間は、明德館が午前9時から午後7時（7月のみ午後8時、土・日・祝日は通年午後5時）まで、土崎・新屋・雄和図書館、河辺分館が午前10時から午後7時（河辺分館のみ午後6時、土・日・祝日は全館通年午後5時）までです。休館日は、毎週月曜日（ただし、祝日・振替休日の場合はその翌日）、資料整理日（毎月末日。ただし、土・日の場合は開館）、特別整理期間、年末年始（12月29日～1月4日）です。

フォンテ文庫の利用できる時間は、午前10時から午後8時（子どもライブラリーは午後6時）まで、休館日は1月1日です。

施設名	所在地	設置	面積等
中央図書館明德館	千秋明德町4-4	S58.10.3 開館	4,806.43㎡
			

移動図書館	千秋明德町4-4		1台 (積載冊数2,500冊)
			

中央図書館明德館 河 辺 分 館	河辺北野田高屋字上前田表66-1 (河辺総合福祉交流センター内)	H19.4.25 開館	449 m ²
			

施設名	所在地	設置	面積等
中央図書館明德館文庫 (フォンテ文庫)	中通二丁目8 - 1 (フォンテAKITA6階)	H23. 7. 1 開館	450 m ²
			
土崎図書館	土崎港中央六丁目16 - 30	M35. 6 創立 H 3. 4.10 改築開館	1,603.20m ²
			
新屋図書館	新屋大川町12 - 26	S 37.10.15 創立 H 10. 4.17 改築開館	1,672.71m ²
			
雄和図書館	雄和妙法字上大部48 - 1	S 61. 7.26 開館	727.5 m ²
			

蔵書冊数（雑誌、視聴覚資料を除く）

施設	年度	H 19	H 20	H 21	H 22	H 23
明 徳 館		300,600	305,484	312,189	314,944	315,610
河 辺 分 館		11,214	12,460	12,917	14,535	15,168
明 徳 館 文 庫						2,667
土 崎 図 書 館		101,629	102,903	104,064	101,760	102,967
新 屋 図 書 館		77,316	79,435	81,246	82,809	83,786
雄 和 図 書 館		40,226	40,644	34,088	36,048	36,942
移 動 図 書 館		61,931	63,042	64,563	65,477	65,652
合 計		592,916	603,968	609,067	615,573	622,792

・平成21年度から、雄和図書館に竹の花文庫の蔵書(7,726冊)を含まない。

利用状況

貸出点数（雑誌、視聴覚資料を含む）

施設	H 19		H 20		H 21		H 22		H 23	
	貸出点数	1日平均貸出点数	貸出点数	1日平均貸出点数	貸出点数	1日平均貸出点数	貸出点数	1日平均貸出点数	貸出点数	1日平均貸出点数
明 徳 館	481,293	1,654	482,011	1,651	461,473	1,580	410,410	1,420	397,964	1,363
河 辺 分 館	20,470	76	23,780	81	25,574	88	25,114	87	23,445	88
明徳館文庫									4,388	16
土崎図書館	172,260	592	172,351	590	168,714	578	162,475	562	161,394	553
新屋図書館	152,440	524	158,348	542	151,914	520	140,825	487	136,499	467
雄和図書館	18,088	62	17,978	62	19,241	66	18,156	63	18,355	63
移動図書館	49,874	258	54,910	289	54,658	288	54,337	282	54,728	284
合 計	894,425		909,378		881,574		811,317		796,773	

・平成23年度開館日数292日（河辺分館は267日、明徳館文庫は274日） ・移動図書館出動日数193日

レファレンスおよび予約件数

施設	H 19		H 20		H 21		H 22		H 23	
	レファレンス	予 約	レファレンス	予 約	レファレンス	予 約	レファレンス	予 約	レファレンス	予 約
明 徳 館	18,986	18,672	19,126	18,551	18,376	17,411	16,020	15,642	15,931	15,232
河 辺 分 館	583	1,287	1,228	1,776	850	1,831	1,003	2,101	817	1,700
明徳館分館									1,229	2,128
土崎図書館	3,788	6,626	4,625	6,562	4,177	6,802	3,424	6,519	2,616	5,986
新屋図書館	2,311	6,403	2,603	6,591	3,375	6,116	3,559	5,805	3,852	5,688
雄和図書館	267	994	441	885	656	1,183	754	1,062	904	1,433
インターネット		41,792		48,990		51,066		48,760		47,361
合 計	25,935	75,774	28,023	83,355	27,434	84,409	24,760	79,889	25,349	79,528

・移動図書館のレファレンスおよび予約件数は明徳館に含む。

・インターネット稼働日数366日

【スポーツ振興部門】

1 スポーツ施設の概要

施設		設置年月	規模(m ²)	収容人員(人)	施設内容
施設名	所在地				
陸上競技場	八橋運動公園 1 - 10	S16. 9	29,458	メインスタンド 8,700 バックスタンド 4,300 サイドスタンド 7,125 計 20,125	第1種公認 8コース全天候型ウレタン舗装 (大規模改修、H7.5完成)
硬式野球場	八橋運動公園 1 - 7	S16. 9	17,631	メインスタンド 1,340 内野スタンド 7,241 外野スタンド 7,840 計 16,421	両翼:100m 中堅:122m マットフェンス張
相撲場	八橋運動公園内	S16. 9	3,362	2,000	
球技場	八橋運動公園 1 - 1	S28. 8	16,268	メインスタンド 固定席 1,882 車椅子席 10 バックスタンド 1,300 サイドスタンド 1,800 計 4,992	寒地型西洋芝フィールド:10,400m ² 夜間照明:8基 (メインスタンド改築、H16.7完成)
第2球技場	八橋運動公園内	H17.10	10,900	観客席 約730	夜間照明:60灯
健康広場	八橋運動公園内	H17.10	11,100		改良野芝、夜間照明:60灯
テニスコート 砂入り人工芝コート グリーンサンドコート	八橋運動公園内 八橋本町二丁目170-1	S32. 4 S58. 9	7,644 3,854	2,000	6コート(H9.11改造)(夜間照明:6基、H16.3完成) 4コート (観客席改修、H15.12完成)
多目的グラウンド	八橋運動公園内	H16. 5	13,250		野球場:1面、ソフトボール場:1面 陸上競技(投てき)練習、夜間照明:6基
市立体育館	八橋本町六丁目 12 - 20	H 6. 4	メインアリーナ 2,540 サブアリーナ 836 卓球室 324	固定観客室 メインアリーナ 3,368 (うちローレルバック スタンド約900) サブアリーナ 300	バスケットボール:メイン3面・サブ1面 バレーボール:メイン3面・サブ1面 バドミントン:メイン12面・サブ3面 ジョギングコース 1周 250m
茨島体育館	茨島一丁目 4 - 71	S60.11	1階 武道場・ 卓球室等 1,046.52 2階 体育館等 1,276 計 2,322.52		バスケットボール:2面 バレーボール:2面 バドミントン:6面 卓球台:10台
土崎市民グラウンド	土崎港西四丁目 3 - 1	S41. 3	9,400		夜間照明:6基
勝平市民グラウンド	新屋豊町 153 - 1	S62.10	23,547		野球場:1面、夜間照明:11基、多目的広場:1面
勝平屋内ゲートボール場	新屋豊町 1 - 31	H 3.12	996.28		ゲートボールコート:2面
地域運動広場	9カ所	S52. 7 以降	各 4,045 ~ 12, 911		野球場、ゲートボール場、多目的広場等

施設		設置年月	規模(m ²)	収容人員(人)		施設内容
施設名	所在地					
屋内多目的運動場 (光沼アリーナ)	土崎港相染町 字沼端77	H 9. 9	1,151			ゲートボールコート: 2面 テニスコート: 1面
一つ森公園弓道場	下北手桜字蛭沢 62 - 1	H12. 3	床面積 194 (射場) 158 (的場) 36			6人立ち
河辺体育館	河辺和田 字上中野186	S53. 3	2,204.65	固定席	240	バレーボール: 2面 バスケットボール: 1面 バドミントン、卓球、その他
雄和体育館	雄和妙法 字上大部95 - 1	S51. 3	2,570.55	固定席	384	バレーボール: 2面 バスケットボール: 1面 バドミントン、テニス、その他
雄和南体育館	雄和神ヶ村 字陳笠259	S62. 3	1,121.04			バレーボール: 2面 バスケットボール: 1面 バドミントン、卓球、その他
河辺岩見三内野球場	河辺三内 字上野58 - 2	S57. 3	26,873.00			両翼: 91m 中堅: 120m
河辺和田野球場	河辺和田 字和田224	S59. 3	14,733.54			両翼: 91m 中堅: 120m
河辺戸島野球場	河辺戸島 字上野50 - 1	S62.11	12,000.00	メインスタンド 固定席	60	両翼: 91m 中堅: 110m
スポパークかわべ	河辺岩見字 萱森上野17 - 2	H15. 3	65,171.05			サッカー場(野芝): 1面 グラウンドゴルフ場: 4コース(32ホール) 多目的グラウンド
北野田公園 アリーナ・テニスコート	河辺北野田高屋 字小高37 - 1	H17.12	56,000.00			アリーナ 砂入り人工芝(テニスコート2面分) テニスコート 砂入り人工芝(8面)、夜間照明: 8基
雄和新波野球場	雄和新波 字寺沢31 - 1	S53. 3	11,521.00	メイン・内野 スタンド	720	両翼: 90m 中堅: 110m
雄和花の森野球場	雄和石田 字蟹沢39	H12. 2	96,182.69	メインスタンド 固定席 内野・外野スタンド	300 1,000	両翼: 100m 中堅: 122m
雄和花の森テニスコート	雄和石田 字蟹沢41	H12. 2	1,814.00			砂入り人工芝コート: 2面 (夜間照明: 4基)
雄和B & G海洋センター	雄和神ヶ村 字陳笠258	S61. 6	1,038.42			幼児用プール: 10m × 6m アルミ製プール: 25m × 13m (6コース)

利用者数調べ

施設名	施設利用人数				
	H 19	H 20	H 21	H 22	H 23
陸上競技場	120,007	102,341	105,857	97,342	125,056
硬式野球場	63,308	76,602	113,910	56,193	116,584
相撲場	372	1,080	220	467	128
球技場	38,820	30,367	27,649	37,249	38,561
第2球技場	14,153	19,489	21,597	22,948	16,230
健康広場	3,395	3,681	5,840	14,051	5,519
テニスコート 砂入り人工芝コート グリーンサンドコート	48,671	36,160	41,189	37,203	37,261
多目的グラウンド	25,949	12,608	20,953	23,656	15,635
市立体育館	190,358	200,676	229,439	214,595	206,709
茨島体育館	63,262	60,652	55,669	57,185	42,274
土崎体育館	42,479	42,422	42,604	38,188	(4,5月分) 2,582
土崎市民グラウンド	11,599	12,160	11,364	10,450	10,560
勝平市民グラウンド	22,402	21,799	20,719	17,270	16,117
勝平屋内ゲートボール場	10,857	9,057	9,629	10,013	9,567
屋内多目的運動場 (光沼アリーナ)	17,915	16,165	15,300	14,042	12,939
一つ森公園弓道場	5,986	5,903	5,191	4,963	5,512
河辺体育館	21,353	18,365	19,694	18,844	16,515
雄和体育館	22,484	24,886	23,876	24,430	20,312
雄和南体育館	8,451	7,543	5,685	7,046	4,556
河辺岩見三内野球場	944	959	1,308	1,359	1,423
河辺和田野球場	2,085	2,516	4,122	2,606	3,227
河辺戸島野球場	3,732	5,735	4,918	4,698	4,806
スポパークかわべ	15,950	13,894	15,182	15,590	15,796
北野田公園アリーナ・テニスコート	-	31,715	30,547	32,130	33,612
雄和新波野球場	1,767	855	2,018	1,741	1,618
雄和花の森野球場	6,628	6,493	8,072	7,211	7,259
雄和花の森テニスコート	4,512	5,876	6,023	5,601	5,219
雄和B & G海洋センター	2,151	2,350	2,185	1,840	2,206

【文化振興部門】

1 文化振興

(1) 文化振興関係団体育成事業

年 度	H 19	H 20	H 21	H 22	H 23
件 数	1件	1件	2件	2件	2件
補 助 額(千円)	200	200	450	400	300

(2) 秋田市文化振興基金事業（昭和58年設置） 運用実績

年 度	H 19	H 20	H 21	H 22	H 23
基金原資(千円)	316,004	312,614	310,516	307,506	303,765
利 率 (%)	0.500	0.527	0.254	0.164	0.101
運 用 益(千円)	1,441	1,347	650	341	229

文化振興助成事業（文化振興基金の運用益による助成事業）

年 度	H 19	H 20	H 21	H 22	H 23
助 成 件 数	2件	3件	4件	6件	2件
助 成 額(千円)	450	600	740	1,000	400

(3) 顕彰事業

秋田市文化選奨 （昭和58年～平成23年）

部 門	顕 彰 数	備 考
文 学	2	
文 芸	15	
学 術	14	
音 楽	12	
邦 楽	4	
演 劇	1	
洋 舞	5	
邦 舞	11	
華 道	2	
美 術	7	
写 真	7	
書 道	4	
工 芸	6	
社会文化	1	
合 計	91	個人75・団体16

秋田市文化章 （昭和26年～平成23年）

部 門	顕 彰 数	備 考
技 芸	46	
学 術	31	
工 芸	14	
美 術	23	
文 芸	21	
社 会	13	
体 育	23	
社会文化	32	
産 業	21	
教育文化	8	
音 楽	15	
芸 能	9	
洋 舞	3	
演 劇	1	
合 計	260	個人252・団体8

文化功績章 個人11 団体2

2 秋田市内 国・県・市文化財一覧

(平成24年4月1日)

種別 指定区分	有形文化財							無形 文化財	民俗文化財		記念物			計
	建造物	絵画	彫刻	工芸	書跡 古文書	考古 資料	歴史 資料		有形 民俗	無形 民俗	史跡	名勝	天然 記念物	
国	8	1	1	-	1	2	1	-	2	3	3	1	1	24
県	2	5	10	26	14	14	7	-	3	2	4	-	1	88
市	9	17	18	21	20	10	18	2	7	9	9	2	11	153
計	19	23	29	47	35	26	26	2	12	14	16	3	13	265

国登録文化財

種別	計
国登録有形文化財(建造物)	10力所(32件)
国登録記念物(動物)	1件

国指定文化財一覧

種別	指定年月日	名称	員数	所在地	所有者又は管理者
1 建造物	昭40. 5. 29	旧奈良家住宅	1棟	金足小泉字上前8	秋田県
2 "	48. 2. 23	嵯峨家住宅	2棟	太平目長崎	個人
3 "	平元. 5. 19	旧黒澤家住宅	5棟	榎山字石塚谷地297 - 99	秋田市
4 "	2. 3. 19	天徳寺	4棟	泉三嶽根10 - 1	天徳寺
5 "	2. 3. 19	佐竹家霊屋	1棟	泉三嶽根地内	個人
6 "	5. 8. 17	藤倉水源地水道施設	1構	山内字上台、大畑	秋田市
7 "	6. 12. 27	旧秋田銀行本店本館	1棟	大町三丁目3 - 21	"
8 "	18. 12. 19	三浦家住宅	8棟	金足黒川字黒川178	久光エージェンシー㈱
1 絵画	昭27. 3. 29	絹本著色 千山萬水図(渡邊華山筆)	1幅	金足小泉	個人
1 彫刻	昭48. 6. 6	銅造 阿弥陀如来坐像	1軀	八橋本町六丁目5 - 30	全良寺
1 書跡	昭34. 6. 27	紙本墨書 因幡権守重隆家歌合(巻頭)	1幅	中通四丁目	個人
1 考古資料	昭53. 6. 15	人面付環状注口土器	1口	金足嶋崎字後山52 秋田県立博物館	秋田県
2 "	63. 6. 6	磨製石斧	4箇	"	"
1 歴史資料	平 3. 6. 21	菅江真澄遊覧記	77冊12帖	金足嶋崎字後山52 秋田県立博物館(寄託)	個人
1 有民俗	昭39. 5. 29	大沼の箱形くりぶね(きつつ)	1隻	下北手桜字守沢46 - 1	ノースアジア大学
2 "	41. 6. 11	作業用覆面コレクション	59点	"	"
1 無民俗	昭55. 1. 28	秋田の竿燈		秋田市	秋田市竿燈会
2 "	平 9. 12. 15	土崎神明社祭の曳山行事		土崎港中央三丁目9 - 32 土崎神明社	土崎神明社奉賛会
3 "	21. 3. 11	秋田のイタヤ箕製作技術		太平黒沢地区	オエダラ箕製作技術保存会
1 史跡	昭 9. 5. 1	平田篤胤墓		手形字大沢21 - 1	秋田市
2 "	14. 9. 7	秋田城跡		寺内地内ほか	"
3 "	平 8. 11. 6	地蔵田遺跡		御所野地蔵田三丁目1 - 18ほか	"
1 名勝	平19. 2. 6	旧秋田藩主佐竹氏別邸(如斯亭)庭園		旭川南町	個人、秋田市
1 天然記念物	昭13. 8. 8	筑紫森岩脈		河辺三内字柳台	秋田市

県指定文化財一覽

種別	指定年月日	名称	員数	所在地	所有者又は管理者
1 建造物	昭28.10.5	彌高神社	2棟	千秋公園1-16	彌高神社
2 "	61.3.25	日吉八幡神社	4棟12基	八橋本町一丁目4-1	日吉八幡神社
1 絵画	昭28.3.10	十六羅漢像	10幅	泉三嶽根10-1	天徳寺
2 "	29.3.7	紙本着色 秋田風俗絵巻	巻	金足鳩崎字後山52 秋田県立博物館	秋田県
3 "	46.4.20	紙本墨画 寒山拾得	対幅	旭北寺町4-50	大悲寺
4 "	46.12.18	絹本着色 十六善神	幅	"	"
5 "	平14.3.19	釈迦三尊像図	幅	旭北栄町7-42	當福寺
1 彫刻	昭27.11.1	木造 聖徳太子立像	軀	豊岩豊巻字内縄尻124	豊平神社
2 "	"	木造 大日如来坐像	軀	泉三嶽根1-48	泉福院
3 "	"	木造 愛染明王坐像	軀	上新城道川字愛染55-2	道川神社
4 "	"	木造 金剛夜叉明王坐像	軀	"	"
5 "	"	木造 不動明王立像	軀	"	"
6 "	"	木造 毘沙門天立像	軀	"	"
7 "	30.1.24	木造 聖観音	軀	旭北寺町4-39	歡喜寺
8 "	32.2.14	銅造 阿弥陀如来立像	軀	保戸野鉄砲町3-50	来迎寺
9 "	34.1.7	銅造 十一面観音立像	軀	旭北寺町4-50	大悲寺
10 "	46.1.9	木造 十一面観音菩薩立像	軀	"	"
1 工芸	昭27.11.1	涅槃図	幅	寺内神屋敷11-6	西来院
2 "	"	梵鐘	1口	旭北栄町7-34	西善寺
3 "	"	太刀 銘正恒	1口	新屋表町	個人
4 "	"	太刀 銘粟田口	1口	金足鳩崎字後山52 秋田県立博物館(寄託)	"
5 "	30.1.24	上絵牡丹文秋田万古急須	個	中通二丁目3-8 千秋美術館	秋田市
6 "	31.5.21	道三作 上絵五彩水注	個	旭北栄町	個人
7 "	"	長康亭道三作 染付壺	個	榎山南中町	"
8 "	"	緑園作 秋田万古蓮急須	個	中通二丁目3-8 千秋美術館	秋田市
9 "	"	緑園作 秋田万古緑釉蓮湯ざまし	個	"	"
10 "	38.2.5	刀 銘天野河内助藤原高真花押	1口	牛島東五丁目	個人
11 "	"	刀 銘出羽秋田住正忠造	1口	東通仲町	"
12 "	"	刀 銘出羽住忠秀刻印	1口	金足鳩崎字後山52 秋田県立博物館	秋田県
13 "	"	鐺 壇溪図	枚	"	"
14 "	39.4.16	赤銅金象眼鐺 蕨透之図 銘出羽秋田住正阿弥重恒	枚	千秋公園1-4 佐竹史料館	秋田市
15 "	41.3.22	刀 無銘 伝長光	1口	牛島東五丁目	個人
16 "	"	刀 無銘 伝志津	1口	土崎港南三丁目	"
17 "	43.3.19	鐺 銘出羽秋田住正阿弥伝兵衛	枚	南通築地	"
18 "	44.8.9	太刀 銘備州長船兼光	1口	將軍野南三丁目	"
19 "	"	短刀 銘天野藤原高真作 元治元年吉日	1口	金足鳩崎字後山52 秋田県立博物館	秋田県
20 "	46.1.9	初期伊万里草花 紋花瓶	個	旭北寺町4-50	大悲寺
21 "	48.6.16	刀 銘天野河内助藤原高真 慶応二丙寅八月吉日応三森光茂書作之	1口	金足鳩崎字後山52 秋田県立博物館(寄託)	個人
22 "	50.4.10	馬具	一括	河辺松洲	"
23 "	53.2.14	魚藻文沈金手箱	1合	金足鳩崎字後山52 秋田県立博物館	秋田県
24 "	平3.3.19	鐺 あやめ図透彫 銘出羽秋田住正阿弥二代作享保十八年三月日	枚	"	"
25 "	4.4.10	刀 銘羽州住兼廣作 安政四年二月吉日作	1口	"	"
26 "	11.3.12	秋田家資料(刀剣類ほか)	一括	"	"

種別	指定年月日	名称	員数	所在地	所有者又は管理者
1 書跡	昭 27.11. 1	出羽一國御絵図	幅	山王新町 14- 31 秋田県公文書館	秋田県
2 "	28. 3.10	佐竹侯累代の肖像	12幅	泉三嶽根 10- 1	天徳寺
3 "	39.11.17	平田篤胤竹画讃	幅	金足鳩崎字後山 52 秋田県立博物館(寄託)	個人
4 "	"	平田篤胤書簡	巻	"	"
5 "	"	平田篤胤和魂漢才	幅	"	"
6 "	41. 3.22	政景日記	24冊	山王新町 14- 31 秋田県公文書館	秋田県
7 "	42. 9.26	佐竹北家日記	765冊	"	"
8 "	46. 7.17	即非の書	幅	旭北寺町 4 - 50	大悲寺
9 "	"	亀年禪師書字号	幅	"	"
10 "	60. 3.15	季吟・桂葉両吟百韻	巻	金足鳩崎字後山 52 秋田県立博物館(寄託)	個人
11 "	平 7. 3.17	国典類抄	47冊	山王新町 14- 31 秋田県公文書館	秋田県
12 "	15. 3.25	羽陽秋北水土録	1冊	"	"
13 "	19. 3.20	日本六十余州国々切絵図	69枚	"	"
14 "	23. 3.22	御曹子島渡り	巻	山王新町 14- 31 秋田県立図書館	"
1 考古資料	昭 27.11. 1	須恵式陶壺	個	中通二丁目 3 - 8 千秋美術館	秋田市
2 "	57. 1.12	勾玉及び玉類(枯草坂古墳出土)	52点	金足鳩崎字後山 52 秋田県立博物館	秋田県
3 "	"	鉢形土器(沢田遺跡出土)	1点	"	"
4 "	58. 2.12	穀丁遺跡出土品(青磁碗ほか)	一括	"	"
5 "	60. 3.15	古鏡(武藤一郎コレクション)	3面	豊岩豊巻	個人
6 "	63. 3.15	秋田城跡 S E 406井戸跡出土品	一括	寺内焼山 9 - 6 秋田城跡調査事務所	秋田市
7 "	平 16. 3.19	地蔵田遺跡出土品	"	四ツ小屋小阿地字坂ノ下 23- 2 四ツ小屋遺物収蔵庫	"
8 "	18. 3.20	洲崎遺跡出土人魚木簡	1点	金足鳩崎字後山 52 秋田県立博物館	秋田県
9 "	22. 3.12	秋田城跡出土と同開珎銀銭	1枚	寺内焼山 9 - 6 秋田城跡調査事務所	秋田市
10 "	"	大湯環状列石出土品	7点	金足鳩崎字後山 52 秋田県立博物館	鹿角市
11 "	23. 3.22	中杉沢 A 遺跡出土土偶	1点	"	秋田県
12 "	"	坂ノ上 F 遺跡出土土偶	1点	四ツ小屋小阿地字坂ノ下 23- 2 四ツ小屋遺物収蔵庫	秋田市
13 "	"	虫内 I 遺跡出土土偶	2点	金足鳩崎字後山 52 秋田県立博物館	秋田県
14 "	"	鏡田遺跡出土土偶	2点	"	湯沢市
1 歴史資料	昭 61. 3.25	秋田街道絵巻	巻	中通二丁目 3 - 8 千秋美術館	秋田市
2 "	63. 3.15	秋田領給人町絵図	7舗	山王新町 14- 31 秋田県立図書館	秋田県
3 "	平元 . 3.17	久保田城下絵図	舗 2幅	金足鳩崎字後山 52 秋田県立博物館 山王新町 14- 31 秋田県立図書館	"
4 "	3. 3.19	紙本金地着色男鹿図屏風	6曲 1双	金足鳩崎字後山 52 秋田県立博物館	"
5 "	"	久保田城下絵図	舗 2幅	山王新町 14- 31 秋田県立図書館	"
6 "	16. 3.19	検地図絵及び下絵	巻	金足鳩崎字後山 52 秋田県立博物館(寄託)	玄福寺
7 "	22. 3.12	秋田県行政文書	20,748点	山王新町 14- 31 秋田県公文書館	秋田県
1 有民俗	昭 29. 3. 7	検地竿	1口	金足鳩崎字後山 52 秋田県立博物館(寄託)	個人
2 "	平 4. 4.10	県内木造船資料	13点	金足鳩崎字後山 52 秋田県立博物館	秋田県
3 "	5. 4. 9	秋田杣子造材之画	1点	"	"
1 無民俗	昭 49.10.12	秋田万歳		飯島西袋三丁目	個人
2 "	平 20. 3.21	太平と角館のイタヤ細工製作技術		太平黒沢	太平箕工芸組合
1 史跡	昭 27.11. 1	如斯亭		旭川南町	個人、秋田市
2 "	28.10. 5	上代窯跡		上新城五十丁 下新城岩城	個人
3 "	30. 1.24	万固山天徳寺		泉三嶽根 10- 1	天徳寺

種別	指定年月日	名称	員数	所在地	所有者又は管理者
4 史跡	平 11. 3. 12	豊島館跡		河辺戸島字戸島館 河辺北野田高屋字薬師沢	秋田市 融和会
1 天然記念物	昭 62. 3. 17	女潟湿原植物群落		金足小泉字女潟 1	秋田県

市指定文化財一覧

種別	指定年月日	名称	員数	所在地	所有者又は管理者
1 建造物	昭 37. 4. 9	石造り五重塔	礎	八橋本町六丁目 10- 18	寶塔寺
2 "	63. 9. 6	新波神社本殿の腰組み細工基礎建築	礎	雄和新波字樋口 16	新波神社
3 "	平 2. 4. 10	御物頭御番所	棟	千秋公園 1 - 7	秋田市
4 "	"	秋田聖救主教会聖堂	棟	保戸野中町 6 - 36	秋田聖救主教会
5 "	3. 7. 18	旧松倉家住宅	住宅 棟 土蔵 2棟	旭南二丁目 7 - 29	秋田市
6 "	6. 3. 4	補陀寺山門	棟	山内字田中 26	補陀寺
7 "	9. 10. 22	旧金子家住宅	住宅 棟 土蔵 棟	大町一丁目 3 - 31	秋田市
8 "	13. 3. 2	補陀寺本堂	棟	山内字田中 26	補陀寺
9 "	23. 3. 3	藤倉神社宮殿	礎	山内字藤倉 8	藤倉神社
1 絵画	昭 38. 2. 26	阿弥陀二十五菩薩来迎図	幅	保戸野鉄砲町 3 - 50	来迎寺
2 "	39. 4. 3	十三仏絵	幅	泉三嶽根 10- 1	天徳寺
3 "	40. 4. 12	来迎阿弥陀如来図	幅	旭南一丁目 5 - 28	誓願寺
4 "	43. 3. 26	聖観世音菩薩像 佐竹義和筆	幅	泉三嶽根 10- 1	天徳寺
5 "	45. 3. 31	絹本着色 涅槃図 狩野定信筆	幅	櫛山金照町 1 - 31	萬雄寺
6 "	"	絹本着色 涅槃図 狩野定信筆	幅	旭南一丁目 6 - 17	應供寺
7 "	"	紙本淡彩 寒山拾得	対幅	泉三嶽根 10- 1	天徳寺
8 "	46. 4. 4	佐竹義和筆「水墨山水」	幅	雄和新波字寺沢 32- 8 雄和ふるさとセンター	秋田市
9 "	47. 1. 5	紙本水墨 達磨像 佐竹義敦筆	幅	泉三嶽根 10- 1	天徳寺
10 "	47. 4. 26	佐竹義文筆「双鹿」と「鷹と鷺」	2幅	雄和相川	個人
11 "	48. 3. 14	武蔵野屏風	双	泉三嶽根 10- 1	天徳寺
12 "	"	古代物語屏風	双	"	"
13 "	平 9. 3. 4	絹本着色 紅蓮図 佐竹曙山筆	幅	中通二丁目 3 - 8 千秋美術館	秋田市
14 "	15. 3. 8	絹本着色 花鳥図 佐々木原善作	幅	"	"
15 "	20. 3. 25	親鸞聖人絵伝	4幅	大町五丁目 7 - 2	敬相寺
16 "	21. 2. 26	絹本着色 獵夫 平福百穂筆	幅	中通二丁目 3 - 8 千秋美術館	秋田市
17 "	24. 3. 1	絹本着色 岩に秋海棠と蛙図 小田野直武筆	幅	中通二丁目 3 - 8 千秋美術館	秋田市
1 彫刻	昭 37. 4. 9	銅造 阿弥陀如来立像	軀	新屋栗田町 27- 8	忠専寺
2 "	"	能・狂言面	13面	太平山谷	個人
3 "	38. 2. 26	木造 文殊菩薩坐像	軀	大町五丁目	"
4 "	42. 3. 30	銅造 十一面観音立像	軀	手形字蛇野 89	4 徳寺
5 "	45. 3. 31	木造 釈迦如来座像	軀	旭南一丁目 6 - 17	應供寺
6 "	"	木造 阿難尊者立像	軀	"	"
7 "	"	木造 迦葉尊者立像	軀	"	"
8 "	46. 3. 17	木造 虚空蔵菩薩座像	軀	下新城岩城字下向 190	福城寺

種別	指定年月日	名称	員数	所在地	所有者又は管理者	
9	彫刻	昭45.3.31	木造 不動明王座像	軀	大町四丁目5-37	普伝寺
10	"	46.3.17	木造 弘法大師座像	軀	大町四丁目5-37	普伝寺
11	"	"	木造 弘法大師座像	軀	川元松丘町5-16	一乗院
12	"	46.4.4	北辰妙見像	体	雄和新波字樋口16	新波神社
13	"	"	僧形八幡	体	雄和平沢字水沢99	八幡神社
14	"	47.1.5	木造 観音菩薩座像	体	榎山南新町	個人
15	"	50.9.25	新波神社の力士	8体	雄和新波字樋口16	新波神社
16	"	"	新波神社の竜	2体	"	"
17	"	平10.3.20	天徳寺仁王像	対(2躯)	泉三嶽根10-1	天徳寺
18	"	16.3.26	不動明王三尊立像	対(2躯)	泉三嶽根1-48	泉福信仰教会
1	工芸	昭37.4.9	釣燈籠	個	榎山南中町	個人
2	"	38.2.26	甲冑	頷	千秋公園1-4 佐竹史料館	秋田市
3	"	39.4.3	駕籠乗物	各1丁	泉三嶽根10-1	天徳寺
4	"	"	調度文房具	一式	"	"
5	"	42.3.30	平造短刀 銘佐竹源義富作	1口	土崎港東一丁目	個人
6	"	45.3.31	経机	御	旭南一丁目6-17	應供寺
7	"	"	黒塗紺系絨具足	頷	千秋公園1-4 佐竹史料館	秋田市
8	"	"	人色皮包仏胴黒系絨具足	頷	"	"
9	"	"	金象嵌歌入之御筒	挺	"	"
10	"	46.3.17	木地彫之鞍 銀象眼花菱内鉄菊水之鍔	通	"	"
11	"	"	青貝猿猴蒔絵鞍・鍔	通	"	"
12	"	"	黒塗草花金物付鞍 黒塗無地片笑鍔	通	"	"
13	"	"	黒塗放駒蒔絵鞍	背	"	"
14	"	"	阿古陀形十二間覆輪筋兜	具	"	"
15	"	47.1.5	染付土風炉 道三作	壺	榎山南新町上丁	個人
16	"	平3.7.18	紫糸素懸絨黒羅紗包二枚胴具足	頷	千秋公園1-4 佐竹史料館(寄託)	"
17	"	"	本小札紺系絨二枚胴具足	頷	千秋公園1-4 佐竹史料館	秋田市
18	"	6.3.4	紫糸素懸絨五枚胴具足	頷	千秋公園1-8	八幡秋田神社
19	"	7.2.27	伊予札黒韋素懸絨二枚胴具足	頷	"	"
20	"	15.3.18	石造宮殿	礎	土崎港中央六丁目1-38	實城院
21	"	23.3.3	黒漆塗本小札萌黄系威肩白胴丸具足	頷	泉三嶽根	個人
1	書跡	昭39.4.3	黄檗宗隠元木庵即非三禅師法語	幅	泉三嶽根10-1	天徳寺
2	"	"	佐竹義処写経 妙法蓮華経	8巻	"	"
3	"	41.3.30	新居の垂語	幅	大町四丁目	個人
4	"	46.4.4	石井露月筆桐襖の俳句	4枚8句	雄和椿川	"
5	"	48.3.14	写経 紺紙金泥妙法蓮華経	8巻	泉三嶽根10-1	天徳寺
6	"	58.2.23	紙本墨書千載集切(俊成書)	巻	河辺岩見	個人
7	"	平3.7.9	石井露月直筆草稿	7冊	雄和女米木	"
8	"	16.9.21	石井露月交友書簡	2,831点	"	"
1	古文書	昭40.4.12	久保田町記録	冊	大町三丁目	個人
2	"	41.3.30	米沢町記録	123点	山王新町14-31 秋田県公文書館	秋田県
3	"	"	牛島村肝煎日記	2冊	茨島六丁目	個人
4	"	"	湊町古絵図	枚	土崎港中央五丁目	"
5	"	"	大町三丁目丁代日記	冊	仁井田字瀧中島	"

種別	指定年月日	名称	員数	所在地	所有者又は管理者
古文書	昭41.3.30	鍛冶町文書	8冊	千秋明徳町4-4 中央図書館明徳館	秋田市
"	54.10.9	新屋肝煎文書	18冊	千秋明徳町4-4 中央図書館明徳館	秋田市
"	63.9.6	菅野家文書	2点	雄和神ヶ村	個人
"	63.12.1	黒印御定書	巻	河辺三内字尼沢59-5 農林漁業資料館	秋田市
"	平元.4.10	川口町丁代文書	3冊	山王中島町	個人
"	21.2.26	黒澤家日記	148冊	千秋公園1-4 佐竹史料館	秋田市
"	24.3.1	渋江和光日記	98冊	山王新町14-31 秋田県公文書館	秋田県
考古資料	昭39.4.3	須恵器つぼ	1個	八橋本町三丁目	個人
"	43.3.26	上新城地区出土品	46点	上新城五十丁字小林190-1 旧上新城中学校	秋田市
"	44.12.9	須恵器(湯野目出土)	1点	雄和下黒瀬	個人
"	"	須恵器(山崎山出土)	1点	雄和新波字寺沢32-8 雄和ふるさとセンター	秋田市
"	"	風字二面硯	1点	雄和平沢	個人
"	47.4.26	須恵器(長者屋敷出土)	1点	雄和新波字寺沢32-8 雄和ふるさとセンター	秋田市
"	60.3.1	瓊宮功德水の石造八角井戸側	組	寺内焼山9-6 秋田城跡調査事務所	"
"	63.12.1	須恵器系甕	1個	河辺三内	個人
"	平8.3.1	水車発電機	1台	河辺三内字尼沢59-5 農林漁業資料館	秋田市
"	22.3.2	地方遺跡出土土面	1点	四ツ小屋小阿地字坂ノ下23-2 四ツ小屋遺物収蔵庫	"
歴史資料	昭39.4.3	佐竹藩主夫人像	3幅	泉三嶽根10-1	天徳寺
"	42.3.30	佐竹義篤、佐竹義昭の書状	幅	"	"
"	45.3.31	絹本着色 八幡太郎義家肖像	幅	"	"
"	"	絹本着色 新羅三郎義光肖像	幅	"	"
"	"	森川文庫 附余楽庵	一括	新屋日吉町	秋田市
"	46.3.17	福城寺古過去帳	2冊	下新城岩城字下向190	福城寺
"	46.4.4	制札	3枚	雄和平沢	個人
"	47.1.5	佐竹義和の書跡	一括	泉三嶽根10-1	天徳寺
"	54.10.9	五明文庫	一括	千秋明徳町4-4 中央図書館明徳館(寄託)	個人
"	63.12.1	札山制札	枚	河辺大沢	"
"	"	札山制札	枚	河辺和田	"
"	平元.4.10	外町屋敷間数絵図	幅	山王新町14-31 秋田県立図書館	秋田県
"	5.4.15	御城下絵図	幅	千秋公園1-4 佐竹史料館	秋田市
"	"	御城中略図	幅	"	"
"	8.3.11	御城下絵図	幅	"	"
"	11.3.12	破魔矢 棟札	対	河辺北野田高屋	個人
"	"	破魔矢	体	河辺岩見	"
"	17.3.29	伝久保田城杉戸	枚	泉三嶽根10-1	天徳寺
無形	平8.3.11	秋田銀線細工		秋田市	秋田銀線細工技術伝承保存会
"	12.3.2	オエダラ箕		太平黒沢	太平箕工芸組合
有民俗	昭47.1.5	紙本着色 空素沼請雨法壇荘殿図	幅	泉三嶽根10-1	天徳寺
"	48.3.14	倉稲魂神碑	碁	川尻上野町4 珍宝神社	毘沙門町町内会
"	平8.4.24	蝦夷錦赤地牡丹紋様七条袷袋	領	雄和下黒瀬字野中8	正覚寺
"	10.3.20	倉稲魂神碑	碁	檜山登町10-1	鹿嶋神社
"	11.2.26	筆塚	碁	八橋本町四丁目4-3	菅原神社
"	20.3.25	熊野観心十界曼陀羅図	幅	寺内神屋敷11-6	西来院

種 別	指定年月日	名 称	員 数	所 在 地	所有者又は管理者
7 有民俗	平 22. 3. 2	熊野観心十界曼陀羅図	幅	大町五丁目 7 - 54	寶性寺
1 無民俗	昭 42. 3. 30	黒川番楽		金足黒川	黒川番楽保存会
2 "	"	山谷番楽		太平山谷字野田	山谷番楽保存会
3 "	53. 2. 17	女米木ばやし	件	雄和女米木	女米木文芸協会
4 "	"	萱ヶ沢番楽	件	雄和萱ヶ沢	萱ヶ沢番楽保存会
5 "	54. 10. 9	羽川剣ばやし		下浜羽川	羽川剣ばやし保存会
6 "	平 10. 6. 26	寺沢の悪魔はらい	件	雄和芝野新田字寺沢	寺沢ヤマハゲ保存会
7 "	14. 3. 27	川尻の鹿嶋祭		川尻地区	川尻の鹿嶋祭保存会
8 "	"	檜山の鹿嶋祭		檜山地区	鹿嶋神社総代会
9 "	17. 3. 29	日吉神社山王祭		新屋地区	日吉神社
1 史 跡	昭 37. 4. 9	菅江真澄の墓		寺内大小路 137	秋田市
2 "	41. 3. 30	全良寺官修墓地		八橋本町六丁目 5 - 30	全良寺
3 "	43. 3. 26	栗田神社		新屋栗田町 1 - 28	栗田神社
4 "	"	黒川ロータリー式 5 号井	堰	金足黒川小草生津	中央鉱業(株)
5 "	44. 10. 14	街道の松	本	雄和相川字銅屋地内	秋田市
6 "	46. 4. 4	総墓	堰	雄和平沢	個人
7 "	54. 5. 10	大張野行在所跡		河辺大張野字道ノ下 341- 1	秋田市
8 "	平 16. 9. 21	露月山廬書斎	一式	雄和女米木	個人
9 "	18. 3. 28	柳沢遺跡		手形山南町 29- 82 広面字柳沢 29- 2	秋田市
1 名 勝	昭 51. 12. 24	新波神社の境内	一式	雄和新波字樋口 16	新波神社
2 "	平 20. 3. 25	千秋公園 (久保田城跡)		千秋公園 4 - 19ほか	秋田市、八幡秋田神社、財務省
1 天然記念物	昭 44. 10. 14	高尾神社里宮の大杉	本	雄和女米木字猫沢 77- 1	高尾神社
2 "	48. 3. 14	旭さし木 (けやき)	本	寺内大小路	個人
3 "	"	柳田のけやき	本	柳田字佐渡端 165 火結神社境内	柳田町内会
4 "	"	川口のいちょう	本	川元小川町 1 - 30	秋田市
5 "	"	八田の親杉	本	下浜八田字上台 133	八田部落会
6 "	52. 12. 12	りゅうきゅうつつじ	本	河辺岩見	個人
7 "	"	いちい	本	河辺岩見	"
8 "	56. 2. 5	もみの木	本	河辺岩見	"
9 "	63. 12. 1	山葡萄	本	河辺岩見	"
10 "	平 4. 4. 23	竹の花の一本杉	本	雄和新波字寺沢 32- 8	秋田市
11 "	14. 3. 27	白幡の森		下浜名ヶ沢字曲田地内	名ヶ沢部落会





国 登 録 文 化 財 一 覧

No.	種 別	登録年月日	名 称	員 数	所 在 地	所有者又は管理者
1	有形文化財 (建造物)	平12. 9. 26	秋田公立美術工芸短期大学 実習棟一号棟	1棟	新屋大川町12- 3	秋田市
2	〃	〃	〃 実習棟二号棟	1棟	〃	〃
3	〃	〃	〃 実習棟三号棟	1棟	〃	〃
4	〃	〃	〃 大学開放センター工芸体験棟	1棟	〃	〃
5	〃	〃	〃 大学開放センターギャラリー棟	1棟	〃	〃
6	〃	〃	〃 大学開放センター地域交流棟	1棟	〃	〃
7	〃	〃	〃 創作工房棟	1棟	〃	〃
8	〃	〃	秋田市立新屋図書館 倉庫棟	1棟	新屋大川町12-26	〃
9	〃	〃	高砂堂店舗	1棟	保戸野通町	個人
10	〃	〃	旧大島商会店舗	1棟	大町六丁目	〃
11	〃	15. 7. 1	秋田県ゆとり生活創造センター 昭和館(旧佐藤家住宅) 主屋	1棟	上北手荒巻字堺切24- 2	秋田県
12	〃	〃	秋田県ゆとり生活創造センター 昭和館(旧佐藤家住宅) 土蔵	1棟	〃	〃
13	〃	16. 3. 29	里の家(旧大宮家住宅) 主屋	1棟	雄和妙法字糠塚21	秋田市
14	〃	16. 11. 8	新波神社	1棟	雄和新波字樋口16	新波神社
15	〃	17. 11. 10	國萬歳酒造 主屋	1棟	新屋元町	個人
16	〃	〃	〃 配場	1棟	〃	〃
17	〃	〃	國萬歳酒造室	1棟	〃	〃
18	〃	〃	國萬歳酒造 南仕込蔵	1棟	〃	〃
19	〃	〃	〃 北仕込蔵	1棟	〃	〃
20	〃	〃	〃 作業場	1棟	〃	〃
21	〃	〃	〃 洋館	1棟	〃	〃
22	〃	18. 3. 2	奈良家住宅 味噌蔵	1棟	金足小泉字上前 8	秋田県
23	〃	〃	〃 文庫蔵	1棟	〃	〃
24	〃	〃	〃 座敷蔵	1棟	〃	〃
25	〃	〃	〃 新住居	1棟	〃	〃
26	〃	〃	〃 南米蔵	1棟	〃	〃
27	〃	〃	〃 北米蔵	1棟	〃	〃
28	〃	〃	〃 北野小休所	1棟	〃	〃
29	〃	18. 8. 3	森九商店 主屋	1棟	新屋表町	個人
30	〃	〃	森九商店 工場	1棟	〃	〃
31	〃	〃	森九商店 仕込蔵	1棟	〃	〃
32	〃	22. 4. 28	ひろ建築工房事務所兼主屋及び土蔵 (旧高彦製麺所店舗兼主屋及び土蔵)	1棟	新屋元町	〃
1	記念物 (動物)	平20. 7. 28	田沢湖のクニマス(標本)	1件	金足鳩崎字後山52 秋田県立博物館	秋田県

3 文化施設の概要

施設			規模		
施設名	所在地	設置	室名	面積(m ²)	備考
千秋美術館 中通二丁目3-8 (アトリオン内)		H元.11.18	ロビー	607.50	(専用延床面積)
			常設展示室	158.41	
常設展示室	103.99				
岡田謙三記念館	300.26				
企画展示室	400.38				
会議室	59.09				
講堂	130.80				
図書室	64.80				
事務室	120.96				
収蔵庫	457.97				
その他	529.47				
計	2,933.63				
昭和33年秋田市美術館として設立され、平成元年に市制百周年を記念してアトリオン内に移転、開館しました。収蔵品には、秋田蘭画をはじめ寺崎廣業など郷土ゆかりの作家・作品のほか、洋画家・岡田謙三、写真家・木村伊兵衛などの作品があります。					
赤れんが郷土館 大町三丁目3-21		S60.7.31	赤れんが館	650.04	勝平得之記念館
			管理棟	930.00	関谷四郎記念館
収蔵庫	319.96	建物敷地面積			
計	1,900.00	2,605.73m ²			
赤れんが郷土館は、明治45年に旧秋田銀行本店として建築され、昭和44年まで使用されていましたが、秋田市制施行90周年記念として昭和56年に銀行から市に寄贈されたものです。 修復工事を行い、昭和60年7月、「郷土の歴史のおよび文化的所産の保存と活用を通じ市民の教育と文化の向上に資する」ための施設として開館しました。					
民俗芸能伝承館 大町一丁目3-30		H 4. 8. 4	展示ホール	213.00	第1～第3練習室 第1～第2会議室 敷地面積 812.41m ²
			第1展示室	80.00	
第2展示室兼練習室	58.00				
練習室	317.00				
会議室	48.00				
事務室	21.00				
計	延床面積 1,340.02				
平成4年8月、郷土の民俗芸能の展示と保存伝承、後継者の育成のための練習、発表の場として開館しました。 3階までの吹き抜けのホールには、竿燈、梵天、土崎神明社祭の曳山を展示しており、観覧者が竿燈にチャレンジできるふれあい広場にもなっています。					

施 設			規 模		
施 設 名	所 在 地	設 置	室 名	面積(m ²)	備 考
旧金子家住宅	大町一丁目3 - 31	H17.7.28開館	展示室、座敷、土蔵等	延床面積 607.92	敷地面積 508.67m ²
			<p>金子家は、江戸時代後期に質屋・古着商を開き、明治初期に呉服・太物卸商として創業しました。この建物では、昭和57年まで商売が営まれていました。</p> <p>平成8年に秋田市に寄贈され、平成9年に江戸時代後期の伝統的な形式を継承した建物として秋田市有形文化財に指定されています。建物は母屋一棟、土蔵一棟で構成されています。</p>		
文化会館	山王七丁目3 - 1	S55.6.28開館	大ホール 小ホール 会議室 リハーサル室 練習室 展示ホール 託児室 事務室 計	開口 奥行 高さ 16m 15m 8m 8m 6.5m 5m 625.00 139.00 209.00 329.00 86.00 116.00 延床面積14,284.10	1,188人収容 400人収容 洋室2 洋室2 1室 敷地面積3,848.28m ²
					
秋田城跡出土品収蔵庫	寺内大畑4 - 1	S39.3 開館	展示室 収蔵庫 計	102.00 85.40 187.40	
			<p>秋田城跡の発掘調査で出土した遺物を展示・公開しており、1階は遺物の収蔵施設になっています。ボランティアガイドが展示品や史跡公園の説明を行っています。</p>		
河辺農林漁業資料館	河辺三内字尼沢59 - 5	S55.5.11	展示室 収蔵庫 タービン小屋 トイレ 計	364.64 80.58 49.70 19.44 延床面積 514.36	事務室含む 敷地面積 3,972.2m ²
			<p>旧三内川発電所跡地に、主に河辺地区の農林業と漁業に関する道具や生活用品等を収蔵・展示する目的で昭和55年5月に開館しました。中央には発電所竣工当初(明治44年)に設置された発電機と水車(市指定有形文化財)を展示しています。</p>		
雄和ふるさとセンター	雄和新波字寺沢32 - 8	S55.10.1	第1談話室 第2談話室 視聴覚室 収蔵庫 創作室 展示室 その他 計	20.25 24.30 89.10 54.9×2 66.22 83.42 98.32 延床面積 491.41	事務室含む 敷地面積 2,000m ²
					

施 設			規 模		
施 設 名	所 在 地	設 置	室 名	面積(m ²)	備 考
佐竹史料館	千秋公園 1 - 4	H2.4.11開館	第1展示室	150.00	久保田城御隅櫓
			第2展示室	119.00	建物面積 430.36m ²
			ホール	90.00	御物頭御番所
			収蔵庫	41.88	建物面積 125.70m ²
			事務室等	27.00	旧黒澤家住宅
			資料調査室	30.00	(国指定重要文化財)
			その他	60.98	343.39m ²
			計	518.86	
			<p>佐竹史料館は、秋田藩主佐竹氏関連の歴史資料等の収集、展示を目的とした施設で、久保田城御隅櫓、御物頭御番所などの施設と連携して秋田の藩政時代を紹介しています。</p>		
久保田城御隅櫓	千秋公園 1 - 39	H元.7.10開館	 <p>久保田城本丸の北西隅に位置している御隅櫓は、市制百周年を記念して復元された建物です。</p> <p>櫓は見張り場としての役割と、武器庫としての役割をもっていました。</p> <p>史料に記されている二階造りを基本とし、その上に展望室を加えて復元したものです。内部では、秋田藩の歴史をパネル展示により紹介しています。</p>		
御物頭御番所 (市指定文化財)	千秋公園 1 - 7	S63.4 開館	 <p>御物頭御番所は、久保田城内にその位置のまま唯一残っている藩政時代の建物で、久保田城内の二の門(長坂門)の開閉と城下の警備、火災の消火などを担当していた物頭(足軽の組頭)の詰所でした。</p> <p>昭和63年3月保存修理され、市指定の文化財として往時の姿を今に伝えています。</p>		
旧黒澤家住宅 (国指定重要文化財) 297 - 99	楢山字石塚谷地	H元.4 開館	 <p>旧黒澤家住宅は、今から約300年前に建てられた秋田藩の上級武家住宅です。黒澤氏は、文政12(1829)年から居住し、山奉行や寺社奉行などの要職を勤めた石高500石の上級武士です。</p> <p>現在の建物は、昭和60年に寄贈された建物群を移築復元したもので、主屋と付属建物すべてが残る住宅として、国の重要文化財に指定されています。</p>		

所蔵品内訳

平成24年4月1日現在

分類 \ 施設	千秋美術館	赤れんが郷土館	佐竹史料館
絵画	1,310	3,242	136
書跡	415	141	356
彫刻	11	26	0
工芸	119	100	172
考古	0	0	0
民俗	75	1,907	336
古文書	4	1	1,086
武器	0	0	165
史料	0	1	114
写真	205	0	0
その他	229	4,281	823
合計	2,368	9,699	3,188

利用状況

(単位：人)

施設		年度	H 19	H 20	H 21	H 22	H 23
千秋美術館			18,375	23,933	20,526	26,458	25,145
赤れんが郷土館			22,227	18,143	19,961	18,094	17,455
民俗芸能伝承館			48,526	43,916	45,178	45,615	43,243
旧金子家住宅			40,509	37,882	41,041	37,183	31,807
佐竹史料館			15,696	12,974	13,265	12,346	12,825
御隅櫓			26,729	26,183	25,446	25,300	22,398
旧黒澤家住宅			2,234	1,835	1,524	1,140	1,384
文化 会館	大ホール	使用可能日数(日)	284	289	292	292	301
		使用日数(日)	187	193	211	188	201
		使用率(%)	65.8	66.8	72.3	64.4	66.8
		入場者数	110,977	110,642	117,636	110,720	100,369
	小ホール	使用可能日数(日)	294	290	294	292	301
		使用日数(日)	173	181	180	157	175
		使用率(%)	58.8	62.4	61.2	53.8	58.1
		入場者数	35,430	34,223	33,827	32,113	27,981
秋田城跡出土品収蔵庫			4,101	3,747	4,269	3,659	3,720
河辺農林漁業資料館			216	408	285	308	234

資料

施設所在地等一覧

1 教育関係施設等

(1) 小学校

名 称	所 在 地	T E L	F A X
保戸野小学校	〒010 - 0911 保戸野すわ町 9 - 60	018 - 865 - 0987	018 - 865 - 4657
明德小学校	〒010 - 0876 千秋公園 1 - 13	018 - 833 - 4737	018 - 837 - 7901
築山小学校	〒010 - 0026 檜山古川新町 55 - 1	018 - 833 - 4305	018 - 837 - 7908
旭北小学校	〒010 - 0951 山王三丁目 1 - 35	018 - 823 - 8544	018 - 865 - 4659
中通小学校	〒010 - 0001 中通五丁目 8 - 22	018 - 833 - 4341	018 - 834 - 1919
旭南小学校	〒010 - 0925 旭南一丁目 15 - 1	018 - 824 - 5281	018 - 865 - 6599
牛島小学校	〒010 - 0062 牛島東六丁目 6 - 1	018 - 832 - 8296	018 - 837 - 7914
川尻小学校	〒010 - 0945 川尻みよし町 8 - 31	018 - 824 - 2374	018 - 865 - 4667
旭川小学校	〒010 - 0851 手形字才の浜 63	018 - 832 - 2862	018 - 837 - 7918
土崎小学校	〒011 - 0946 土崎港中央三丁目 1 - 78	018 - 845 - 3271	018 - 847 - 0923
港北小学校	〒011 - 0941 土崎港北四丁目 6 - 1	018 - 845 - 0056	018 - 845 - 1427
土崎南小学校	〒011 - 0942 土崎港東一丁目 6 - 39	018 - 845 - 1009	018 - 847 - 2024
高清水小学校	〒011 - 0936 将軍野南一丁目 2 - 16	018 - 845 - 0831	018 - 847 - 1164
広面小学校	〒010 - 0041 広面字蟹沢 29	018 - 833 - 0736	018 - 837 - 7919
日新小学校	〒010 - 1621 新屋栗田町 24 - 1	018 - 828 - 4408	018 - 828 - 0517
勝平小学校	〒010 - 1618 新屋松美が丘北町 14 - 1	018 - 823 - 5660	018 - 865 - 4669
勝平小学校千秋分校	〒010 - 1602 新屋下川原町 1 - 2	018 - 896 - 4570	018 - 862 - 0122
太平小学校	〒010 - 1102 太平目長崎字上目長崎 144	018 - 838 - 2244	018 - 838 - 2389
外旭川小学校	〒010 - 0802 外旭川字梶ノ目 262 - 2	018 - 868 - 3200	018 - 868 - 4699
飯島小学校	〒011 - 0913 飯島鼠田二丁目 2 - 1	018 - 845 - 0377	018 - 847 - 1643
下新城小学校	〒010 - 0145 下新城笠岡字佐戸反 10	018 - 873 - 3441	018 - 873 - 7362
上新城小学校	〒010 - 0135 上新城五十丁字大村屋敷 22	018 - 870 - 2201	018 - 870 - 2572
浜田小学校	〒010 - 1654 浜田字自在山 47 - 2	018 - 828 - 4027	018 - 828 - 0520
豊岩小学校	〒010 - 1652 豊岩豊巻字内縄尻 90	018 - 828 - 3236	018 - 828 - 0519
仁井田小学校	〒010 - 1421 仁井田本町四丁目 7 - 1	018 - 839 - 2350	018 - 839 - 4071
四ツ小屋小学校	〒010 - 1417 四ツ小屋字街道東 256 - 1	018 - 839 - 2050	018 - 839 - 2964

名 称	所 在 地	T E L	F A X
上北手小学校	〒010 - 1406 上北手猿田字館の下38	018 - 839 - 2150	018 - 839 - 3291
下北手小学校	〒010 - 0051 下北手松崎字谷崎202 - 1	018 - 832 - 7220	018 - 837 - 7932
下浜小学校	〒010 - 1503 下浜羽川字水垂92	018 - 879 - 2006	018 - 879 - 3170
金足西小学校	〒010 - 0115 金足大清水字大清水台 1	018 - 873 - 3231	018 - 873 - 7360
八橋小学校	〒010 - 0963 八橋大沼町 7 - 1	018 - 862 - 6930	018 - 865 - 4674
東小学校	〒010 - 0003 東通二丁目11 - 1	018 - 834 - 9291	018 - 837 - 7921
泉小学校	〒010 - 0917 泉中央六丁目 2 - 1	018 - 864 - 8799	018 - 865 - 6577
大住小学校	〒010 - 1423 仁井田字西潟敷33	018 - 839 - 0611	018 - 839 - 3159
桜小学校	〒010 - 0042 桜四丁目12 - 1	018 - 833 - 3375	018 - 837 - 7927
飯島南小学校	〒011 - 0948 飯島西袋一丁目 1 - 2	018 - 847 - 1245	018 - 847 - 1605
寺内小学校	〒011 - 0902 寺内堂ノ沢二丁目14 - 1	018 - 846 - 8501	018 - 847 - 1406
御所野小学校	〒010 - 1414 御所野元町五丁目 1 - 1	018 - 826 - 1070	018 - 826 - 0250
岩見三内小学校	〒019 - 2742 河辺三内字外川原39	018 - 883 - 2211	018 - 883 - 2222
河辺小学校	〒019 - 2601 河辺和田字岡村164	018 - 882 - 3323	018 - 882 - 4672
戸島小学校	〒019 - 2611 河辺戸島字本町123	018 - 882 - 2341	018 - 882 - 3003
川添小学校	〒010 - 1211 雄和椿川字長者屋敷36 - 1	018 - 886 - 3333	018 - 886 - 3635
種平小学校	〒010 - 1224 雄和種沢字戸草沢209	018 - 886 - 2594	018 - 886 - 3231
戸米川小学校	〒010 - 1232 雄和戸賀沢字金山沢90 - 1	018 - 886 - 2222	018 - 886 - 3638
大正寺小学校	〒010 - 1341 雄和新波字寺沢32 - 8	018 - 887 - 2500	018 - 887 - 2116

(2) 中 学 校

名 称	所 在 地	T E L	F A X
秋田東中学校	〒010 - 0863 手形休下町10 - 51	018 - 833 - 8261	018 - 833 - 8262
秋田南中学校	〒010 - 0014 南通宮田15 - 1	018 - 833 - 8467	018 - 833 - 8468
山王中学校	〒010 - 0951 山王三丁目 1 - 24	018 - 823 - 8361	018 - 823 - 8363
土崎中学校	〒011 - 0941 土崎港北一丁目 3 - 1	018 - 845 - 0406	018 - 845 - 1251
秋田西中学校	〒010 - 1632 新屋大川町19 - 75	018 - 828 - 4644	018 - 828 - 4645
太平中学校	〒010 - 1103 太平中関字平形46	018 - 838 - 2344	018 - 838 - 2388
外旭川中学校	〒010 - 0802 外旭川字梶ノ目50	018 - 868 - 3100	018 - 868 - 3193
秋田北中学校	〒010 - 0146 下新城中野字街道端西241 - 90	018 - 873 - 2411	018 - 873 - 2020

名 称	所 在 地	T E L	F A X
豊岩中学校	〒010 - 1652 豊岩豊巻字内縄尻90 - 2	018 - 828 - 3235	018 - 828 - 3210
城南中学校	〒010 - 0035 檜山城南町4 - 1	018 - 834 - 2367	018 - 834 - 2368
下北手中学校	〒010 - 0051 下北手松崎字走り崎14	018 - 832 - 7222	018 - 832 - 7227
下浜中学校	〒010 - 1503 下浜羽川字水垂92	018 - 879 - 2011	018 - 879 - 2018
城東中学校	〒010 - 0041 広面字鍋沼17	018 - 834 - 9281	018 - 834 - 9297
泉中学校	〒010 - 0916 泉北二丁目6 - 1	018 - 863 - 8901	018 - 863 - 8902
将軍野中学校	〒011 - 0936 将軍野南一丁目12 - 1	018 - 845 - 1752	018 - 845 - 1778
御野場中学校	〒010 - 1423 仁井田字中新田223	018 - 839 - 0681	018 - 839 - 0682
勝平中学校	〒010 - 1608 新屋北浜町13 - 1	018 - 863 - 7782	018 - 863 - 7784
勝平中学校千秋分校	〒010 - 1602 新屋下川原町1 - 2	018 - 896 - 4570	018 - 862 - 0122
飯島中学校	〒011 - 0911 飯島字田尻堰越48	018 - 846 - 3481	018 - 846 - 3482
桜中学校	〒010 - 0058 桜台一丁目1 - 1	018 - 837 - 5305	018 - 837 - 5306
御所野学院中学校	〒010 - 1413 御所野地藏田四丁目1 - 1	018 - 889 - 8330	018 - 826 - 0200
岩見三内中学校	〒019 - 2742 河辺三内字外川原39	018 - 883 - 2221	018 - 883 - 2222
河辺中学校	〒019 - 2625 河辺北野田高野字雷谷地84	018 - 882 - 2321	018 - 882 - 2148
雄和中学校	〒010 - 1222 雄和石田字蟹沢40	018 - 886 - 2345	018 - 886 - 2165

(3) 高等学校

名 称	所 在 地	T E L	F A X
秋田商業高等学校	〒010 - 1603 新屋勝平台1 - 1	018 - 823 - 4308	018 - 823 - 4310
御所野学院高等学校	〒010 - 1413 御所野地藏田四丁目1 - 1	018 - 889 - 9150	018 - 839 - 9311

(4) 美術工芸短期大学および附属高等学院

美術工芸短期大学	〒010 - 1632 新屋大川町12 - 3	018 - 888 - 8100	018 - 888 - 8101
美術工芸短期大学 附属高等学院	〒010 - 1632 新屋大川町12 - 3	018 - 828 - 4127	018 - 828 - 0811

(5) 教育研究所

教育研究所	〒010 - 0065 茨島一丁目4 - 71	018 - 865 - 2530	018 - 865 - 2531
-------	----------------------------	------------------	------------------

2 社会教育・文化施設等

名 称	所 在 地	T E L	F A X
	開館時間・休館日等		
太平山自然学習センター 「まんたらめ」	〒010 - 0824 仁別字マンタラメ227 - 1	018 - 827 - 2171	018 - 827 - 2173
	休館日：毎月第2・4月曜日(ただし、祝日・振替休日の場合は次の日)、年末年始		
自然科学学習館	〒010 - 8506 東通仲町4 - 1	018 - 887 - 5330	018 - 887 - 5331
	開館時間：午前9時～午後6時 休館日：毎週月曜日(ただし、祝日・振替休日の場合は次の平日)、年末年始		
勤労青少年ホーム	〒010 - 0951 山王七丁目3 - 1(サンバル秋田内)	018 - 824 - 5378	018 - 823 - 6200
女性学習センター	〒010 - 0951 山王七丁目3 - 1(サンバル秋田内)	018 - 824 - 7764	018 - 823 - 6200
公 民 館	中央公民館	〒010 - 0951 山王七丁目3 - 1(サンバル秋田内)	018 - 824 - 5377
	東部公民館	〒010 - 0041 広面字釣瓶町13 - 3	018 - 834 - 2206
	南部公民館	〒010 - 0062 牛島東六丁目4 - 5	018 - 832 - 2457
	北部公民館	〒010 - 0146 下新城野字前谷地263	018 - 873 - 4839
	上記4公民館	開館時間：午前9時～午後9時 休館日：年末年始	
港 北 会 館	〒011 - 0941 土崎港北一丁目6 - 39	-	-
	開館時間：午前9時～午後9時 休館日：年末年始		
土崎みなと会館	〒011 - 0946 土崎港中央六丁目4 - 16	-	-
	使用時間：午前6時～午後9時(10/1～3/31は、午前7時～午後9時)		
将軍野高齢者学習 センター(松林館)	〒011 - 0936 将軍野南一丁目10 - 81	018 - 846 - 7056	-
	開館時間：午前9時～午後10時 休館日：年末年始		
視聴覚ライブラリー	〒019 - 2625 河辺北野田高屋字上前田表66-1(河辺総合福祉交流センター内)	018 - 882 - 5535	018-882-5535(他施設と併用)
	開館時間：[平日]午前10時～午後6時[土・日・祝日]午前10時～午後5時 休館日：毎週月曜日(ただし、祝日・振替休日の場合はその翌日)、資料整理日(毎月末日。ただし、土・日の場合は開館)、年末年始(12月29日～1月4日)		
図 書 館	中央図書館明德館	〒010 - 0875 千秋明德町4 - 4	018 - 832 - 9220
	開館時間：[平日]午前9時～午後7時(7月は午後8時まで)[土・日・祝日]午前9時～午後5時		
	中央図書館明德館河辺分館	〒019 - 2625 河辺北野田高屋字上前田表66 - 1	018 - 881 - 1202
	開館時間：[平日]午前10時～午後6時[土・日・祝日]午前10時～午後5時		
	中央図書館明德館文庫 (フォンテ文庫)	〒010 - 0001 中通二丁目8 - 1(フォンテAKITA6階)	018 - 893 - 6167
	開館時間：午前10時～午後8時(子どもライブラリーは午後6時まで) 休館日：1月1日		
	土崎図書館	〒011 - 0946 土崎港中央六丁目16 - 30	018 - 845 - 0572
	新屋図書館	〒010 - 1632 新屋大川町12 - 26	018 - 828 - 4215
雄 和 図 書 館	〒010 - 1223 雄和妙法字上大部48 - 1	018 - 886 - 2853	018 - 886 - 3034
	開館時間：[平日]午前10時～午後7時(河辺分館は午後6時まで)[土・日・祝日]午前10時～午後5時		
	休館日：毎週月曜日(ただし、祝日・振替休日の場合はその翌日)、資料整理日(毎月末日。ただし、土・日の場合は開館)、特別整理期間、年末年始(12月29日～1月4日)		
千 秋 美 術 館	〒010 - 0001 中通二丁目3 - 8(アトリオン内)	018 - 836 - 7860	018 - 836 - 7862
	開館時間：午前10時～午後6時 休館日：2月最終土・日曜日、9月第1土・日曜日、年末年始		
赤れんが郷土館	〒010 - 0921 大町三丁目3 - 21	018 - 864 - 6851	018 - 864 - 6854
	開館時間：午前9時30分～午後4時30分 休館日：年末年始、展示替期間		
民俗芸能伝承館	〒010 - 0921 大町一丁目3 - 30	018 - 866 - 7091	018 - 866 - 7095
	開館時間：午前9時～午後9時 休館日：年末年始 観覧時間：午前9時30分～午後4時30分		
旧金子家住宅	〒010 - 0921 大町一丁目3 - 31	018 - 866 - 7091	018 - 866 - 7095
	開館時間：午前9時～午後4時30分 休館日：年末年始 観覧時間：午前9時30分～午後4時30分		
佐竹史料館	〒010 - 0876 千秋公園1 - 4	018 - 832 - 7892	018 - 832 - 9524
	開館時間：午前9時～午後4時30分 休館日：年末年始、展示替期間		
久保田城御隅櫓	〒010 - 0876 千秋公園1 - 39	018 - 832 - 1298	018 - 832 - 1298
	開館時間：午前9時～午後4時30分 休館日：12月1日～3月31日、市立小・中学校の夏季休業期間は午前9時～午後7時		
御物頭御番所	〒010 - 0876 千秋公園1 - 7	-	-
	開館時間：午前9時～午後4時30分 休館日：12月1日～3月31日		
旧黒澤家住宅	〒010 - 0034 榎山字石塚谷地297 - 99	018 - 831 - 0285	018 - 831 - 0285
	開館時間：午前9時30分～午後4時30分 休館日：年末年始		
文 化 会 館	〒010 - 0951 山王七丁目3 - 1	018 - 865 - 1191	018 - 865 - 1195
	使用時間：午前9時～午後9時30分 休館日：年末年始、臨時休館日(12日間)		
秋田城跡出土品収蔵庫	〒011 - 0939 寺内大畑4 - 1	018 - 846 - 9595	-
	開館時間：午前9時～午後4時 休館日：12月1日～3月31日		
河辺農林漁業資料館	〒019 - 2742 河辺三内字尼沢59 - 5	018 - 883 - 2638	018 - 883 - 2638
	開館時間：午前9時～午後5時 休館日：12月1日～3月31日		
雄和ふるさとセンター	〒010 - 1341 雄和新波字寺沢32 - 8	-	-

3 スポーツ施設等

名 称	所 在 地	T E L	F A X
陸 上 競 技 場	〒010 - 0974 八橋運動公園 1 - 10	018 - 823 - 1472	018 - 883 - 4036
硬 式 野 球 場	〒010 - 0974 八橋運動公園 1 - 7	018 - 867 - 1000	018 - 865 - 7704
相 撲 場	〒010 - 0974 八橋運動公園内	018 - 823 - 1472(陸上競技場)	
球 技 場	〒010 - 0974 八橋運動公園 1 - 1	018 - 883 - 1870	018 - 883 - 1871
第 2 球 技 場	〒010 - 0974 八橋運動公園内	018 - 883 - 1870(球技場)	
健 康 広 場	〒010 - 0974 八橋運動公園内	018 - 883 - 1870(球技場)	
テ ニ ス コ ー ト 砂入り人工芝コート グリーンサンドコート	〒010 - 0974 八橋運動公園内	018 - 823 - 1472(陸上競技場)	
多 目 的 グ ラ ウ ン ド	〒010 - 0974 八橋運動公園内	018 - 823 - 1472(陸上競技場)	
市 立 体 育 館	〒010 - 0973 八橋本町六丁目12 - 20	018 - 866 - 2600	018 - 866 - 2601
茨 島 体 育 館	〒010 - 0065 茨島一丁目4 - 71	018 - 865 - 1417	018 - 883 - 4049
土 崎 市 民 グ ラ ウ ン ド	〒011 - 0945 土崎港西四丁目3 - 1	018 - 846 - 1133(北都市民サービスセンター)	
勝 平 市 民 グ ラ ウ ン ド	〒010 - 1612 新屋豊町153 - 1	018 - 866 - 1055(ゲートボール場)	
勝平屋内ゲートボール場	〒010 - 1612 新屋豊町1 - 31	018 - 866 - 1055	-
地 域 運 動 広 場	茨 島 運 動 広 場	〒010 - 0065 茨島一丁目12 - 12	-
	東 部 地 域 運 動 広 場	〒010 - 0041 広面字釣瓶町13 - 3	-
	西 部 地 域 運 動 広 場	〒010 - 1632 新屋大川町20 - 5	-
	北 部 地 域 運 動 広 場	〒010 - 0145 下新城笠岡字笠岡47	-
	手 形 中 台 地 域 運 動 広 場	〒010 - 0851 手形字中台59 - 2	-
	横 森 地 域 運 動 広 場	〒010 - 0044 横森三丁目3 - 1	-
	飯 島 地 域 運 動 広 場	〒011 - 0911 飯島字古道92	-
	雄和湯野目地域運動広場	〒010 - 1203 雄和下黒瀬字湯野目39	-
下 浜 八 田 地 域 運 動 広 場	〒010 - 1505 下浜八田字餅田42 - 2	-	-
屋 内 多 目 的 運 動 場 (光 沼 ア リ ー ナ)	〒011 - 0951 土崎港相染町字沼端77	018 - 847 - 4602	018 - 847 - 4602
一 つ 森 公 園 弓 道 場	〒010 - 0058 下北手桜字蛭沢62 - 1	018 - 831 - 8300 (一つ森公園コミュニティ体育館)	018 - 831 - 8301
河 辺 体 育 館	〒019 - 2601 河辺和田字上中野186	018 - 882 - 3654	018 - 882 - 3654
雄 和 体 育 館	〒010 - 1223 雄和妙法字上大部95 - 1	018 - 886 - 2844	018 - 886 - 2844
雄 和 南 体 育 館	〒010 - 1342 雄和神ヶ村字陳笠259	018 - 887 - 2318	018 - 887 - 2318
河 辺 岩 見 三 内 野 球 場	〒019 - 2742 河辺三内字上野58 - 2	018 - 882 - 3654(河辺体育館)	
河 辺 和 田 野 球 場	〒019 - 2601 河辺和田字和田224	018 - 882 - 3654(河辺体育館)	
河 辺 戸 島 野 球 場	〒019 - 2611 河辺戸島字上野50 - 1	018 - 882 - 3654(河辺体育館)	
ス ポ パ ー ク か わ べ	〒019 - 2741 河辺岩見字萱森上野17 - 2	018 - 881 - 2411	018 - 881 - 2411
北野田公園アリーナテニスコート	〒019 - 2625 河辺北野田高屋字小高37 - 1	018 - 881 - 1950	018 - 882 - 3005
雄 和 新 波 野 球 場	〒010 - 1341 雄和新波字寺沢31 - 1	018 - 887 - 2318(雄和南体育館)	
雄 和 花 の 森 野 球 場	〒010 - 1222 雄和石田字蟹沢39	018 - 886 - 8133	-
雄和花の森テニスコート	〒010 - 1222 雄和石田字蟹沢41	018 - 886 - 2844(雄和体育館)	
雄和B & G海洋センター	〒010 - 1342 雄和神ヶ村字陳笠258	018 - 887 - 2526	-

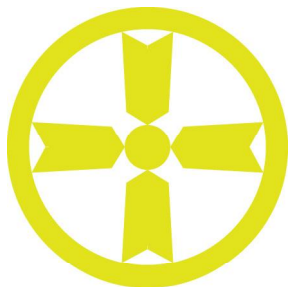
教育要覧

平成24年11月発行

編集・発行 秋田市教育委員会

〒010-0951 秋田市山王二丁目1番53号
山王21ビル内

018-866-2242



平成24年度 教育要覧

秋田市教育委員会
